

特許流通データベースの開放特許を使ったビジネスアイデア集

開放特許活用例集

2005-Ⅲ



目次

掲載ビジネスアイデア 一覧	2
開放特許活用例集は開放特許を使ったビジネスアイデア集です	6
開放特許のすすめ	8
開放特許を使うには	8
開放特許活用例集使用にあたっての注意事項	9
ビジネスアイデア（詳細目次 P 2 ~ 4 参照）	10
特許活用にあたっての支援施策	102

ライセンス情報番号	登録者名	ビジネスアイデア	ページ
L2000006307	岡本 絹雄	小規模発電に使える、水車とは逆に浮力を利用した連続回転機構	10
L2002006672	山口県産業技術センター	不活性気体に適量の酸素を混合した雰囲気ガスによる乾式研削・切削加工法	12
L2003003864	株式会社アグリオザワバイオニクス	従来の栽培容器を用いキャップを工夫して舞茸の増収を達成	14
L2003009924	池原 智恵子	介護の必要な人が、ズボンの上げ下げをせず、自力で排泄できるズボン	16
L2004008424	杉山 岩夫	運転者がルームミラーを介して視認し得る車内上部に取り付ける乳児収納籠	18
L2004008690	サンキ産業株式会社	折りたたんでスマートに持ち運べるゴルフ用スタンス矯正具	20
L2004008740	鈴木総業株式会社	光触媒により脱臭・殺菌・抗菌等をする衛生保持部を有するシューズ	22
L2004009080	遠藤 博	建築用柱状材料を順次連結して強い曲げられる壁を造る	24
L2005000098	不二空機株式会社	人体に付加された振動を正確に評価し保護を確実にする	26
L2005000110	STルーフ株式会社	強風雨に長期間耐え雨漏り剥がれを発生しない屋根葺材	28
L2005000184	株式会社サンギ	長期間に新鮮でその美しさを保ち得る切り花の鮮度保持剤	30
L2005000667	有限会社マス構造企画	前壁と一体化した控え壁を具備した擁壁用ブロックの構造	32
L2005001002	茶野 佳博	施工性に優れ、低コストで地震に強い、外壁が鉄の住宅	34
L2005001016	エコデバイス株式会社	光触媒としての可視光応答性を有する酸化チタンの製造方法	36
L2005005252	六車 義方	交流エンジン発電機と交直両用モータを有するハイブリッドトロコイド電動車	38
L2005005924	株式会社ライト建築事務所	多層集合住宅において、住環境での外気に接する面を多くできる構成	40
L2005005929	井関農機株式会社	畑の畝の上面にフィルムを往路、復路ですらせ重ねて被覆するマルチフィルム敷設装置	42
L2005005951	株式会社吉見屋	取り付けが簡単で、天井裏のスペースが不要で、耐久性の優れた室内物干し	44
L2005005958	稲留 ひづる	ぐるぐる巻きにしないエアコン配管の保護カバー	46
L2005005959	日立粉末冶金株式会社	ばねを用い、一定角回転後に制動力を増し止まる回転ヒンジ	48
L2005005961	影山合金有限会社	絡みやすい品物でも正確に計れる自動計量装置	50

ライセンス情報番号	登録者名	ビジネスアイデア	ページ
L2005005965	小林 祐子	新フラワー技術によって手作りの楽しさと豊かな環境を作る	52
L2005005981	松本 澄男	香味部材とそれを被覆し味覚成分を透過させる部材からなる噛み具	54
L2005006288	加藤 孝和	足の裏面だけでなく、足の両側面にもパッド部を設けたことを特徴とする、靴の中敷きパッド	56
L2005006289	株式会社シェリフ	球形弾丸に回転を与え命中率の向上と飛距離を伸ばすエアガンの発射方法とその装置	58
L2005006290	株式会社八ちゃん堂	たくさんの荷物を一度にトラックに積み込む装置	60
L2005006294	富士フォレスト株式会社	モルタル、コンクリート等を長距離圧送し吹き付け施工方法	62
L2005006300	インターメタリックス株式会社	耐食性、密着性にすぐれた粉体皮膜を各種部材に施す方法	64
L2005006305	吉岡 孝修	混乱した状況下でも、確実に威嚇/鳴動させることの出来る防犯ブザー	66
L2005006306	株式会社松本設計	脚部への体重負荷量が調節可能な歩行訓練器具	68
L2005006310	石橋 達也	半球状の宝飾体を数珠繋ぎにする加工が速く簡単にできる	70
L2005006311	森 益甫	生活すべての基本、腹式呼吸健康骨盤ベルトで生き生き生活	72
L2005006312	宇宙航空研究開発機構	最大ひずみの履歴を記憶する、繊維束式ひずみセンサー	74
L2005006313	ジャパン企画開発株式会社	狭い墓地を有効に活用するお墓、カロートに水が溜まらない	76
L2005006314	株式会社森下工務店	床材ユニットを使い、施工の簡素化・低廉化を図る	78
L2005006315	有限会社ミーティング・ルーム	炭焼きの煙を無害化する装置により都会でも炭焼きができる	80
L2005006316	平賀 数雄	中通しタイプの釣り用ウキで、糸を切らずに着脱できるもの	82
L2005006317	佐藤 匡則	雨樋に貯まったゴミを安全に除去できる開閉型ゴミ取り装置	84
L2005006488	株式会社ファスナー技研	雄ねじ側で緩み止めを図ることが出来るねじ及びその製造方法	86
L2005006490	リソー封筒株式会社	そよ風で毎日泳ぐ鯉のぼり	88
L2005006491	松崎電気工業株式会社	小型高性能のUHF帯域用室内アンテナ	90
L2005006492	クレハエラストマー株式会社	表示装置における表示画面の表面保護用として用いるフィルム	92

ライセンス情報番号	登録者名	ビジネスアイデア	ページ
L2005006497	気液工学コンサルタント 合資会社	水中掘削に使用するエアリフトポンプへの送気に、従来のポンプ類を使わず安価な装置で可能にした	94
L2005006537	斉藤 浩	ケーソン工法に沈下を案内するガイドを設けて傾斜除去に成功	96
L2005007439	松本 浩幸	災害時脱出が容易となるように2分割枠組構造としたドア	98
L2005007440	小林 文和	水・湿気を嫌う紛体物等の輸送に適したコンテナ輸送装置	100



開放特許活用例集は開放特許を使ったビジネスアイデア集です

開放特許とは

特許権は、膨大な研究開発投資のもと、技術調査・研究開発活動に大きな労力をさいた上に、特許庁の厳正な審査を経て生まれる優秀な技術資産といえます。こうした特許の中で、他者に開放する意思のあるものを「開放特許」と言います。

開放特許活用例集とは

開放特許活用例集は、特許流通データベースに登録されている開放特許の中から事業化の可能性が高い案件を特許流通アドバイザーの推薦等により選定し、これら有用な開放特許の有効利用を目的としたビジネスアイデア集です。

開放特許活用例集の掲載案件

2005 - 版では、特許流通データベースに登録されている開放特許のうち、以下の基準で46件を特許流通アドバイザー等に推薦していただきました。

- ・権利の残余期間が推薦時に十分であること
特許については残余期間5年以上、実用新案については同3年以上。
(出願中の案件はこの限りではありません。)
- ・技術移転に適していること
- ・中小・ベンチャー企業が事業化に取り組みやすいもの

また各ビジネスアイデアは、知的財産権の取引を業とされている方々が作成いたしました。作者については最終頁(奥付)をご覧ください。

特許流通データベースとは(特許流通データベースへの登録、閲覧は「無料」)

特許流通データベースはインターネットで提供するサービスです。どなたでもご利用いただけます。閲覧するための特別なソフトや会員登録の必要もございません。登録されているライセンス情報等は毎週データ更新を行っています。この開放特許活用例集でご紹介できた開放特許は、特許流通データベースに登録されている開放特許のうちのごく一部です。

特許流通データベースには、以下のいずれかのアドレスでアクセスできます。

1 独立行政法人工業所有権情報・研修館ホームページ、または特許流通促進事業ホームページにアクセスし、「特許流通データベース」の項目をクリックします。

独立行政法人工業所有権情報・研修館ホームページ
<http://www.ncipi.go.jp/>

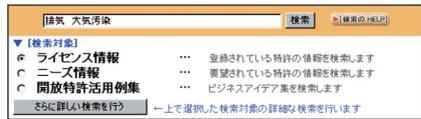


特許流通促進事業ホームページ
<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/>



2 ライセンス情報

入力画面



検索結果画面



特許流通データベース

特許流通 DB 検索 | 特許流通 DB 登録 | 新規ライセンス情報 | 参加者一覧 | 特許流通 DB について

検索 TOPへ | 検索結果へ

15件中の1-15件を表示中
 一覧を | 項目から

表示する [1/1]

1	L2003004764	「テラマイド」付ラム装置
2	L2003004101	「松下電器産業株式会社」
3	L2003003459	「富士通株式会社」
4	L2003001886	「ボンディングパッド構造」
5	L2002009264	「安藤同機株式会社」
6	L2001011179	「シャープ株式会社」

ライセンス情報表示

ライセンス情報番号 L2003001686 | 登録日 2003/3/7 | 最新更新日 2003/3/7

▼ 提供技術内容

タイトル: ボンディングパッド構造

主たる提供特許

特許番号	特許第3168293
出願番号	特願平10-058732
特許情報	特許情報
出願日	1999/3/11
名称	ボンディングパッド構造
出願人	工業技術院長
特許権者	工業技術院長

関連特許国内: 無

関連特許国外: 無

技術分野: 電気、電子

機能: 材料、素材の製造

適用製品: 半導体集積回路、超伝導集積回路

目的: 非常に高速で立ち上がり急峻なデジタル信号を伝送させることが可能で、かつ、信号線とインピーダンス整合の取れたボンディングパッド構造の実現。

効果: マルチチップモジュールなどの実装形態における集積回路チップから外部への接続部分で、非常に高速の信号やり取りを行うことができ、システム全体の高速化につながる。

開放特許の活用のすすめ

この開放特許を活用することにより、製品のライフサイクルが短縮している昨今において

- ・ 研究開発にかかる時間と費用を、リスクマネジメントすることができます。
- ・ 既に成立している技術をもとに製品化を検討できるため、マーケティングが容易になります。



その結果、

- ・ 異なる組織が連携することにより、新しい製品・技術が開発されます。
- ・ お互いの足りない部分を補完し合う事により、より強固な体制が築けます。

開放特許を活用して、戦略的連携による技術革新を！

開放特許を使うには

この開放特許活用例集を見て、興味がある開放特許があったときは、次のような手続きをとることが可能です。

各開放特許の問い合わせ先に直接連絡する。

掲載された開放特許について、問い合わせ窓口が各ページに記載されていますので、こちらに直接連絡することができます。

特許流通アドバイザーに連絡する。

特許流通アドバイザーは、独立行政法人工業所有権情報・研修館の委託を受け、(社)発明協会から各地の経済産業局、都道府県に派遣している技術移転をお手伝いするアドバイザーです。

開放特許の特許権者との橋渡し、技術移転に関することについて、無料でご相談いただけます。(秘密厳守)

お近くの特許流通アドバイザーの連絡先はP111に掲載されていますのでご覧ください。

開放特許活用例集 使用にあたっての注意事項

開放特許活用例集をお使いになるにあたっては、以下のことに十分ご注意ください。

開放特許といっても特許権ですから、その使用については特許権者の了解が必要です。（ライセンス料の支払い等も含まれます。）

出願中案件の場合、審査の結果、出願が拒絶される可能性があります。

事業化にあたっては、他の権利に抵触する可能性やその他の規制もありますので、最終的な事業化には十分な調査（先願調査等）が必要です。

開放特許活用例集はあくまでもビジネスアイデア集です。掲載されたビジネスアイデアの内容や事業の成功を保証するものではありません。

本冊子の性格上、ここに掲載される事業化情報は完全な調査に基づくものではありません。従って部分的には情報が不足している箇所もありますので、事業化にあたっては、その内容を十分ご確認ください。

小規模発電に使える、水車とは逆に浮力を利用した連続回転機構

特許権者：岡本 絹雄

水より比重の小さい多数の浮体の中心を通るひも状の材料で輪状につながり合わせ、水中のプーリーと水上のプーリーにかける。片側の直線部を上が大气中に開いている筒に収めると、浮体は元の水面より筒の底面が深い位置にあるので水圧で押し出される力を受ける。この筒の底面に近いところの排水口から浮体と一緒に出てくる水を外部に出してやり、減った分の水を上から補給してやるだけで、連続した浮体の輪は回転し続ける事ができる。筒の下部はシールパイプとして浮体が容易に入るがほぼ水密になるように浮体の径よりもわずかに大きく、排水口から上は浮体との摩擦を避けるようにやや大きい口径のガイドパイプとする。

この回転は水上のプーリーを回転させ、ギヤ列やベルトなどの適宜な方法で回転力を外部に取り出し、例えば発電機などを回してエネルギーとして利用できる。また排水は複数設置した次の装置へ供給することで、次々にエネルギーを発生できる。

従来も類似の連続浮体を浮力で連続回転させるアイデアは提案されているが、実は物理的に成立しないものであった。

このアイデアは、実現可能なものであり、比較的落差が少なく水量も少ない河川の水力利用に適している。

patent review

用語解説

ギヤポンプ
ケーシングの中で噛み合う2枚の歯車でできた回転式ポンプである。非常に簡単な構造で高い圧力が得られる

プーリー
滑車のこと。大きさが違う滑車が動くことで、とても大きな力をうみだすことができる

ユーザー業界	活用アイデア
 電気・電子  機械・加工  土木・建築  生活・文化	浮力エンジン 浮体をつないだリングと円筒でできる、無公害動力源としてさまざまな応用が可能である 自然の水源と適切な落差があればこの動力源を設置して簡易発電所を建設できる

market potential

水量や落差のあまり大きくない水源では、必ずしも水車の構造に適した効率が得られるとは限らないため、従来の水車による発電がふさわしくない事がある。この発明の浮体を水圧で押し出す方式の装置は、水車に比べるとコンパクトでしかも比較的簡単な構造なので、無公害エネルギー源として利用価値が高いといえる。

本発明の実施例では、発電機を回転させて電気エネルギーとして取り出す事が例示されているが、エネルギーの利用には例えば昔の水車小屋のように直接必要な機器を回転させることも可能なので、その場合は発電機や電動機を介さない分だけ、更に効率の高いエネルギー源としての用途が考えられる。浮体は球形でなくても断面が円形でさえあれば他の形状でも良いので、大きさと必要な力に応じて例えば中空ではなく発泡樹脂のソリッド構造にするなどさまざまな作り方ができる。





特 許 情 報

- ・権利存続期間：6年6ヶ月(平24.2.14満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平04-061272

出願日/平4.2.14

公開番号：特開平06-123273

公開日/平6.5.6

特許番号：特許2937609

登録日/平11.6.11

特許流通データベース情報

- ・タイトル：水に浮かぶ浮体をエンドレスに連結してなる浮体連結ベルトを回転させる回転装置、及...
 - ・ライセンス番号：L2000006307
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

岡本 綱雄

〒583-0867

大阪府羽曳野市河原城519 - 11

TEL:0729-55-2163 FAX:0729-37-0251

E-mail:okamotogiken@par.odn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



不活性気体に適量の酸素を混合した雰囲気ガスによる 乾式研削・切削加工法

特許権者：山口県

湿式研削・切削加工法は油剤又は水溶液を用いて、潤滑効果、冷却効果を得ているので、製品の洗浄工程を必要としたり、微小機械構造部品の加工には適さないなどの欠点があり、油剤や水溶液を用いない乾式研削・切削加工法が用いられるが、本発明は、被加工物の乾式研削・切削加工法において、雰囲気ガスとして従来技術の窒素ガス、ヘリウムガス、アルゴンガス等の不活性気体に、空気を加えて混合気体とし、かつその雰囲気ガスの酸素濃度を被加工物の酸化性能に応じて一定に制御して加工部に供給し、加工熱の発生量と酸化生成物の固体潤滑作用を調和させながら乾式加工を行うようにしたことにより、気体冷却効果あるいは気体潤滑効果を得ることを特徴とする、雰囲気ガス濃度を制御した乾式研削・切削加工法である。本発明に使用する雰囲気ガスは不活性気体に酸素を混合したものであり、被加工物の表面に酸化物が生成され、酸化燃焼を起す環境にあるが、その酸化生成物が乾式研削加工における固体潤滑材として作用し、雰囲気ガスの酸素濃度の増加とともに研削抵抗発生熱を低減するが、ある限度以上に酸素濃度を増加させると氧化物過剰となり、酸化燃焼発生熱を大にするので、研削表面温度が極小値となる最適な酸素濃度の範囲が存在する現象を利用するものである。

patent review

用語解説

乾式研削加工法

油剤や水溶液を用いずに雰囲気ガスを使用して気体冷却効果、潤滑効果を得るようにした研削加工方法

湿式研削加工法

油剤又は水溶液を加工部に供給して、加工部に対する潤滑効果、冷却効果を得るようにした研削加工方法

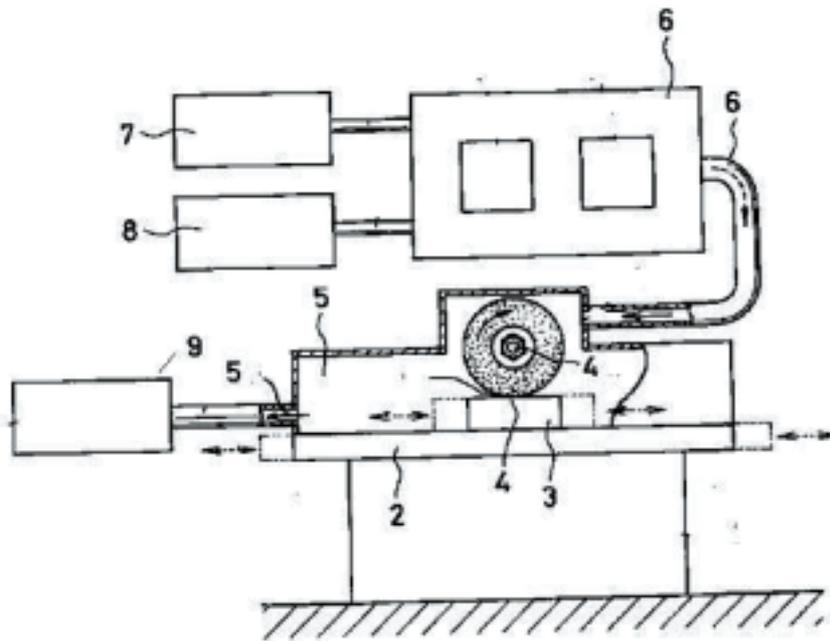
ユーザー業界	活用アイデア
 機械・加工  金属材料  生活・文化	汎用型乾式研削加工機 研削表面温度の測定機器を付加して、予備段階の試験研削で最適酸素濃度を測定した後に乾式研削する
 電気・電子  機械・加工  土木・建築	原子力発電設備用配管の研削加工機 雰囲気ガスを密封・循環形とし、原子力発電設備、クリーンルーム等の閉システム内配管の研削加工、研磨工具

market potential

本発明は、特に酸化し易い材質である鋼、Mo合金、Mg合金、シリコン、亜鉛、チタン等の被加工物の乾式加工に向いている。乾式の為、被加工物及び作業環境をクリーンにでき、クリーンルーム用機械部品の加工や、潤滑油等が使えない微小機械構造物の乾式加工に好適であり、市場開拓が期待できる。超硬工具協会による04年上半期の超硬工具出荷額は1257億円、切削工具で892億円と、いずれも前年同期比15%以上の大幅増加となっており、工作機械全体の市場規模としては、年間1兆1500億円を越える受注額がある。地球環境に優しい切削油を使用しないドライ加工、極微量しか切削油を使用しないセミドライ加工を「エコマシニング市場」とし、工作機械全体の市場規模の1%のシェアを確保できれば115億円の市場規模を目指す。



図1 乾式研削加工装置の構成



2は平面研削盤Mの往復動テーブル、3は加工物、4は回転するディスク状の研削砥石、5は気密室、6は不活性気体と適量の空気を混合する雰囲気ガス用装置、7は不活性気体タンク、8は空気を供給する送風機、9は雰囲気ガスの清浄排気装置

特許情報

- ・権利存続期間：12年5ヶ月(平30.1.30満了)
- ・実施段階：実施無し
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平10-020076

出願日/平10.1.30

公開番号：特開平11-216636

公開日/平11.8.10

特許番号：特許2904205

登録日/平11.3.26

特許流通データベース情報

- ・タイトル：雰囲気ガス濃度を制御した乾式研削・切削加工法およびその装置
 - ・ライセンス番号：L2002006672
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり
- ・参照可能な特許流通支援チャート
：16年度 機械14 エコマシニング

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

山口県産業技術センター
企画情報室
研究員 森 伸彰

〒755-0151

山口県宇部市あすとぴあ4-1-1

TEL:0836-53-5051 FAX:0836-53-5070

E-mail:pmo@iti.pref.yamaguchi.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



従来の栽培容器を用いキャップを工夫して舞茸の増収を達成

特許権者：株式会社オザワバイオニクスジャパン

本発明は舞茸の栽培装置に関する創意工夫であり、従来公知の舞茸用栽培容器におけるキャップのみを新たな構造にすることによって容器の空間利用率を向上させ、舞茸の増収を図るものである。栄養源となる培養基を収容する容器と、その容器の口部にはめ込むキャップとで構成される舞茸栽培装置であって、該キャップの蓋部上方に小部屋を偏心的位置に設け、その屋根部に設けた水蒸気・炭酸ガス・酸素の移動のための開口が雑菌の進入を防ぐフィルターで覆われていることを特徴とする舞茸栽培装置である。こうすることによって、従来公知の容器をそのまま利用して培養基の充填、舞茸菌の植付け等が従来通りの操作で簡単に実施できると共に、そのキャップの構造のみを工夫することによって、舞茸の一個の子実体を特定の一個所のみに生長させることができ、さらに、通気空所となる小部屋を有するキャップを用いることにより、子実体の生長初期において子実体の先端部が該小部屋に収容されるために、容器内の培養基の保湿能力を増加させることができ、容器の空間利用率が向上し、子実体の生長に伴うキャップ取り外し時期を調節できるので、その結果として舞茸の増収と品質向上を達成できる。

ユーザー業界	活用アイデア
 食品・バイオ  生活・文化	小規模舞茸栽培キット 安定した舞茸栽培が可能となる結果、小規模全自動栽培キットが実現し、消費地での現地生産が可能となる
 食品・バイオ  生活・文化	家庭用舞茸栽培キットの配達 家庭で手軽に舞茸を常温栽培できるキットを開発宅配し、家庭で必要時に新鮮なものを採取・摂食
 その他	
 化学・薬品  有機材料	舞茸栽培用プラスチック製新型キャップの製造 偏心したフィルター付き開口部を有する新たな構造のキャップをプラスチックで一体成形するビジネス

market potential

偏心した開口部を有する新規構造のキャップを用いることにより、容器壁側に近い高湿部と中心側に近い比較的乾燥部とが隣接するような表面領域が生成し、両者の中間領域のどこかに舞茸菌の増殖にとって最適な湿度域が生成し、舞茸の一個の子実体が特定の一個所のみから生長するために品質、収量ともに優れた舞茸栽培が可能となる。開口部の位置と大きさを制御することにより、高湿部と乾燥部とが隣接する表面部位を単数箇所生成させるという技術思想を、複数個所に拡大することにより、他の茸にも応用できる可能性がある。また、偏心したフィルター付き開口部を有する新たな構造のキャップをプラスチックで成形するビジネスが一定の市場を形成するものと想定される。従来の紙容器式栽培方法に比較して、栽培時間の短縮、容器加工の簡易性により労働収益性の向上が計られるので、現在の舞茸栽培方法の合理化になる。

patent review

用語解説

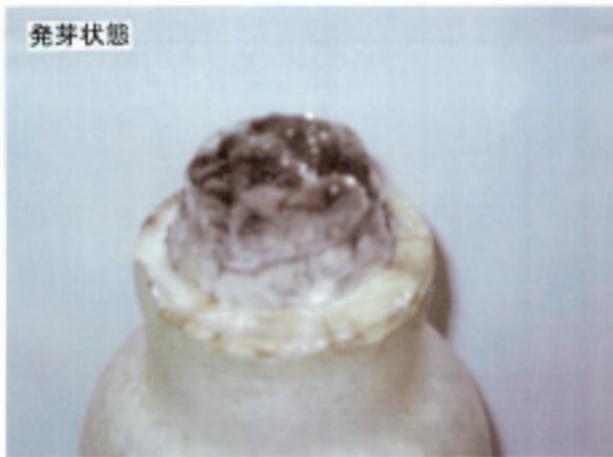
子実体

茸の正体は糸状の担子菌であり、根に相当する部分が糸状体であり、傘と軸に相当する部分が子実体である

培養基

舞茸を栽培する培地で、栄養源として通常オガクズに米糠、フスマ、コーン、オカラ等を混ぜたものを用いる





電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



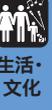
有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

特許情報

- ・権利存続期間：14年4ヶ月(平31.12.16満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平11-357360

出願日/平11.12.16

公開番号：特開2001-169660

公開日/平13.6.26

特許番号：特許3250800

登録日/平13.11.16

特許流通データベース情報

- ・タイトル：舞茸栽培装置

- ・ライセンス番号：L2003003864

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

株式会社アグリオザワバイオニクス
代表取締役社長 小澤 正幸

〒371-0244

群馬県前橋市鼻毛石1045 - 2

TEL:027-283-7038 FAX:027-283-7301

E-mail:ozawamo@sight.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。

介護の必要な人が、ズボンの上げ下げをせず、自力で排泄できるズボン

特許権者：池原 智恵子

本発明は、高齢者や手足の不自由な方が、人の手を借りずに一人で簡単に排泄ができるようにすることを目的としたズボンで、その特徴は次のとおりである。

(1) 着物のうちあわせのように、止めるもの(ファスナー、ボタン、マジックテープ等)が全くない。

(2) 股ぐりの開閉は、しゃがむと開き、立つと閉じる仕組みである(着物と同様)。(3) 従って、排泄時にズボンの上げ下げをする必要がない。(4) また、股ぐりを中央でふかく重ねてあるため、椅子に座ったり、階段の昇降では開かない。その達成のため股ぐり全開ズボンは、左足部と右足部とで構成し、左足部は右足部と股ぐり部分およびその縦方向の連続する部分で所定幅(10cm)で重ね合わせて構成する。すなわち、重ね合わせ部分では、左足部が下前を、右足部が上前を構成する。これを前側も後側も同様な構成とする。この左足部と右足部の重なり部分があるために、股ぐりの開閉は、着物と同様に、しゃがむと開き、立つと閉じる仕組みで、椅子に座ったり、階段の昇降でも開かない状態とすることができる。以上により、高齢者や手足の不自由な方が一人で簡単に排泄ができるようになる。

patent review

用語解説

股ぐり
ズボンの右足部、左足部の股下での合せ部分

うちあわせ
着物を着るときに前で左右を重ね合わせる、重ね合わせる部分

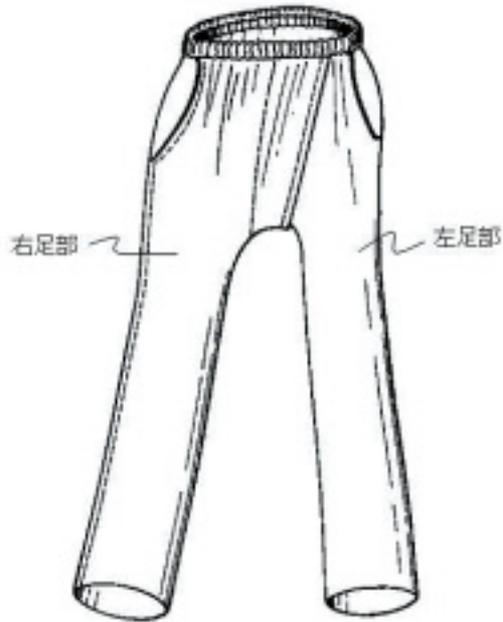
ユーザー業界	活用アイデア
 繊維・紙	股ぐり全開ズボン 高齢者、手足の不自由な方の病衣、部屋着さらには外出用のズボンとして利用する
 生活・文化	健常者用の股ぐり全開ズボン 健常者においても、健康診断時(人間ドック)の病衣としての利用
	乳幼児のズボン ズボンの着脱なしでおむつ交換、乳幼児一人での排泄促進

market potential

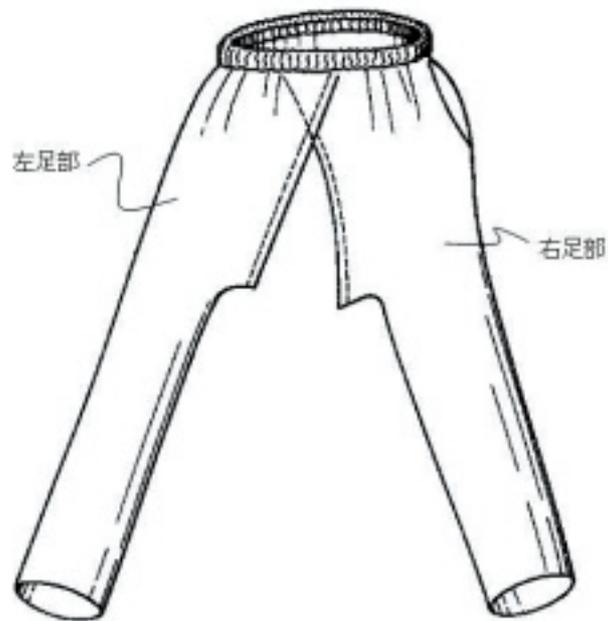
本発明の股ぐり全開ズボンは、左足部は右足部と股ぐり部分およびその縦方向の連続する部分で所定幅(約10cm)で重ね合わせて構成することで、しゃがんで開き、立って、着物と同様にうちあわせすれば閉じ、椅子に座ったり、階段の昇降でも開かない仕組みである。この機能を活かすと、高齢者、手足の不自由な方の病衣、部屋着さらには外出用のズボンとして利用できるのは勿論であるが、健常者においても、健康診断時(人間ドック)の病衣としての利用も可能である。さらには、乳幼児のズボンとしての利用も可能である。一方、本発明を下着として利用することも可能であり、本発明を利用した部屋着、外出用と下着を重ねて利用すると、高齢者や手足の不自由な方々にとっては、尚一層の効果が期待できる。



前面から見た開いた状態



股ぐりを開いた状態



特 許 情 報

- ・権利存続期間：14年7ヶ月(平32.3.21満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2000-077465

出願日/平12.3.21

公開番号：特開2001-271209

公開日/平13.10.2

特許番号：特許3466531

登録日/平15.8.29

特許流通データベース情報

・タイトル：股ぐり全開ズボン

・ライセンス番号：L2003009924

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

池原 智恵子

〒870-0245

大分県大分市大在北2-6-29

TEL:097-592-9323 FAX:097-592-9323

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

運転者がルームミラーを介して視認し得る車内上部に取り付ける乳児収納籠

特許権者：杉山 岩夫

本特許の発明者は、既に、特許2952774にて、従来の「座席取付型乳児収納装置」の機能的欠陥である「運転者から乳児を視認できない」という問題点を克服するための基本構成を提唱している。即ち、「乳児収納装置を自動車運転者がルームミラーを介して視認し得る車内上部に設置する」というものであり、本特許は、このコンセプトの延長線上にあり、具体的には、以下の2点の問題点の解決を目的とした。(1)自動車の急停車時、急発進時又は衝突時の揺動時間の短縮。(2)装置取付手法の改善。(1)の問題の解決には、収納籠の固定部にゴム体などの振動減衰手段を設けることによって、ダンパー機能を発現させ、急停車、急発進時においても、子供収納籠が長時間揺動し続けることがない。(2)の問題の解決には、左右一對の取付部材と子供収納籠取付板とを介して子供収納籠を取り付けられるようにしたことで、2輪車やスポーツタイプの自動車のリアなど、広範な環境においても容易に取り付けることが可能となった。

patent review

用語解説

国土交通省の新基準適合マーク
国土交通省と自動車事故対策機構が安全性能について試験を行い、その認定を行う

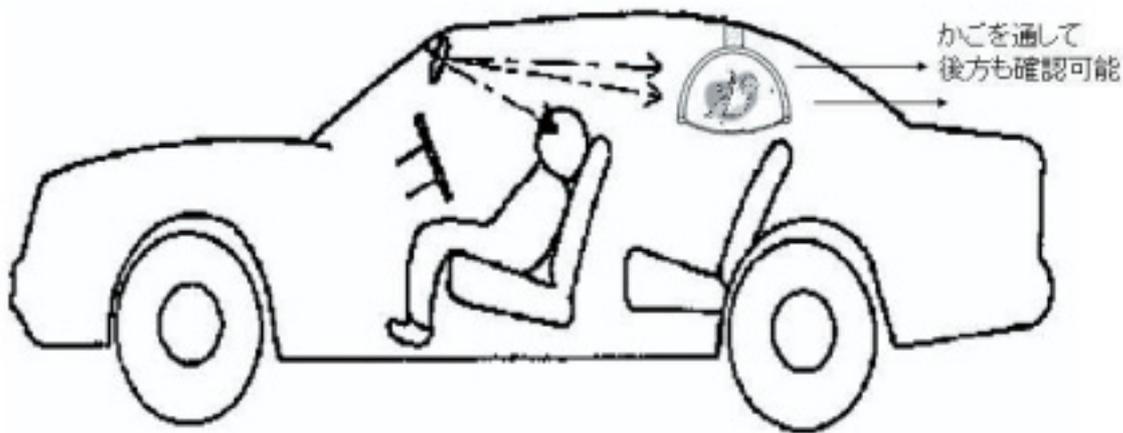
ユーザー業界	活用アイデア
 輸送  生活・文化	<p>籠式乳母車 本発明を従来の乳母車に応用することで、より高速での運搬や、凸凹道にも適応できるようになる</p> <p>小型ペット運搬装置 インコや子猫などの小型ペット用の自動車用運搬装置に本発明を応用する。運転手である飼い主は、ルームミラーでペットを視認でき、ペットもゆれが少ない為、落ちずに運搬される</p>

market potential

チャイルドシート市場自体は道路交通法の一部改正に伴い装着が義務化され、自動車用品会社や幼児用品会社などから多数参入し、盛り上がりを見せており、今後応用品の商品化などで大きな市場が創出される。実際に市場に投入するための各種規制を加味しながら安全のブランドイメージ作りやPL法を意識した保険商品との組合せなどや、国土交通省の新基準適合マークを取得する形で商品化ビジネス化することでOEM市場も開拓可能となる。また、本発明の「取付が簡単で視認できる」という点に着目すれば、形状を工夫して、自動車以外の乗り物や玩具などから、小型ペット(鳥や猫)の運搬用への応用も考えられ、市場へのアクセスも早い。



子供のベッドを天井から吊るす型式の為、衝突時にベッドが振り子のように揺れるタイムラグを利用して、子供の感じる加速度を軽減し、その軽減された衝撃を、赤ちゃんの体型にそって布が変形して支えるため、首に無理な力をかけずに、体全体で衝撃を分散して受ける事ができるので、むち打ち症に成りにくいチャイルドシートです。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：15年10ヶ月(平33.6.22満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願2001-189426

出願日/平13.6.22

公開番号：特開2003-002096

公開日/平15.1.8

特許番号：特許3584014

登録日/平16.8.6

特許流通データベース情報

- ・タイトル：自動車用子供収納装置

・ライセンス番号：L2004008424

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：国内外あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

杉山 岩夫

〒425-0071

静岡県焼津市三ヶ名307

TEL:054-628-3012 FAX:054-628-3720

E-mail:sugiyasu@ca.thn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

折りたたんでスマートに持ち運べるゴルフ用スタンス矯正具

特許権者：森田 輝夫

ゴルフのスイング時、アドレスでのスタンスを矯正するために、ボールの飛ぶ方向、ティーを置く位置、左足を置く位置などを正しく示す様な器具が使われている。その構造は、ボールの飛ぶ方向を指示する部材と、ボールの設定位置を示す部材とを直行させた形状のものであるが、これではかさばって持ち歩きが不便である。またこれらの部材を、使用時にいちいち組み立てるのもまた取り扱い上不便である。

この発明は、かさばらないように、組立がすばやくできるように、そしてなおかつ体裁も良いものを提供しようというものである。

このために、ボールの飛ぶ方向を指示する部材を中空にしてボール設定位置を支持する部材を支点に設けた軸を中心に回転させてその中に収め、使うときは引き出してラッチの働きで両方の部材が必ず直交するようにした物である。それによって携帯時には一体になって体裁が良い上にばらつくこともなく、また組立もほぼワンタッチでできるので非常に使いやすい。また、使用するクラブの長さに応じて、ボールの設定位置を支持する部分が引き出して適切な長さにできるので、このすぐ先にボールをティーアップすることでより正確にボールの設定ができるのである。

patent review

用語解説

リップ溝
C型断面の軽金属引き抜き材や鋼材などをリップ型材という。その部材の開口部になる溝

ユーザー業界	活用アイデア
 機械・加工	折りたたみできるゴルフのスタンス矯正具 本発明の構造を持つスタンス矯正具を製造販売する ゴルフ練習場に本発明の矯正具を備えるとき、コンパクトに収納できるのでジャマにならない
 生活・文化	

market potential

とかく体裁が悪くなりがちな、スタンス矯正具を、折りたたみ自在で、しかも一方を他方に収納してしまうことでスマートにかつばらばらにならないようにしたところがこの発明のポイントであり、必ずしもゴルフのスタンス矯正具としてだけでなく、収納と組立がワンタッチで正確にでき、しかもスマートな外観という要求はいろいろところで求められる。多機能ポケットナイフなどがその好例であり、本発明を商品化したものは、練習場の備品としても、あるいは個人の持ち物としても受け入れられる優れたものになるであろう。





特 許 情 報

- ・権利存続期間：11年1ヶ月(平28.9.24満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：無し
- ・ノウハウ提供：無し
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平08-251781

出願日/平8.9.24

公開番号：特開平10-094628

公開日/平10.4.14

特許番号：特許3002813

登録日/平11.11.19

特許流通データベース情報

・タイトル：ゴルフ用スタンス矯正具

・ライセンス番号：L2004008690

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

サンキ産業株式会社
代表取締役 森田 輝夫

〒578-0953

大阪府東大阪市本庄2-1-19

TEL:0729-61-3971 FAX:0729-61-7755

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

光触媒により脱臭・殺菌・抗菌等をする衛生保持部を有するシューズ

特 許 権 者：鈴木総業株式会社

シューズは人間が履いている時には、密閉状態になり、発汗等によりシューズ内が蒸れ易く、悪臭の原因、細菌やカビの温床となり、不衛生状態となることがある。従来は活性炭から成る中敷を用い、活性炭によって悪臭成分を吸着して脱臭していたが、活性炭は吸着が飽和状態になると、脱臭作用が低下し、脱臭作用を継続的に維持することができず、中敷の取替えを必要とした。更に、活性炭の中敷では、脱臭はできても殺菌や抗菌はできなかつた。本発明は、光触媒が脱臭・殺菌・抗菌作用を為す特性をシューズに応用してシューズの衛生化を図るものであり、光触媒が脱臭・殺菌・抗菌作用を発揮するためには、光触媒に光と空気を接触させる必要があるため、微粒体状の光触媒を透光性被覆層と多孔性被覆層によって被覆した衛生保持部をシューズ内に取付けたものである。衛生保持部は例えばシューズのつま先上部、つま先前部、かかと部等の一箇所または複数個所に設けても良い。光触媒は安価で脱臭・殺菌・抗菌作用の強いTiO₂（酸化チタン）が望ましく、光触媒エレメントの被覆層はシューズの変形に追従し易いポリエステル繊維から成るシートに光触媒を低温照射したものが望ましい。

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	ペット着用物の衛生化 各種ペット用品の衛生保持部を光触媒で脱臭、殺菌、抗菌する
  繊維・紙 生活・文化	人間の着用物の衛生化 帽子、手袋、靴下、足袋、下着等の衛生保持部を光触媒で脱臭、殺菌、抗菌する

patent review

用語解説

光触媒
光が当たると、それ自身は変化することなく化学反応を促進する物質

market potential

本発明は、主としてシューズを対象として衛生化を図るものであるが、脱臭・殺菌・抗菌作用が望まれる物に対して広い応用が考えられる。例えば、人間の着用物（帽子、手袋、靴下、足袋、下着等）や各種調理用品、各種ペット用品、各種家庭電化機器（冷蔵庫、空調機、換気扇、掃除機等）、各種食品製造機器（カット野菜製造機器等の非加熱機器）、各種車両（自動車、電車等）、各種住宅用品（風呂場廻り、洗面所、トイレ用品等）、等々の応用が考えられる。但し、脱臭性、抗菌性を有する製品が既に実用化されているものもあるので、適用品への応用に際しては、光触媒の特性を十分に発揮して、既実用化学品とは異なる特徴を付与する考慮が望ましい。

電気・電子

情報・通信

機械・加工

輸送

土木・建築

繊維・紙

化学・薬品

金属材料

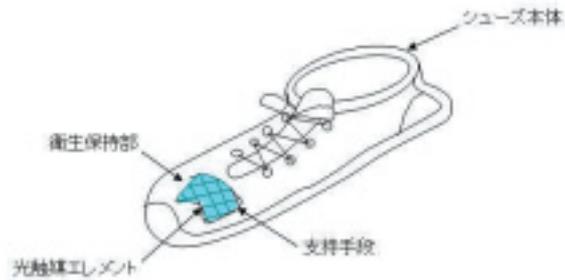
有機材料

無機材料

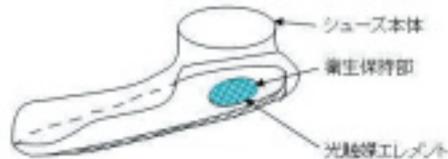
食品・バイオ

生活・文化

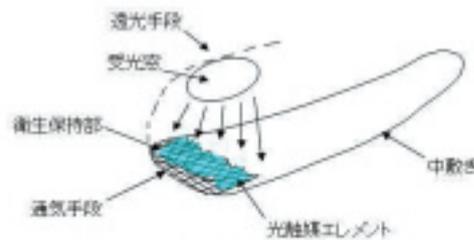
その他



シューズのつま先上部に衛生保持部を設けた例



シューズのかかと部に衛生保持部を設けた例



シューズのつま先部に衛生保持部を設けた例

特許情報

- ・権利存続期間：7年8ヶ月(平25.4.9満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平05-105915

出願日/平5.4.9

公開番号：特開平06-292602

公開日/平6.10.21

特許番号：特許3273077

登録日/平14.1.25

特許流通データベース情報

・タイトル：シューズ

・ライセンス番号：L2004008740

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり
- ・参照可能な特許流通支援チャート
：16年度 化学25 光触媒（材料技術及び担持技術）

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

鈴木総業株式会社
業務部
部長 竹島 寿夫

〒424-0911

静岡県静岡市清水区宮加三789

TEL:0543-34-2774 FAX:0543-35-0605

E-mail:h-masuda@suzukisogyo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

建築用柱状材料を順次連結して強い曲げられる壁を造る

特許権者：遠藤 博

築用柱状材料として間伐材等を活用し、断面がほぼ6角径の同一形状の柱状にした、建築用柱状材料の複数本を順次連結して、壁状の建築用構造体を作る。用柱状材料には嵌合溝と突条とを造り、この山と谷とを接当させ、複数本を順次連結させて組み立てる。この嵌合溝と突条の角度を調整することで壁面の屈曲が可能となる。接続は部材の山と谷を結ぶ線上に少なくとも二箇所穴を穿ち、長尺部材や屈曲可能な長ねじ又は横連結ワイヤー等通して結び、互いに引き寄せることで平らな壁や、嵌合溝と突条の当たり面の当て方で屈曲可能な壁面も構成できる。護岸の基礎工事として固定方法は、地面中に埋め込んだアンカーにアンカーボルトを介して連結する。本方式では部材同志の密着度が高いので強度が高められており、より少ない部材本数で護岸壁を提供することができる。また壁が簡単に製造でき、連結用ボルト・ワイヤーの設定方法に依って連続する長い壁を構成することも可能になる。環境面から間伐材の使用と、河川の自然との調和として有効である。

patent review

用語解説

間伐材

森林の混みすぎた立木の一部を切り取り、健全な森林にすることで、伐られた木が間伐材である

水棲生物

水中の生きものを指し、昆虫、魚類、貝類、海老類、蛙類を指す

ユーザー業界	活用アイデア
 土木・建築	遊歩道の整備 柔軟性のある床面や壁を創り出せるので、遊歩道に敷いたり、転落防止柵を設ける
 生活・文化	簡易小屋の作成 形状と長さの揃った間伐材を利用して、気密性のある避難小屋やログハウスを組み立てる
 土木・建築	水棲生物との共生 川の護岸工事に木造材料を使うことで、水棲生物との共生を計る

market potential

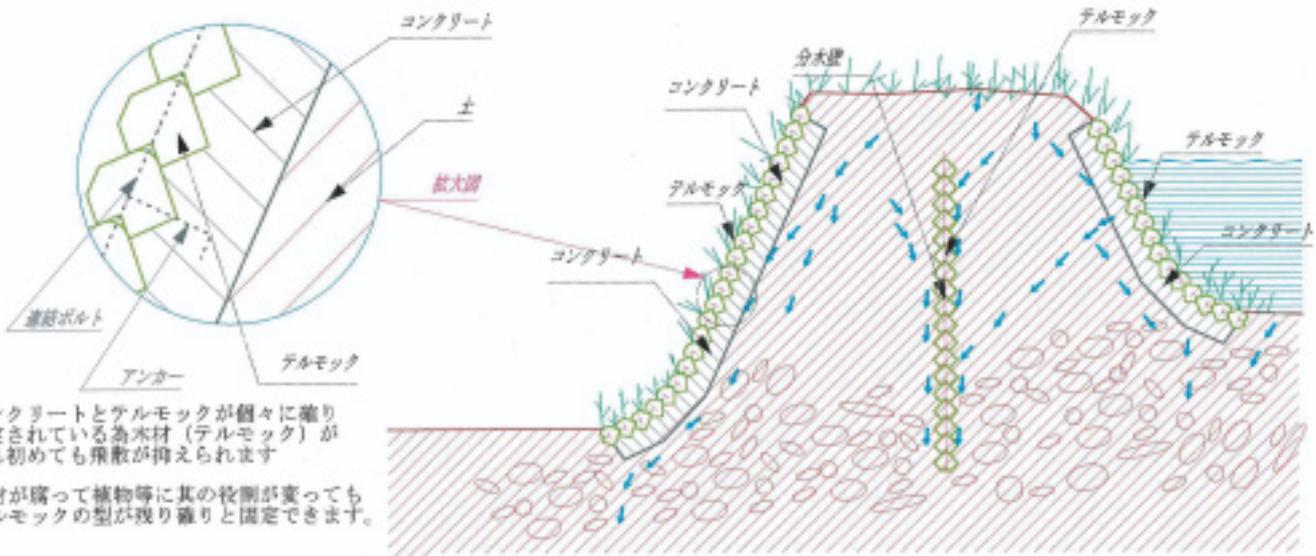
本発明は断面がほぼ同一形状の柱状をした建築用柱状材料の複数本を順次連結して、並べて、繋いで曲げられる壁状の建築用構造体を作るものである。

土木工事に対する景観の保護・保全に重点した新しい景観創造や、環境に考慮した景観整備が求められ始めているが、木製護岸工事、木工沈床工事、木柵工事、丸太積土留工事、落石防止工事等にこの護岸壁は対応できる。

本発明で造った曲げられる壁で溪流に沿ったような壁を作り、川岸を覆うことで、防災効果とともに、沢ガニやホタルなど様々な水棲生物の生息できる環境を復活できる工事も行える。

建築用柱状材料として、間伐材を利用することが可能である。本発明に依れば、間伐材を使用しても強度的な問題が生じないので、上記土木工事にも使用することができる。

建築用柱状材 テルモック



コンクリートとテルモックが個々に確り固定されている為木材（テルモック）が腐れ初めても崩散が抑えられます

木材が腐って植物等に其の役割が変わってもテルモックの型が残る確りと固定できます。

特 許 情 報

- ・権利存続期間：15年1ヶ月(平32.9.6満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2000-269486

出願日/平12.9.6

公開番号：特開2002-081151

公開日/平14.3.22

特許番号：特許3472251

登録日/平15.9.12

特許流通データベース情報

・タイトル：護岸壁

・ライセンス番号：L2004009080

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

遠藤 博

〒594-0013

大阪府和泉市鶴山台2 - 10 - 52 - 301

TEL:0725-41-6810 FAX:0725-41-6810

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



人体に付加された振動を正確に評価し保護を確実にする

特許権者：不二空機株式会社

グラインダー、インパクトレンチ等の手持ち振動工具では、その使用の際に振動源からの振動が使用者の手腕に伝達される。また、自動車、バイク等においては、振動源からの振動が利用者の全身に伝達される。このような振動が人体に過度に加えられると、健康障害を及ぼすことが知られている。そのため、振動測定や振動評価の規格等の策定が行なわれている。しかし、作業者が一日のうち実際に受けた振動暴露量を正確に知ることはできなかった。本発明では、人体に加えられた振動の大きさはもとより総合的な暴露量を表現し、人体の保護を確実にすることができる。すなわち、人体振動評価装置は、人体に付加した振動検出手段と、この結果を解析する解析手段と表示手段等を具備し、かつ振動が中断したときはその後再開まで記録して8時間等の時間内で基準値と比較して安全か否かを正確に把握可能とした。この結果、使用者は自分の受けた暴露量を正確に知ることができ、作業継続の可否を判断できるようになった。また、手持ち振動工具自体に評価装置を搭載して自分の受けた振動の大きさを認識し、また総合的振動暴露量を知ることができるので、早期保護が可能となった。

patent review

用語解説

振動暴露量

身体が振動に対しどの程度の大きさ、時間さらされたかを数量的に表した量をいう

振動加速度

一定の速度・方向ならば加速度は生じないが、振動のように方向が変化すれば、加速度が生じることになる

等価加速度

種々の振動を間欠的に受けた場合、その加速度は時間的に異なるので、その積分値を時間で割ったものをいう

ユーザー業界	活用アイデア
   機械・加工 金属材料 生活・文化	ジェットコースタ設計者の振動評価機器 ジェットコースタ設計者の安全性評価として本装置を適用する
  機械・加工 輸送	モータポートや雪乗車運転者の振動評価機器 モータポートや雪乗車運転者の安全性評価として本装置を適用する
  金属材料 生活・文化	鍛鍛、手織織機従事者等の振動評価機器 鍛鍛、手織織機従事者等に対する安全性評価として本装置を適用する
  化学・薬品 生活・文化	ボクシング選手の振動評価機器 ボクシング選手の練習を事故なく促進するために本装置を適用する
  機械・加工 金属材料	旋盤、圧延機等各種振動を受ける加工機の振動評価機器 旋盤、圧延機等各種振動を受ける加工機に対する振動の被曝量を測定し、劣化要因の解析、設計の最適化を図る

market potential

本特許の特徴は、振動源である振動工具からの振動の大きさ、一定時間内に受けた暴露量を測定可能としているから、瞬時振動量とその時間積分値を表現可能といえることができる。その結果人体の保護を確実にすることが可能となった。応用としては、本文記述外の振動源に対する人体の保護と、人体以外の広範囲の産業機器に対する振動保護が可能になる点と考えられる。前者はたとえば、ジェットコースタ設計者、モータポート運転者や雪乗車運転者、さらには伝統芸術である鍛鍛、手織織機従事者等に対する人体の保護が考えらる。後者はたとえば、旋盤、圧延機、プレス機等各種振動を受ける加工機に対する振動の振動暴露量を測定し、劣化要因の解析や設計の最適化を図る応用が考えられる。

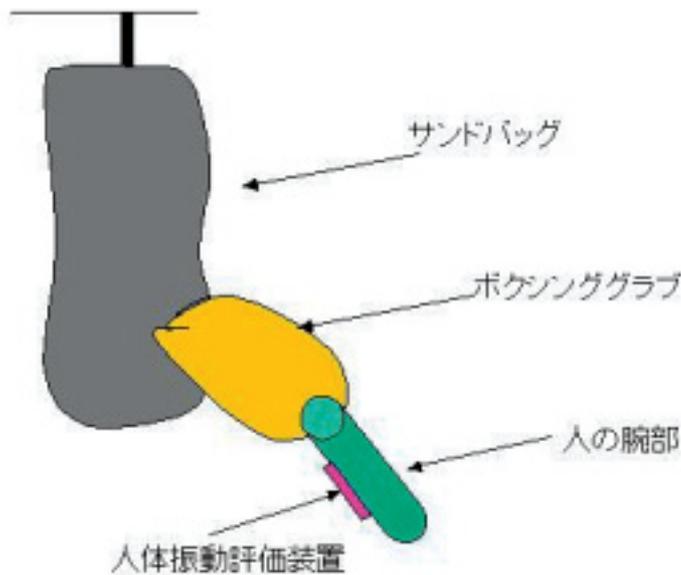


図1 本特許の人体振動評価装置を用いたボクシング選手の振動暴露量の測定

特 許 情 報

- ・権利存続期間：11年9ヶ月(平29.5.23満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平09-150121

出願日/平9.5.23

公開番号：特開平10-323330

公開日/平10.12.8

特許番号：特許3326429

登録日/平14.7.12

特許流通データベース情報

・タイトル：振動障害警告システム

・ライセンス番号：L2005000098

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

不二空機株式会社
技術部
取締役技術部 部長 清水 和也

〒537-0003
大阪府大阪市東成区神路2丁目1-14
TEL:06-6972-2331 FAX:06-6972-2250
E-mail:fujjairtools@juno.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



強風雨に長期間耐え雨漏り剥がれを発生しない屋根葺材

特許権者：城田 宗勉

従来の一般住宅のいわゆる一文字屋根葺材は、アスファルト防水材の上に矩形の金属製で継ぎ手が「こはぜ継ぎ」になっている屋根葺材を釘打ちして固定して葺きあげるのが一般的であった。この場合、当初は防水機能を果たすが、時間の経過と共にアスファルトを貫通している釘打ちが緩み、下地のそりや変形等により、又強い風雨によるめくれ上りにより隙間が生じ雨漏りをする結果となった。本特許はそれら従来の屋根葺材の欠点を解決したもので、雨水の浸入を長期にわたり完全に防止するような構造にしたことを最大の特長とする。すなわち、例えば金属（他の材料でも可）製の矩形板の対向辺を互いに折り曲げて形成した一对の「こはぜ継ぎ部」を2組有する板状部材を、その部材より2～3割ほど大きい表面に粘着ゴム層をコーティングした合成繊維+合成ゴム層を重ねて構成したことを特長とする。このユニット屋根葺材には舌状の釘打部を形成してあり従来使用の吊子は不要であり、このユニットを現場で粘着層を重ね合わせるようにして葺いていく。葺き終わった断面構造は釘の頭が合成繊維・合成ゴム層で完全に覆われるのでこの部分からの水の浸入は起こらない。他の部分についても粘着層により完全に密着されるので水の浸入は起こらず、長期にわたり完全防水が可能である。

patent review

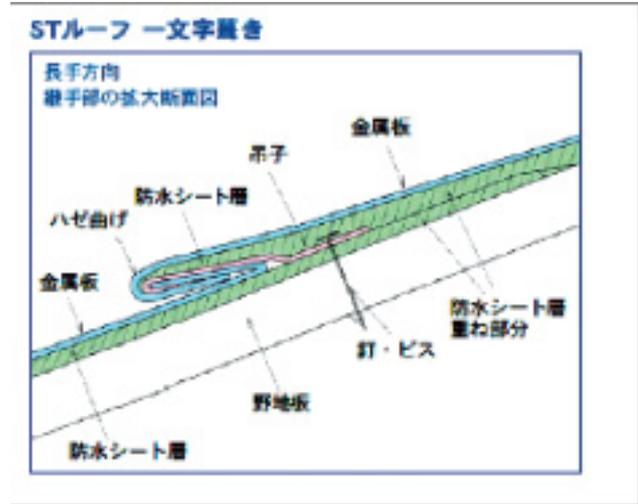
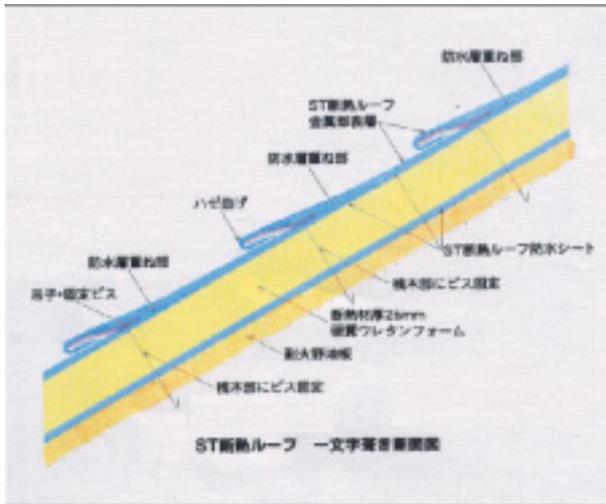
用語解説

- 屋根材**
屋根材は4種類に分けられる。粘土系、スレート系、セメント系、金属系でそれぞれ特徴がある
- こはぜ継ぎ**
鉄板の折った部分を相互にはさみ合わせるつなぎ方
- 不織布**
不織布とは「織らない布」。編物でもなく紙・フィルムでもない繊維同士をいろんな方法で結合させたシート

ユーザー業界	活用アイデア
 土木・建築  生活・文化  輸送  その他	<p>建物の防水壁 長期間完全防水を必要とする外壁材として利用できる。特に従来壁よりもバラエティのあるものが構成できる</p> <p>翼面外装材 列車体やグライダー、飛行機などの外壁構成体の構造として採用可能である</p>

market potential

本特許の他の業種への応用として次のようなものが考えられる。防水壁葺材としての利用。すなわち建物の外壁で防水を必要とする箇所（ドーム状建物、庇の無い建物、野外遊園建物など）。この発明を利用すれば非常に多様な、模様や図柄、芸術価値の高いデザインを取り入れた高い付加価値の壁を形成することができる。需要としても一般家庭用まで考えると非常に大きい。日本の屋根市場の50%は瓦が使用され、30%はスレート系屋根材が使われている。瓦等の欠点は重いため地震に弱く、耐震性の高い屋根材が必要とされ、瓦市場をターゲットに営業を展開することができる。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：14年1ヶ月(平31.9.21満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平11-266882

出願日/平11.9.21

公開番号：特開2001-090260

公開日/平13.4.3

特許番号：特許3388208

登録日/平15.1.10

特許流通データベース情報

- ・タイトル：防水シートを一体化した金属屋根葺材（STルーフ）
 - ・ライセンス番号：L2005000110
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

STルーフ株式会社
専務取締役 城田 宗勉

〒901-2103

沖縄県浦添市仲間2 - 41 - 15

TEL:098-878-5352 FAX:098-878-3275

E-mail:sirota@mco.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P11をご覧ください)にご連絡下さい。



長期間に新鮮でその美しさを保ち得る切り花の鮮度保持剤

特許権者：株式会社サンギ

キク、バラ、カーネーション等の切り花は年々その消費が増加しており、切り花の花持ち、水揚げのよさ等の鮮度保持技術の開発の重要性が益々増して来ている。

切り花鮮度保持剤として、チオ硫酸銀の陰イオン錯体に安定剤として亜硫酸塩等を混合したものが現在広く使用されている。

しかし、チオ硫酸銀錯体には、銀が重金属であるため環境への影響が心配

キク、バラ、ランなどエチレンに感受性の低い花には鮮度保持効果が見られない等のような問題点がある。

本発明者らは、これら問題点を解決し、チオ硫酸銀錯体よりも切り花鮮度保持効果の高い薬剤を求めて鋭意研究した結果、チオ硫酸銀錯体よりも低い銀濃度で切り花の鮮度を保持し、チオ硫酸銀錯体では鮮度保持効果を示さない切り花、例えばバラやキクやラン等に対してもきわめて絶大な効果を示すことを見出し本発明を完成した。

すなわち、本発明は、銀化合物と、第一アミン、核酸関連物質との混合物、それらの反応生成物などを含む切り花鮮度保持剤である。

その際銀化合物としては、銀の1価の化合物、例えば硝酸銀、燐酸銀、酢酸銀等

第一アミンとして、メチルアミン、エチルアミン、モノエタノールアミン等
核酸関連物質としては、動植物組織や微生物等由来の核酸のアルカリ加水分解や酵素分解物等
化学合成品として、ポリヌクレオチド、オリゴヌクレオチド、ヌクレオチド等
が使用できる。

patent review

用語解説

錯体

錯化合物、配位化合物。中心イオンまたは中心原子に、別種のイオン、分子、多原子イオンが結合した集合体

RNA

リボ核酸のことで、DNA - デオキシリボ核酸によく似た遺伝物質である

ユーザー業界	活用アイデア
 化学・薬品	鮮度保持剤 銀化合物と、第一アミン 核酸関連物質との混合物 それらの反応生成物 などを含む鮮度保持剤
 有機材料	切り花鮮度保持剤 収穫後の切り花の輸送中の鮮度劣化の防止 切り花の花弁や葉の萎凋或いは葉の黄化による鮮度劣化の防止 長期間に亘って新鮮な状態でその美しさを保持
 生活・文化	
 生活・文化	切り花 エチレン感受性の低い切り花、キク、バラ、ラン等の切り花に対しても優れた鮮度保持効果を示す カーネーション、カスミソウ、スイトピー、デルフィニウム、デンドロデュム、ユリ、ストック、キンギョソウ等に対して花鮮度保持効果を示す
 その他	

market potential

本発明は、切り花の鮮度劣化を防止して長期間に亘って新鮮な状態でその美しさを保ち得る。

カーネーション、カスミソウ、スイトピー等のエチレン感受性の高い切り花に対し、従来よりも低い銀濃度で、同程度かそれ以上の鮮度保持効果を示し、キク、バラ、ラン等のエチレン感受性の低い切り花に対しては現在まで有効な薬剤はなかったが、これらに対し優れた鮮度保持効果を示す。切り花の輸送時間が長くとも鮮度劣化が防止される。処理作業は簡単で能率的である。

なお、本剤は次のような応用が期待される。

カプセル化（徐放性）して花器投入用薬剤として簡便に使用

切り花の長持ちする花器、剣山（薬剤を塗布したり、薬剤が滲出する構造とする）

移植用植物処理剤、剪定時傷口処理剤、組織培養局所処理剤等

花木、鉢花、観葉植物等の活性化剤

花栽培キットの付属薬剤として常備

カプトムシ等愛玩昆虫用餌類としての野菜、果物などの鮮度保持剤

基本的有効性試験

健全花数 = 健全花数 / 総数 × 100

日数	0	3	4	5	6	7	8	9	10
本件処理	100	100	100	100	100	100	100	100	100
無処理	100	100	100	100	0	0	0	0	0

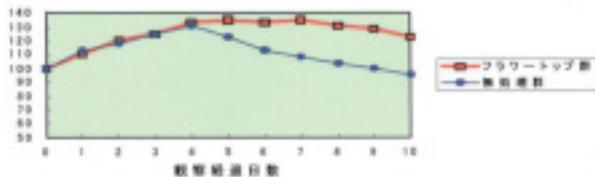


本件処理(10日目)



無処理(10日目)

切り花重量の変化



特許情報

- ・権利存続期間：7年3ヶ月(平24.11.6満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：PCT/JP92/01439

出願日/平4.11.6

公開番号：WO93/08685

公開日/平5.5.13

特許番号：特許2748350

登録日/平10.2.20

特許流通データベース情報

- ・タイトル：切り花鮮度保持剤
- ・ライセンス番号：L2005000184
<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

株式会社サンギ
特許管理室
室長 渥美 公則

〒104-8440
東京都中央区築地3-11-6
TEL:03-3545-6000 FAX:03-3545-0850
E-mail:atsumi@apagard.com

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



前壁と一体化した控え壁を具備した擁壁用ブロックの構造

特許権者：有限会社マス構造企画

前壁とその後面より後方に左右一対の控え壁を一体化成形した擁壁用ブロックの開発及びその擁壁用ブロックを使用して擁壁を構築する方法に関する発明である。

前壁の後面後方の控え壁部には、1個又は複数個の鉄筋挿通孔を設け、その挿通孔の内壁面の形状を上端部より中央部にかけて拡幅状に、中央部から下端部にかけては縮幅状に成形し、さらに各擁壁用ブロックの上端部及び下端部には充填硬化剤の充填時に節状部を形成するための凹部が設けられており、擁壁を構築する時に、鉄筋挿通孔に鉄筋を挿通後、充填・硬化剤を充填して硬化した際に、ブロック上部及び下部の凹部も充填・硬化して節状部を形成し、上下方向、左右方向の動きに対して強力に抵抗することができる構造としている。この結果、フーチング基礎部に定着させる連結鉄筋の量を削減可能で、また、フーチング基礎を小さくすることができ、擁壁構築場所の用地面積を小さくできるとともに、工期、工費の大幅な削減が可能となる。また、中型、大型の擁壁用ブロックの製造に際して控え壁部に複数の鉄筋挿通孔を形成する場合に、前後仕切壁の中央部、上下部に連通空間を設けることにより、上部、下部及び中央部に連通空間を形成する擁壁用ブロック形状も考案している。

patent review

用語解説

擁壁

道路や宅地造成などの土留め壁を構成するコンクリートブロック、石積み、鉄筋コンクリート等の壁を言う

控え壁

建築物の倒壊を防ぐために設置する補強壁を言う

擁壁用ブロック

ブロックとは、コンクリートブロックの略で、擁壁として使用されるコンクリートブロックを言う

フーチング基礎

基礎下部の広がった部分（フーチング）のことで、上部構造の荷重を地盤に伝える

ユーザー業界



輸送



土木・建築

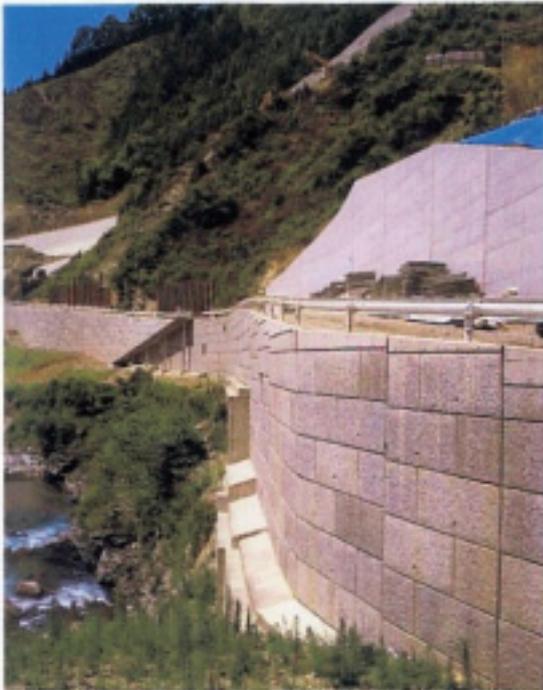
活用アイデア

道路の路肩の土留め工事に適用
道路の造成時に、路肩を固めて土留めする際に、本ブロックにより効率的に工事する

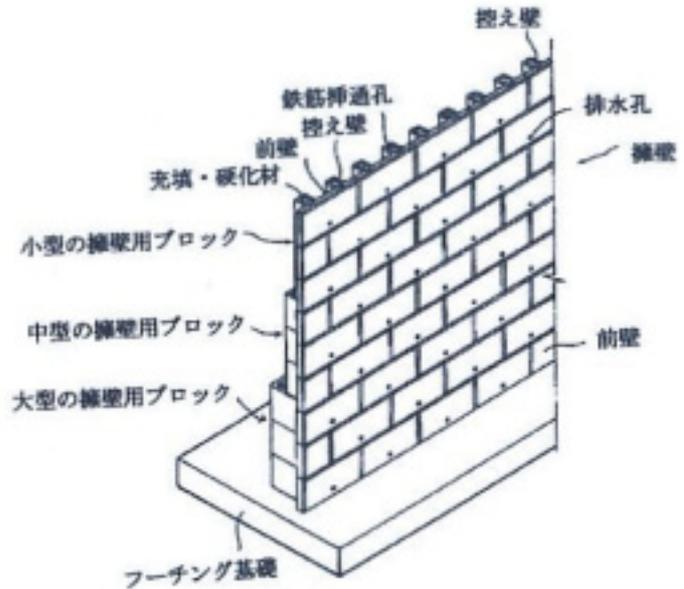
河川の護岸工事に適用
河川の護岸工事のブロック工事に本擁壁ブロックを使用して、効率的な工事を行う

market potential

宅地造成用の土留めブロック工事とか、河川の護岸工事等の土留め工事、道路の土留めブロック工事等野施工に際して、擁壁用ブロックが多用されているが、擁壁と擁壁の倒壊を防ぐための補強壁である控え壁は別個に構築されるのが一般的であった。本発明の擁壁ブロックは、擁壁部分と控え壁部分を一体化したコンクリートブロックとして予め工場生産し、現地で、控え壁部の鉄筋挿通孔に鉄筋を挿通して、充填・硬化剤を充填し、固化して、その際に控え壁部分に形成された節状部と中央部がくびれた鼓状の充填剤形状で、ブロック同士を拘束し、上下、前後に移動することを防止して、効率的に土留め工事を可能とするものである。本工法は、住宅地の造成工事に土留め用ブロック工法として、また、河川とか道路の土留め工法としても簡易に、かつ、効率的に適用が可能である。



施工例



擁壁用ブロックを前方から見た斜視図

特 許 情 報

- ・権利存続期間：12年11ヶ月(平30.7.31満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平10-218265

出願日/平10.7.31

公開番号：特開平11-303104

公開日/平11.11.2

特許番号：特許3329737

登録日/平14.7.19

特許流通データベース情報

- ・タイトル：擁壁用ブロック及び同ブロックを使用した擁壁の構築方法
 - ・ライセンス番号：L2005000667
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：国内外あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

有限会社マス構造企画
代表取締役 赤嶺 益見

〒860-0074

熊本県熊本市出町7 - 61

TEL:096-354-4089 FAX:096-354-4677

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

施工性に優れ、低コストで地震に強い、外壁が鉄の住宅

特許権者：茶野 佳博

従来の建築物は、仮設ハウス・ユニット住宅以外、解体・移動・再利用ができず、できたとしても費用がかさみリサイクルされる事が、ほとんど無かった。また、建設するには、建設会社・住宅メーカー・大工にすべてを発注しなければならず、高強度・高耐久性・高品質・高断熱・高气密の住宅を得るためには、建築費も希望する分、比例して費用がかかっていた。

本発明は、土木用資材・仮設材であったライナープレートを建築用に加工して組立てることで、丈夫で長持ち、安く施工性に優れた住宅を供給するために考案したものである。

組立はライナープレートをボルトナットで接続して一体化し、躯体（建物）とするので耐久性があり、強度が優れ、工期が短く、簡単施工（素人でも組立可能）で、低コストで、建物として移動リサイクル出来、高气密・高断熱で、増改築が簡単で、建物形を変幻自在（円形、楕円形、正方形、長方形、ドーナツ形、扇形、これらの組合せ）に選択できる、画期的な工法である。また、木材を極力使用せず、屋上を緑化できるなど自然にやさしく、建てる土地の形状・土質を選ばないので、これからの時代に合う建築工法である。

patent review

用語解説

ライナープレート

断面が波形に成形されたプレートで4辺にフランジを取りつけた側壁材。軽量で施工性、経済性に優れる

コーキング

防水などのため、窓枠の周囲、部材の継ぎ目などの小さい隙間にパテ状の充填材を詰めること

ユーザー業界	活用アイデア
 土木・建築  生活・文化	河川敷ゴルフ場のハウス 河川敷ゴルフ場のハウスは出水時には移動可能であることが必要であり、建築基準法の適用を受けない。従って、移動も容易でありハウスとしての活用が期待できる
 輸送  繊維・紙  食品・バイオ	地下貯蔵庫 野菜・果物貯蔵庫地下の貯雪・貯水槽 温泉施設・浴場の地下の貯湯・貯水槽 水産物の断熱輸送用シート ライナープレートの構造的な特徴に着目し、その断熱性などを応用して水産物などの冷蔵保存用シートの製造に適用する。素材は繊維に限定せずプラスチックフィルムでも可能である
 生活・文化	花壇 イベント会場に臨時の花壇 パーテーション 円・S字等間仕切り（飲食店・事務所） 炭焼き窯・陶磁器焼き窯

market potential

ライナープレートは建築資材としては多くの特性を持ち、その用途も広く展開できると考えられる。従来、建築用外壁材とし多く用いられてきた木材が価格の高騰傾向にあり、木材の放散すると思われる環境ホルモンの発生もライナープレートにはない。また、亜鉛めっきによる耐蝕性も可能である。本特許で提案されているライナープレートの材質はJIS G 3101のSS330であり、この材質は建築基準法では構造主部材として認定されていないと言う弱点がある。従って、強度を保証する構造部材は別途鉄骨構造などとする必要があり、ライナープレートのみで建築物を構築するには問題がある。しかしながら、その施工の簡便性などから、建築基準法の適用を受けない簡易構造物や強度を鉄骨などで保証した建築物の外壁としての用途展開の可能性は大きい。



建築用ライナープレートを使用した建築物

らいな〜はうす 44.0坪



φ10,500 2階建



らいな〜はうす 20.5坪

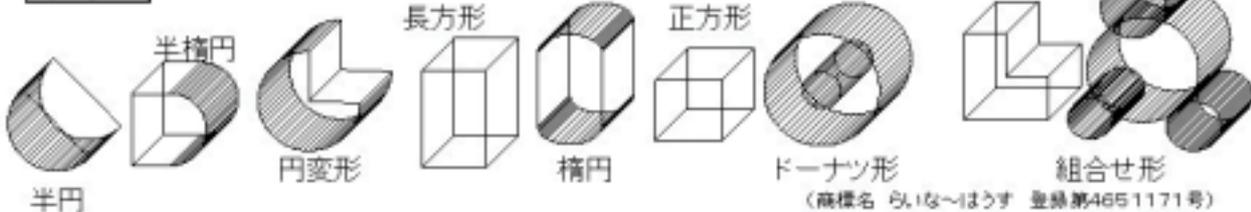


8,280×8,280 平屋

角円正方形



形状



特許情報

- ・権利存続期間：17年8ヶ月(平35.4.16満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：PCT/JP2003/004846

出願日/平15.4.16

公開番号：WO2003/089727

公開日/平15.10.30

特許番号：特許3574131

登録日/平16.7.9

特許流通データベース情報

- ・タイトル：建築用ライナープレート及びそれを使用した建築物
 - ・ライセンス番号：L2005001002
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：国内外あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

茶野 佳博

〒042-0915

北海道函館市西旭岡町2丁目27番4号

TEL:0138-50-5805 FAX:0138-50-3088

E-mail:chano_liner@yahoo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



光触媒としての可視光応答性を有する酸化チタンの製造方法

特許権者：有限会社環境デバイス研究所

アナターゼ型二酸化チタンは、励起光として400nm以下の紫外線が必要であるが、励起光源となり得る太陽光や人工光には、紫外線よりも可視光線がケタ違いに多く含まれている。しかし、上記二酸化チタンからなる光触媒では、可視光線はほとんど利用できず、非効率であり、実用化に向けての大きな壁となっていた。

アナターゼ型酸化チタンの湿式製造方法として種々知られており、チタンアルコキッドを用いた可視型光触媒の開発の試みもあるが、原料として安価な、硫酸チタンや塩化チタンを原料とする可視型光触媒、可視光応答性材料は知られていない。

本発明の目的は、安価に製造可能であり、可視光線にも応答する新規な光応答性材料及びその製造方法を提供することにある。

すなわち本発明は少なくともアナターゼ型酸化チタンを含む酸化チタンであり、かつ真空中、77Kにおいて420nm以上の波長を有する光の照射下で測定したESRにおいて、特定のg値が観測され、かつこれらのシグナルは真空中、77K、暗黒下において微小に観測されるか、または実質的に観測されないことを特徴とする。かつ、硫酸チタンを加水分解して得られた加水分解物を、水酸化アンモニウム水溶液で洗浄した後に、アンモニアまたはその誘導体の存在下で加熱し、特定の時点で前記加熱を終了させて、可視光応答性が改善された可視光応答型材料を得ることを特徴とする前記製造方法である。

patent review

用語解説

アナターゼ
二酸化チタンには3種類の結晶がありルチル型、アナターゼ型、ブルツカイト型に分かれる

アナターゼ
酸化チタンには3種類の結晶形態(アナターゼ、ルチル、ブルカイト)があり、工業的に利用されるのはルチルとアナターゼである

光触媒
光のエネルギーを使って働く触媒であって、光エネルギーを化学エネルギーに変換、環境汚染物質の除去に使用

ユーザー業界	活用アイデア
  	可視光応答型材料 光触媒 光センサー 光電池用材料 光防汚材料 光親水性材料 光防菌材料等として有用
  	光触媒 抗菌性タイル セルフ・クリーニング建材 超親水性材料 脱臭・消臭材料 水の浄化 癌の治療 等を行うことができる
  	アナターゼ型酸化チタン 湿式法に使用される既存設備を使用できる 簡易かつ安価に製造できる

market potential

本発明によれば、可視光線にも応答する新規な光応答性材料を提供することができ、この材料は、湿式法を用いてより安価に製造することが可能である。

本発明では、いわゆる硫酸法等の湿式法に使用される既存設備を用いて、簡易かつ安価に光触媒としての可視光応答性を有する酸化チタンを製造することができる。

本発明の可視光応答型材料は、光触媒、光センサー、光電池用材料、光防汚材料、光親水性材料、光防菌材料等として有用なものである。

なお、アナターゼ型二酸化チタンからなる光触媒は、抗菌性タイル、セルフ・クリーニング建材、超親水性材料、脱臭・消臭材料、水の浄化、癌の治療等を行うことができ、種々の用途開発が活発に行われている。

本発明の可視光応答型材料を用いて、殺菌、防藻、防黴、及び防汚でき、水の浄化、並びに大気中に含まれる窒素酸化物の低減できる。



人にも環境にもやさしい、光触媒効果でお部屋をクリーンに。

ブルーアクティブスプレー **BLUE ACTIVE spray**

光触媒とは・・・？
光が当たると、その表面が活性化し様々な反応を起こし、この作用により有害物質を水と二酸化炭素へと分解作用を行います。

ブルーアクティブスプレーの性能の秘密
ブルーアクティブスプレーは、紫外光としか効果を表さなかった従来の光触媒とは異なり、蛍光灯やLED灯などの室内照明でも効果を発揮する技術を世界に先駆けて実用化しました。この独自技術採用により初めて室内で十分な効果を発揮する事ができるようになりました。

・・・では、その効果を実験してみましょう！

世界初!! 室内照明対応光触媒 その効果を実験!
次の実験結果から室内で高い効果発揮できるのが、証明されました!

汚れの分解確認実験 **実験①**
壁紙にブルーアクティブスプレーし、ヤニを吹きつけ後、蛍光灯を照らしました。

ヤニで汚染した壁紙

蛍光灯照射後

結果:ヤニで汚染された壁紙もブルーアクティブスプレーの光触媒効果により汚れが分からなくなりました。

ホルムアルデヒドの削減確認実験 **実験②**
ブルーアクティブスプレーをしたガラス瓶を密封容器に入れ、ホルムアルデヒドを注入し、蛍光灯(4000ルクス)をあて、濃度を測定しました。

結果:蛍光灯で1日後には約3分1に減少し、3日後にはほぼゼロになりました。

大腸菌の減少確認実験 **実験③**
ブルーアクティブスプレーをしたガラス瓶に菌を注入し、蛍光灯(4000ルクス)を24時間あてました。

結果:24時間後、大腸菌数が0になりました。

2001年日経産業新聞「サービス賞」最優秀賞
2001年日経産業新聞「サービス賞」最優秀賞
2001年日経産業新聞「サービス賞」最優秀賞

特 許 情 報

- ・権利存続期間：15年5ヶ月(平33.1.26満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願2001-185990

出願日/平13.1.26

公開番号：特開2002-255555

公開日/平14.9.11

特許番号：特許3515768

登録日/平16.1.23

特許流通データベース情報

- ・タイトル：可視光応答材料及びその製造方法
 - ・ライセンス番号：L2005001016
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：国内外あり
- ・参照可能な特許流通支援チャート
：16年度 化学25 光触媒（材料技術及び担持技術）

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

エコデバイス株式会社
技術部
川口 哲司

〒333-0844
埼玉県川口市上青木3丁目12-18 埼玉県産業技術総合センター501号室
TEL:048-263-1888 FAX:048-263-1889
E-mail:kawaguchi@ecodevice.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



交流エンジン発電機と交直両用モータを有するハイブリッドトロコイド電動車

特許権者：六車 義方

本特許は、発明者の身障者向け自動車を中心とした一連の発明群の延長線上にある。即ち、特公昭61-52032においては、スティック操作による4輪駆動の基本構造を、特公昭61-52033では、トロコイド推進運動を利用して乗り心地を向上させた車輪構造、即ち、前方でくるくる公転運動をする首振り車輪をコントロールしてトロコイド運動させることによって推進力を得る方法を既に提唱している。本発明は、これまでの動力をエンジンとした障害者向け自動車を交流エンジン発電機と交直両用モータを用いたハイブリッド対応型としたものである。このとき、モータはエンジンと電池がパラレルで連結されているため、例えば屋外で高速で動かすときはエンジンを用いて、室内で少し動かすときはバッテリーを用いて、などの使い分けをすることができる。むろん、バッテリーを用いた回生ブレーキ機能を付加することもできる。

ユーザー業界	活用アイデア
 機械・加工	身障者用乗り物 本発明によってエンジンが使えるため、従来の電動車椅子よりも速くに出かけることが可能となる
 輸送	
 生活・文化	昆虫のゴーカート 遊園地などに置いてあるゴーカートは、単なる自動車の延長線上であった。例えば本発明の機構の上にカブトムシの殻をかぶせれば、子供たちにとっては、不思議な動きをする楽しい乗り物となる
 機械・加工	
 生活・文化	
 その他	

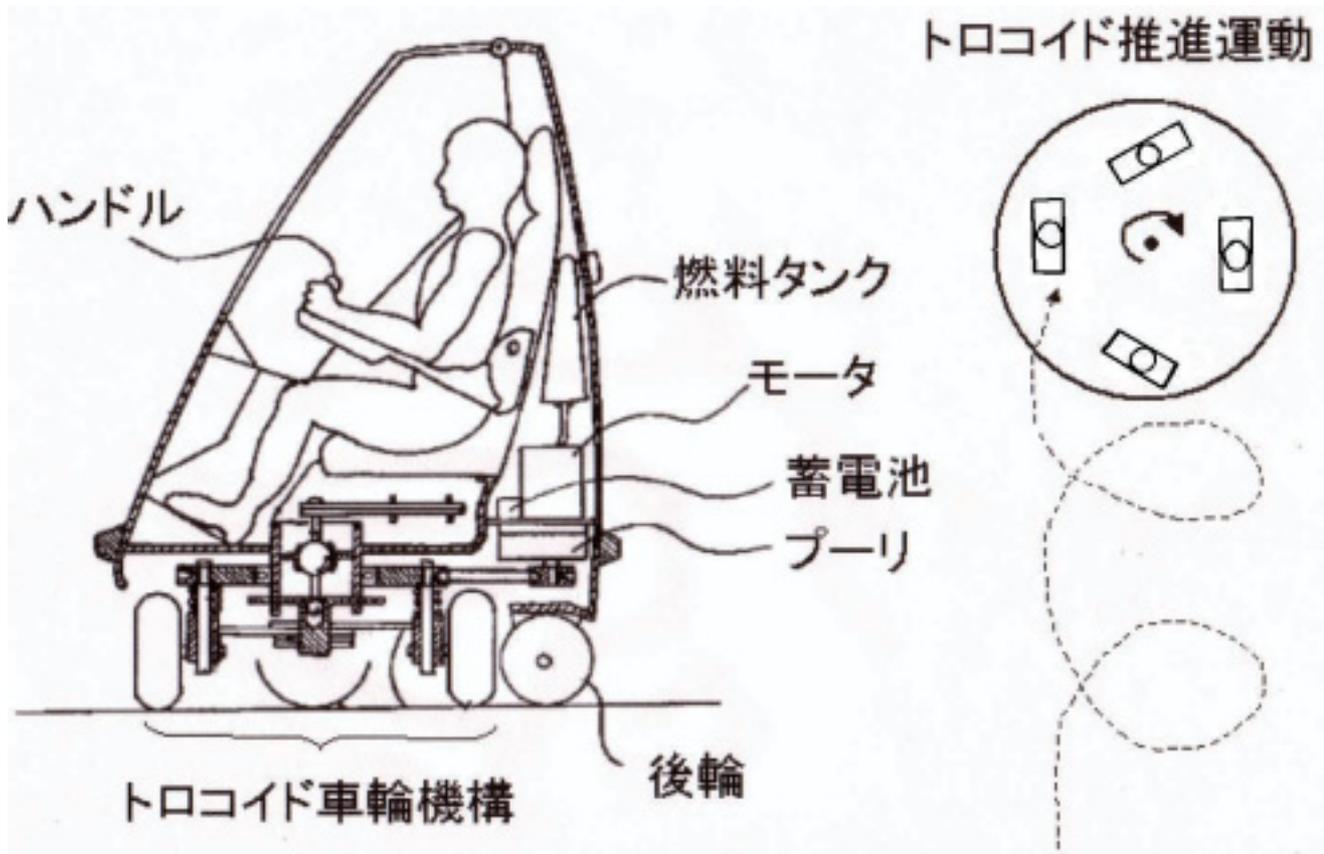
patent review

用語解説

トロコイド
 直線上を半径aの円が回転してころがるとき、回転する円の中心から距離bの点が描く軌跡

market potential

その独特な推進方法から方向制御が容易で動きが緩やかになるであろうことから、身障者用の乗り物市場が考えられる。昨今の身障者用機器においては、長年の技術開発により、方向制御や乗り心地の面でも十分に高まっており、ハイブリッド化によって適応できる環境が広まってきており、本発明の方式を用いることで、他の優位点を見出す事ができれば面白いと感じられる。例えばその特異な推進方法をアピールして、高齢者が電動車椅子代わりに近所の買い物をするといった超小型ワンマンカーなどの福祉自動車としての乗り物用途が考えられる。ゴーカートのような格好をしたものであれば、従来の通りの自動車型の機構となるが、カブトムシやゴジラの形をした乗り物であれば、本発明の機構を用いることによって、ユニークな動きと操縦性を持たせることができかと思う。ディズニーランドなどの遊戯施設市場が直接的には近いとも考えられる



特 許 情 報

- ・権利存続期間：5年5ヶ月(平23.1.21満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平03-081033

出願日/平3.1.21

公開番号：特開平05-147562

公開日/平5.6.15

特許番号：特許3443778

登録日/平15.6.27

特許流通データベース情報

・タイトル：福祉自動車

・ライセンス番号：L2005005252

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

六車 義方
六車発明研究所 所長

〒567-0801

大阪府茨木市総持寺1-15-2

TEL:072-626-3185

E-mail:mugu@iris.eonet.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



多層集合住宅において、住環境での外気に接する面を多くできる構成

特 許 権 者：株式会社ライト建築事務所

本発明は、マンション群などを建築する時の各住宅ユニットの構成方法コンセプトに関するものである。具体的には、従来、長方形の建造物を並べて配置することを基本としてマンション群を建造してきたが、本発明では、住宅ユニットそのものを×型の基本骨格を持つ住宅ユニットとすることで、集合住宅に配置したときに、以下のようなメリットを持つ。(1) 中心に共同スペースとして利用できるような空間が創出される。(2) 各戸ごとに外気に接触する面積が増大する。(3) バルコニー部分を大きく取れる。(4) 隣の棟と正面で向き合う相手との距離が開き、プライバシー上のメリットが増す。などの数々のメリットが考えられる上、本発明による×型基本骨格を活用することで、様々な環境においても適用させることが可能である。

ユーザー業界	活用アイデア
 土木・建築	集合住宅 本発明を個人向け低層住宅の開発にも応用する カプセルホテル カプセルホテルのカプセルに同様のコンセプトを応用してみる 立体駐車場 共有スペースに自動車用エレベータをバルコニー部に階段を配置する

patent review

用語解説

バルコニー
 建物の外壁から張り出し、室内の延長として人が出入りできるスペース

market potential

多層集合住宅は、現在そのほとんどが長方形を主体としたものである。本発明の構造を用いることによって、住環境の向上を図ることができる。また、本発明のエッセンスは、「×型構造を設計ユニットとして用いることによって、様々なメリットが得られる」というところにあるので、住宅に限らず、例えば、カプセルホテルに設置されるカプセルなどについても、これを応用することができる。共有スペース部にはしごを、バルコニー部にミニバーなどを設置すれば、より快適でより高層化されたカプセル建造物を提供できるだろう。立体駐車場に用いれば、共有スペースは、自動車用エレベータに、バルコニースペースには階段を配置することができるだろう。

電気・電子

情報・通信

機械・加工

輸送

土木・建築

繊維・紙

化学・薬品

金属材料

有機材料

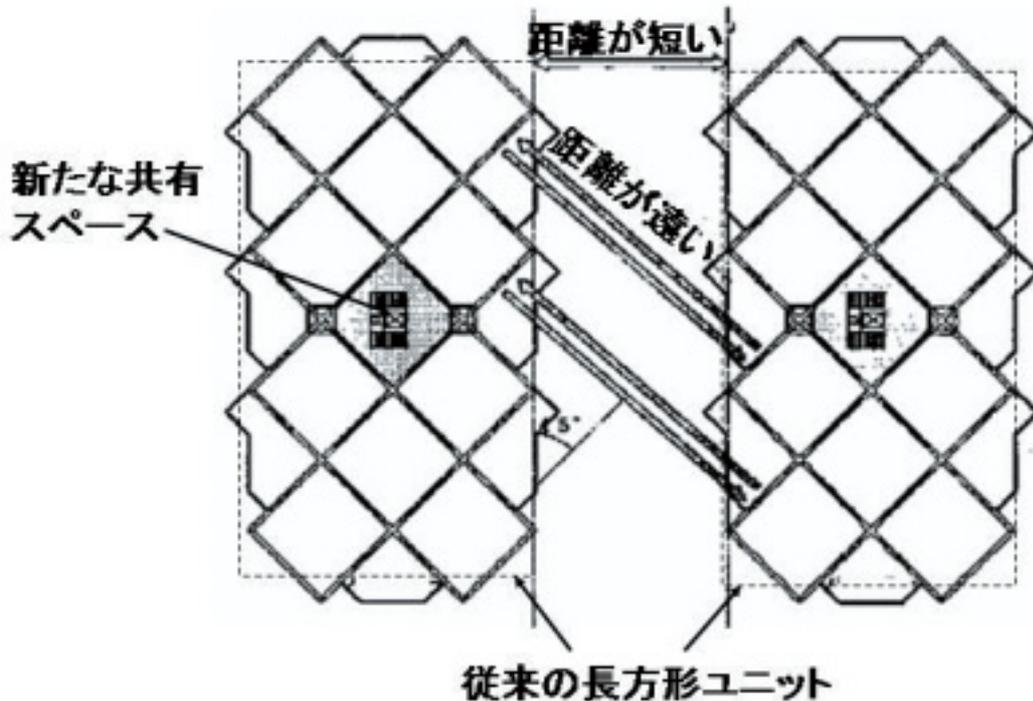
無機材料

食品・バイオ

生活・文化

その他

X型を基本骨格とすることで、様々なメリットができる。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：9年0ヶ月(平26.8.8満了)
- ・実施段階：実施無し
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平06-217804

出願日/平6.8.8

公開番号：特開平08-049294

公開日/平8.2.20

特許番号：特許2747794

登録日/平10.2.20

特許流通データベース情報

- ・タイトル：集合住宅・リゾート・医療福祉・研究教育等施設の新たな空間づくり構法
 - ・ライセンス番号：L2005005924
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

株式会社ライト建築事務所
代表 庄司 悦治

〒550-0012

大阪府大阪市西区立売堀1-12-14

TEL:06-6531-7030 FAX:06-6531-7037

E-mail:x@wright-shoji.com

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



畑の畝の上面にフィルムを往路、復路ですら重ねて被覆するマルチフィルム敷設装置

特許権者：井関農機株式会社

マルチフィルムを畝の土壌上全面に亘って被覆するように敷設するマルチフィルム敷設装置に関するものであり、トラクタ車体の後部に装着したロータリ耕耘装置にマルチフィルム敷設装置を装着し、マルチフィルム敷設装置としては、ロータリ耕耘装置の耕耘幅とほぼ同幅乃至若干狭い幅の第一のマルチフィルムをロール巻きにした第一のフィルムロールと、この第一のマルチフィルムよりも幅広の第二のマルチフィルムをロール巻きにして、左右横方向に移動可能にした第二のフィルムロールを持ち、往路では幅の狭い第一のフィルムロールから繰出された第一のマルチフィルムによって成形直後の畝の上面を被覆するとともにこの第一のフィルムの左右両側端部に覆土して固定し、復路では、往路で成形されて第一のフィルムが被覆された畝の上面に、幅広の第二のフィルムロールから引き出された第二のフィルムの一部を重ねながら畝の上部を覆うようにし、第一のフィルムと第二のフィルムの2枚のフィルムが重なった箇所の上面を接着剤の塗布やテープ貼付によって接着するとともに、第二のマルチフィルムの反対側の側縁部は往行程の場合と同様にして覆土して固定するように構成し、動作するようにしたものであり、畝全面を覆ったときのフィルムの剥がれが生じにくく、安定したマルチフィルムの敷設作業を行うことができ、畝と畝との間に未耕地部分を残すことがないという特徴が得られる。

patent review

用語解説

ロータリ耕耘装置
多数の耕耘づめや耕耘刃が装着された耕耘軸を動力を使って回転させることによって、土壌を耕耘する農業機械

覆土（ふくど）ディスク
耕耘機に付属してロータリとともに回転する農耕作業用のディスクであり、畦に土を被せて覆う作業をするもの

マルチ（mulch）フィルム
マルチは根覆いの意味で、雑草防除、アブラムシよけ、促成栽培等の各種機能を持つ畦保護用フィルムのこと

ユーザー業界



食品・バイオ

活用アイデア

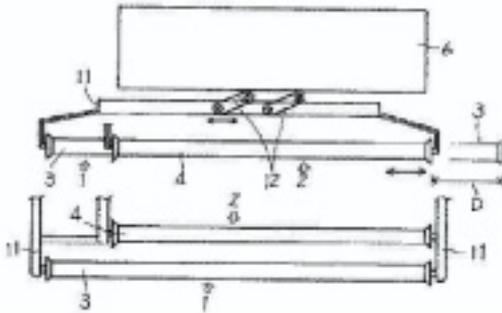
生分解性マルチフィルム敷設装置
生分解性のマルチフィルムと接着剤を使用して地球環境に優しい耕耘、マルチフィルム敷設を行う

種蒔マルチフィルム敷設装置
播種用ディスクを付加してマルチフィルムの接続部に種蒔した後、覆土することでフィルムを接続する

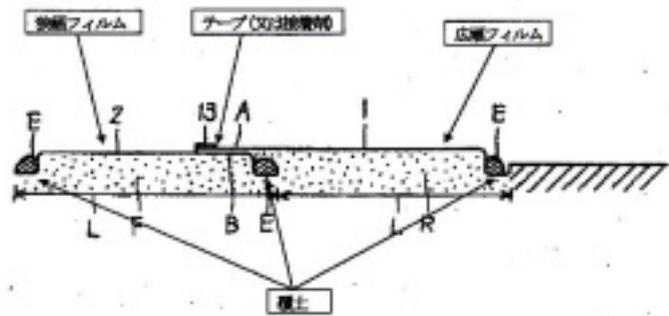
market potential

本発明は、畑作農業で動力耕運機を高機能化して、効率よく畝を耕してその上にマルチフィルムを敷設する農業用機械を実現するものである。一般的には、農業用機械の市場は成長市場ではなく、農林用機械全体の市場規模は04年受注額で5,574億円、約5%の増加率に留まり、動力耕運機の市場に限定すると、03年出荷台数で17.7万台、2,236億円、約-15%の増加率となっており、本発明の適用市場は限定的になると推定されるが、農業経営の中では、果物、野菜、花栽培などの高付加価値農業へのシフトが進むと想定され、地球環境に優しい生分解性マルチフィルムとの組合せ、製品のコストパフォーマンスによっては本発明の適用市場を形成できる可能性は残っている。

マルチフィルム敷設装置



1、2マルチフィルム、3幅広のフィルムロール、4幅狭のフィルムロール、6ロータリ巻取装置、11支柱、12平行リウ、D移動機構、13テーブル



特許情報

- ・権利存続期間：8年11ヶ月(平26.7.25満了)
- ・実施段階：実施無し
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平06-172217

出願日/平6.7.25

公開番号：特開平08-033433

公開日/平8.2.6

特許番号：特許3577747

登録日/平16.7.23

特許流通データベース情報

・タイトル：マルチフィルム敷設装置

・ライセンス番号：L2005005929
<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
 からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

井関農機株式会社
 開発製造本部 特許部
 特許部長 白石 博昭

〒799-2692

愛媛県松山市馬木町700番地

TEL:089-956-9809 FAX:089-956-9818

E-mail:pat-matsuyama@iseki.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
 (P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

取り付けが簡単で、天井裏のスペースが不要で、耐久性の優れた室内物干し

特許権者：金 ひょん修

従来の室内物干しとしては、天井裏に収納箱を設けその中に収納された物干し竿を巻き取り器と昇降コードで昇降させて、収納あるいは使用するものがある。しかしながら、天井裏にスペースが必要であり、かつ工事が必要で、既設の住宅に設置するには困難を伴う。本発明は取り付けが簡単で、天井裏のスペースが不要な室内物干しを提供するものである。分解斜視図のように天井にとりつけられる一部あるいは全部が磁性材からなる固定板と、洗濯物を吊り下げる係止部材を支える複数のすり鉢形のつり下げ部材よりなる。最も内側の吊り下げ部材の上部に磁石が取り付けられ、下部には係止部材がとりつけられる。本構造により、収納時は係止部材の中にすり鉢型の複数のつり下げ部材が嵌入されると共に磁石が固定板に吸着されコンパクトに収納される。使用時には係止部材を下方に引けば、磁石の吸着が解かれ、つり下げ部材が順次自重で下がり、係合されて、係止部材が最下部に下がり、洗濯物を吊り下げることができる。以上により取り付けが簡単で、天井裏に取り付けスペースが不要で、また天井面に取り付けた際も見栄えを損なうこともない。また収納に際しても複雑な戸口を用いることもなく、耐久性のすぐれた室内物干しを提供することができる。

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	室内物干し 取り付けが簡単で、かつ見栄えがよく、耐久性の優れた洗濯物の室内物干し 室内衣服ハンガー 室内のスペースを利用して各種衣服を吊り下げ、収納するハンガー 台所用品ハンガー ふきんや洗淨ブラシ等の台所用品を吊り下げるハンガー

patent review

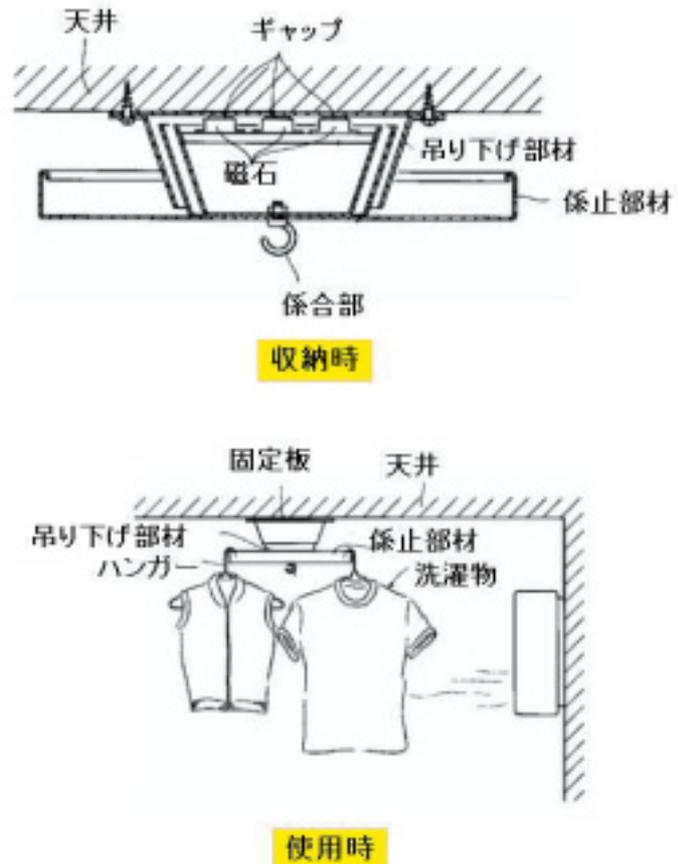
用語解説

磁性材
磁極を近づけたとき吸引される特性をもつ材料

ギャップ
磁石と磁性材の間の空隙。距離を変えることにより吸引力が変わる

market potential

最近、屋外ではスペースがない、花粉の心配、盗難の心配、雨の心配等があるとの理由で洗濯物を屋内に干す家庭が数多くある。しかしながら、見栄えが悪く、落下の危険も多い。本発明は取り付けが簡単で見栄えの良い室内物干を提供するもので、ニーズは多い。コスト的には吊り下げ部材、係止部材とも、型によるプラスチック成形が可能で十分実用化可能である。使い勝手としては、磁石と固定板との間の吸引力の問題(吸着が安全で、開放のための力があまり要らないこと)があるが、磁石と固定板との間のギャップを調整することにより、解決できる。また部屋が狭く、室内での人の移動に対して洗濯物が邪魔になるようなケースでは、固定板を天井に固定するのではなく天井に取り付けたレール上を移動可能とし、人がいるときは部屋の隅に移動可能とすれば解決できる。その他の用途として、衣服のハンガー、あるいは台所の調理器具等の収納にも応用が可能である。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：11年2ヶ月(平28.10.3満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平08-263146

出願日/平8.10.3

公開番号：特開平10-109000

公開日/平10.4.28

特許番号：特許2855108

登録日/平10.11.20

特許流通データベース情報

・タイトル：室内物干し

・ライセンス番号：L2005005951

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

株式会社吉見屋
営業
代表取締役 金 ひょん修

〒557-0033

大阪府大阪市西成区梅南2 3 24

TEL:06-6661-4438 FAX:06-6651-3915

E-mail:info@4438.tv

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



ぐるぐる巻きにしないエアコン配管の保護カバー

特許権者：三宅 比名美

エアコンの室外機と室内機とを結ぶ冷媒のパイプは、銅できていて、中を通る低温の冷媒を外気から保護するために、発泡スチロールや発泡ウレタンなどの断熱材を巻いてある。そしてこの断熱材の周りを更にテープでらせん状に巻いて保護するのが普通である。

しかし長いパイプにかぶせる断熱材は、簡単にはめられるようにC型断面にするなどの工夫がされているが、テープのほうは全長にわたってぐるぐる巻きつけるので非常に手間がかかる仕事である。

本発明はこのらせん状に巻くテープの代わりに、ちょうど長いストッキングを輪型にしておいてつま先から順に伸ばすことでいわゆるデンセンを防ぐ方法と同じに、柔軟で伸縮性のあるプラスチックフィルムなどをリング状に丸め、これを一番端にはめてから順次断熱材に沿って伸ばしていくというものである。

これによって作業能率は大幅に改善され、また、並行する2本のパイプをひとまとめにして大きい径のフィルムリングで束ねることも可能である。

このようにリング状に丸めた材料はコンパクトで、保管や持ち運びにも便利だという特長を持っている。

patent review

用語解説

エラストマー
ゴムに代表される常温で強い弾性を持つものの総称であり、現在では合成樹脂が多く使われている

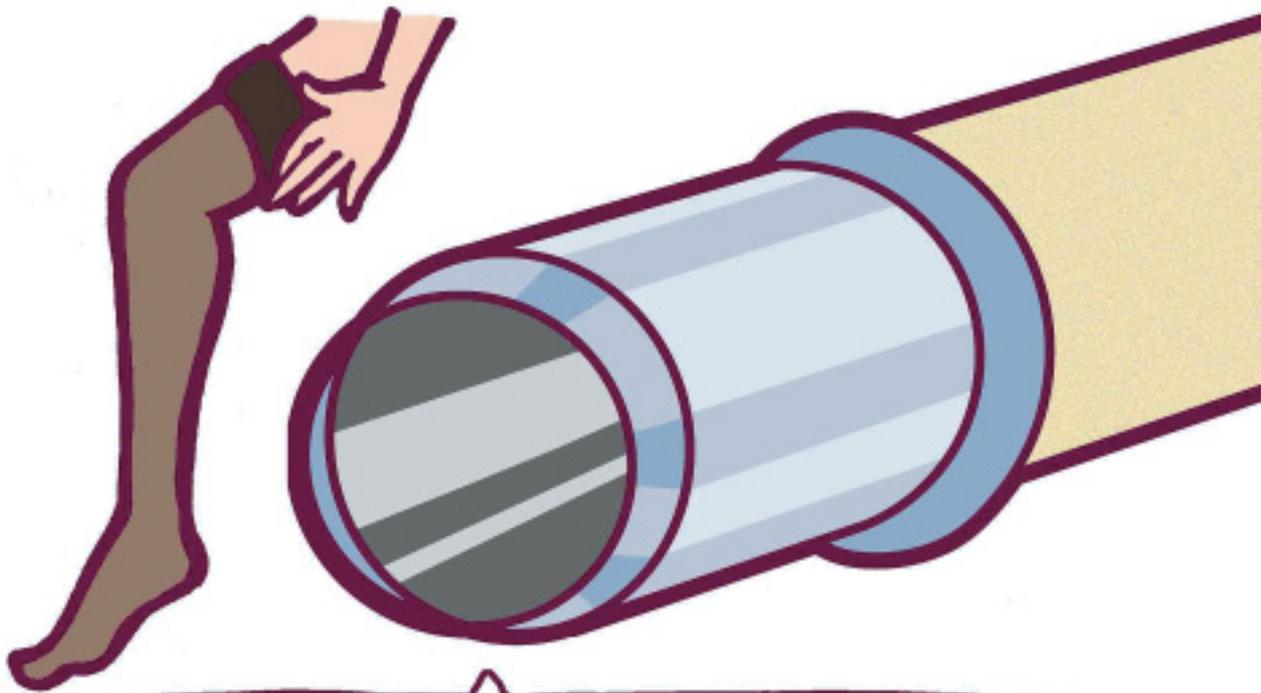
スパンデックス
わが国ではポリウレタン繊維と呼ぶものを米国ではスパンデックスと呼ぶ。ゴムと同様の弾性を持っている

ユーザー業界	活用アイデア
  繊維・紙 化学・薬品	配管の保護チューブ 取付けの作業性が良い、エアコンの配管保護チューブを生産販売する
  繊維・紙 化学・薬品	物干し竿の保護チューブ 熱をかけずに済み、取付け時に簡単にはめられる保護チューブを製造し販売する
 生活・文化	パイプの滑り止めカバー 手すりなどの円柱に巻きつける滑り止めカバーをこの方法で作ることができる

market potential

この保護チューブはエアコンの配管にかぶせる断熱材のために発明されたものである。これ自体は夏季を前に非常に忙しくなる取付け業者にとって大きな福音となるものであるが、周りをテープなどで保護するという用途は必ずしもエアコンだけではない。大きなものではクーリングタワーの配管や化学プラントの配管など、保護しなければならない対象はたくさんあるので、ある程度伸縮性に富んだ材料であれば、それほど多くのサイズをそろえなくても各種のパイプに合わせた部材として供給できる。

更に、通常は熱収縮チューブを使う物干し竿の被覆に応用することも可能である。



ストッキングのように被せて配管を断熱します

特 許 情 報

- ・権利存続期間：8年10ヶ月(平26.6.6満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平06-122906

出願日/平6.6.6

公開番号：特開平08-035686

公開日/平8.2.6

特許番号：特許3347472

登録日/平14.9.6

特許流通データベース情報

・タイトル：エアコン配管保護用被覆体

・ライセンス番号：L2005005958

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

稲留 ひづる
株式会社ロマックス 3 5

〒592-0014

大阪府高石市綾園7 - 6 - 41

TEL:072-263-0035 FAX:072-264-2135

E-mail:h-inatome@lomax.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



ばねを用い、一定角回転後に制動力を増し止まる 回転ヒンジ

特許権者：日立粉末冶金株式会社

現在、家電・電子機器・建築・建設業界等多くの分野で、回転軸を回転させる際の制動力を制御し、適宜な抵抗感がある回転ヒンジが必要となってきた。

これを実現するために、固定軸に取り付けられた固定カラーとこれに隣接する回転カラーに、皿ばねを用いて両者間に押し付け力を発生させ、この摩擦力で一定の回転抵抗力（感）を付与する。この抵抗力は、皿ばねの押し付け力の大小により制御できる。

また、更なる抵抗力の増大や、逆回転時の抵抗力の増加等を実現するために、固定軸に取り付けられた固定盤と回転軸の一部である回転盤間に、固定カラーと回転カラーに巻きつく形態でコイルばねを装着することにより、コイルばねの圧縮力から発生する固定盤と回転盤との摩擦力で回転を規制する摩擦力が働き、回転は規制される。

以上から、物理的な抵抗感があり、かつ高級感が得られる回転ヒンジが提供でき、かつ徐々に抵抗感が強まり停止に至る回転ヒンジや反転時に抵抗感が解除されたり或いは強まったりする回転ヒンジの提供も可能となる。

patent review

用語解説

皿ばね

ばね用金属等の円盤状板の一部を変形させたり、切起したりしてばねを形成したもの

回転ヒンジ

ドア等の回転を可能にしてかつドア等を支えている蝶番状のもの

ユーザー業界	活用アイデア
 電気・電子	家電機器等のドア・蓋 電子レンジ、冷蔵庫、洗濯機、複写機等の開閉部
 土木・建築	ビル関連の開閉部 ビルの窓、扉、ロッカー等の開閉部
 生活・文化	収納機器の開閉部 アタッシュケース、旅行鞆、ハンドバッグ等の開閉部

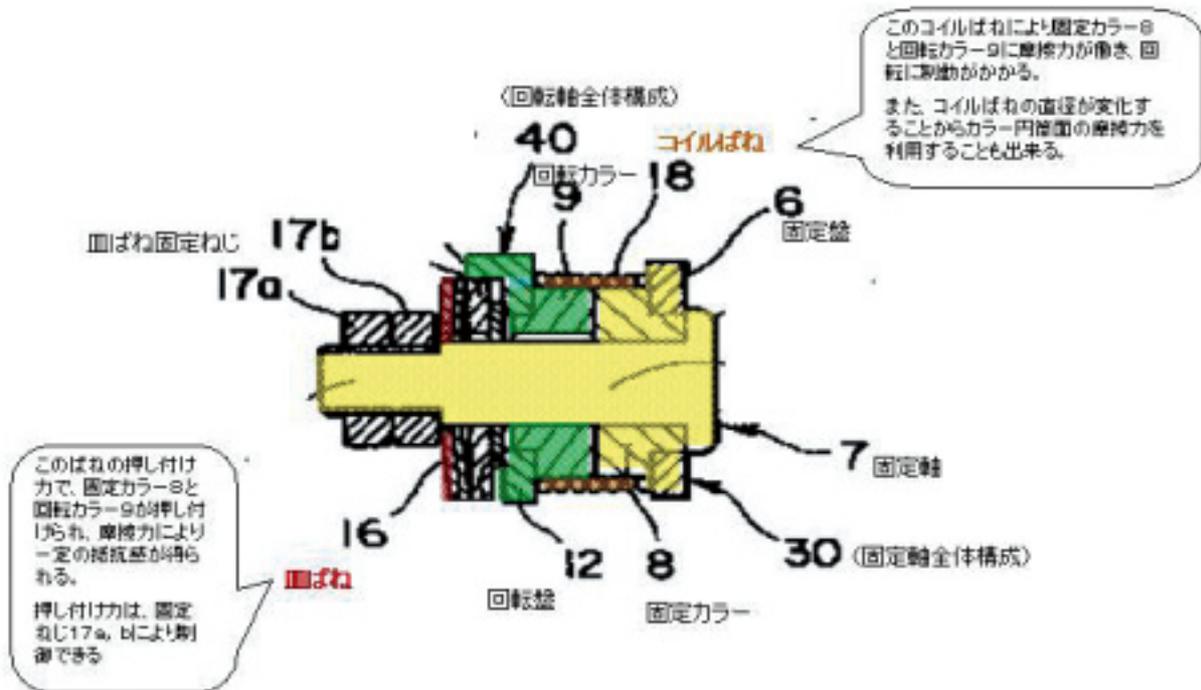
market potential

我々の身の回りには、回転ヒンジを使用して開け閉めする機器は数多くある。家電製品の冷蔵庫や電子レンジ、プリンタや複写機の蓋、ロッカー扉、入退室ドア、アタッシュケース、オフィスビルの窓等々である。これらは皆、スムーズな動きと一定の抵抗感のあるものが高級感があり、かつ所要の動作時に必要な回転抵抗感のあるものが、細部にまで設計が行き届いたものとなる。

具体的には、ビルの窓などは低い抵抗感で開くが、危険な開きに近ずくと硬くなり停止する機能が好ましく、アタッシュケースなども簡単に締まるが開ける時には抵抗感のあるものが適切である。

このような機能をダッシュポット機構等を使用せずに、回転ヒンジのみで実現できることは、かなり大きな潜在市場を有しているといえる。

制動可能な回転ヒンジ構造



特許情報

- ・権利存続期間：12年1ヶ月(平29.9.26満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平09-279702

出願日/平9.9.26

公開番号：特開平11-101262

公開日/平11.4.13

特許番号：特許3539845

登録日/平16.4.2

特許流通データベース情報

・タイトル：回転軸の制動機構

・ライセンス番号：L2005005959

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

日立粉末冶金株式会社
技術開発センタ 知的財産課
課長 大谷 通男

〒270-2295

千葉県松戸市稔台520

TEL:047-362-1185 FAX:047-362-1198

E-mail:m-otani@hitachi-pm.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。





絡みやすい品物でも正確に計れる自動計量装置

特許権者：影山 茂美

もやし、鳥の羽、繊維くずなど絡み易い物品の自動計量はこれまでも垂直の計量筒と側面から上下交互に差し込む一対のフォークとで成るものが試みられている。しかしこれらの物品は互いに絡まりあうために過剰に供給すると垂直の計量筒の中でブリッジを生じて落ちてこなくなるために正確な自動計量ができなかったり、止まってしまったりすることが多い。

この発明は2つの工夫でこの欠点を改良し実用的にしたものである。

(1) 絡み合いによるブリッジの原因である過剰供給を避けるために、供給コンベアをある一定量以上に物品が計量筒内に送り込まれないようにセンサーを設けて自動停止するようにした。

(2) 上側のフォークを抜き差しするときにそのスリットが自動的に開閉するように弾性体で通路を形成し、上側フォークを必要に応じて任意の高さに調整できるようにした。

更に、物品が容易に計量筒内を落下できるように、計量が終わると筒を少し広げるような構造も提供している。これらの工夫を組み合わせることで、計量値を細かく調整して設定する事ができ、またホッパーから過剰に投入されないようにセンサーで監視することでブリッジによる誤差も防ぐことができる。

patent review

用語解説

架橋現象（ブリッジ）
 垂直の筒にものを上から入れて下から取り出すとき物品同士が互いに絡まりあって落ちてこなくなる現象

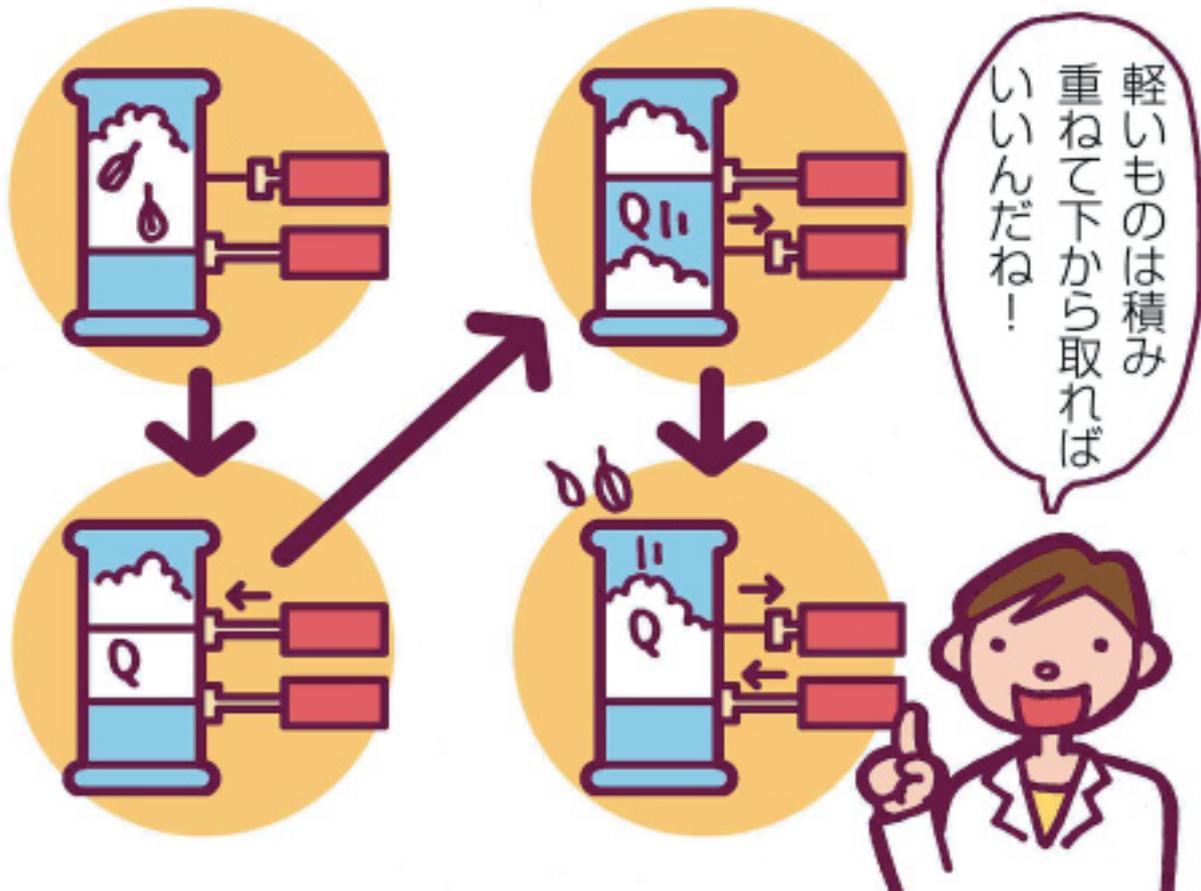
ユーザー業界	活用アイデア
 電気・電子  機械・加工	設定が自在にでき、正確なもやしなどの定量計量装置 本発明の定量計量装置を製造販売することができる 粒体の自動計量装置 計量筒を四角形にし、フォークの隙間を小さくすることで、大粒な粒体の計量装置を作ることができる
 食品・バイオ  その他	もやしの自動計量装置 農場、あるいは流通業でのもやしの自動計量装置が導入でき作業の合理化が図れる

market potential

この発明は従来提案されていた計量装置を大きく改良して実用化を可能にしたものである。ここに例示されているような物品は非常に正確に計量しなくてはならないというわけではないが、自動化するには大変計量しにくいものである。また計量値の設定も自在に行なえなければ実用化が限られた範囲になってしまう。

粉体や粒体のホッパーでもしばしばブリッジが起きるのでいろいろな工夫が必要だが、何よりも連続供給で過剰供給を起こさないようにしたところがポイントであり、もやしや繊維くずのようなあまり付加価値の大きくない物品の計量自動化を実現したところが優れている。

そしてこのアイデアは、比較的大きな粒体の定量装置にも応用することができる。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：6年9ヶ月(平24.5.3満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平04-140109

出願日/平4.5.3

公開番号：特開平06-026914

公開日/平6.2.4

特許番号：特許3172580

登録日/平13.3.23

特許流通データベース情報

・タイトル：自動計量装置

・ライセンス番号：L2005005961

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

影山合金有限会社
代表取締役 影山 茂美

〒416-0909

静岡県富士市松岡2428

TEL:0545-61-0946 FAX:0545-61-4702

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P11をご覧ください)にご連絡下さい。



新フラワー技術によって手作りの楽しさと豊かな環境を作る

特許権者：小林 祐子

ブーケなどのフラワーアレンジメントをマスターする方法はスクールに通い勉強するのが主流である。スクールでの勉強法は底辺や高さの割合を考えながら、お花のバランスやさまざまな内容をマスターしていくのが一般的である。このため相当の経験が必要となり、時間的にゆとりがない人は、習得が出来ないのが現状である。また、本、雑誌、写真などを参考にしても、立体型の作品を美しくいけることは大変難しい。本発明ではブーケやフラワーアレンジメントを作る際、底辺及び高さを予め設定したプレートを組み立てることにより、指示された花の組み立て位置にお花を挿していけば出来あがる教材（教具）となっている。この教材を利用することにより、自分の感性を生かした様々なフラワーアレンジメントがスクールに通わなくても簡単に出来る。利用者オリジナルセレクトの花を友人へプレゼントしたり、パーティーのアレンジメントを自分たちで作ったり、愛娘や愛息子の結婚式や披露宴に、手作りのブーケをプレゼントすることも可能である。フラワー技術+ できるこの発明の付加価値を前面に出すことで様々な可能性が広がるように思われる。

patent review

用語解説

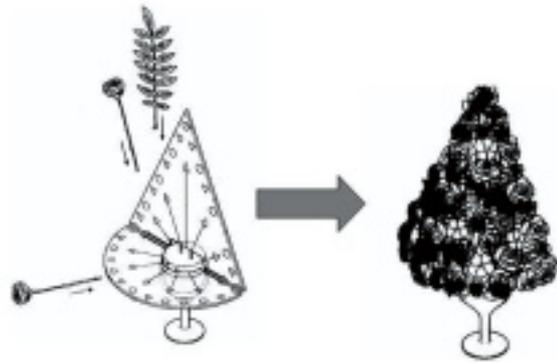
ブーケ
結婚式等で花嫁が持つ特殊な形状の花束

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	ブーケ、アレンジセット 本発明の教材を使ってブーケ、アレンジ組み立てセットとして、雑貨店や花屋の流通ルートに置く
	教育玩具及び通信教育 本発明の教材を使って子供の教育玩具として、デパート等に置く。ネットでの通信教育
	健康増進セット 高齢者の健康増進具として販売する
	贈答品 本発明の教材とお花をセットにした通信、宅配業界に置く

market potential

日本の生花と比べると、カラフルな花を色々使い見栄えが良くプレゼントしやすいことも有り、自分で作りたいという人が増えている。フラワー関連協会等の現状は、複数存在しており、プロになるためには、最低でもライセンス取得に4～5年かかるようになっている。通信講座も存在し、教育市場はかなり大きいことが予想される。本発明は、経験があまりなくても、気楽に手軽にアレンジメント技術が理解でき、従来の技術取得のための時間と費用を取り外し、美しい作品を楽しむことが可能である。そのため時間がない、私には無理と諦めていた方々にも利用してもらえる教材である。利用方法もいろいろ考えられ、医療及び健康として、フラワーセラピーでの利用、高齢者向けのリハビリ、健康促進商品など。教育としては、芸術性や自然科学を取り入れた玩具。その他イベントのオプション等。また、お花屋さんでは、この教材により新しい顧客の確保にもつながる。





ユーザーは、プレートの支持に従って花を組上げていくだけで、フラワーアレンジメントができる。



ブーケ教材

特 許 情 報

- ・権利存続期間：14年1ヶ月(平31.9.3満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平11-250836

出願日/平11.9.3

公開番号：特開2001-075467

公開日/平13.3.23

特許番号：特許3455475

登録日/平15.7.25

特許流通データベース情報

- ・タイトル：フラワーアレンジメント用教具及びフラワーアレンジメント用教材
 - ・ライセンス番号：L2005005965
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

小林 祐子

〒606-8392

京都府京都市左京区聖護院山王町16サンプラザ608

TEL:090-1891-0350 FAX:075-751-8296

E-mail:yuko-y@crocus.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



香味部材とそれを被覆し味覚成分を透過させる部材からなる噛み具

特許権者：松本 澄男

本発明は、歯で噛んでも破れず、歯を引張る力が働かないガムのように歯で噛んで使用する噛み具に関するものである。噛み具は、味覚を生じさせる成分を含む香味部材と、その部材を包み込む被覆部材とその補強部材からなる。香味部材には、木片などを用いてそれにミントやほかの味覚を含ませる。その部分をシリコーン樹脂を用いて包みその被覆部分を絹織物などで補強する構造にし、香味部材で歯茎などを傷めることがないようにする。形は楕円形の平板や円板上で口腔内に入る大きさにする。この被覆部分は、歯で噛んでも破れず、香味成分を透過させる材料にしている。また万が一飲み込んでも人体に影響しない香味部分にする。味覚成分は、ブルーベリーやストロベリーあるいは栄養素成分であるビタミンA、B複合体を含ませることもできる。木片材料は、スギやヒノキなどの自然木がよい。この噛み具は強くかみしめることができ、歯で噛むことで、顎の骨格や顎の筋力が発達し、歯茎が丈夫になるだけでなく、脳への血液循環が促進されて脳の活動が活発になる、また唾液の分布を促して酸を中和することができる。口を広げたとき歯を引っ張る方向に力が作用せず歯根部や歯茎が弱っている人や義歯をしている人にも利用できる。

patent review

用語解説

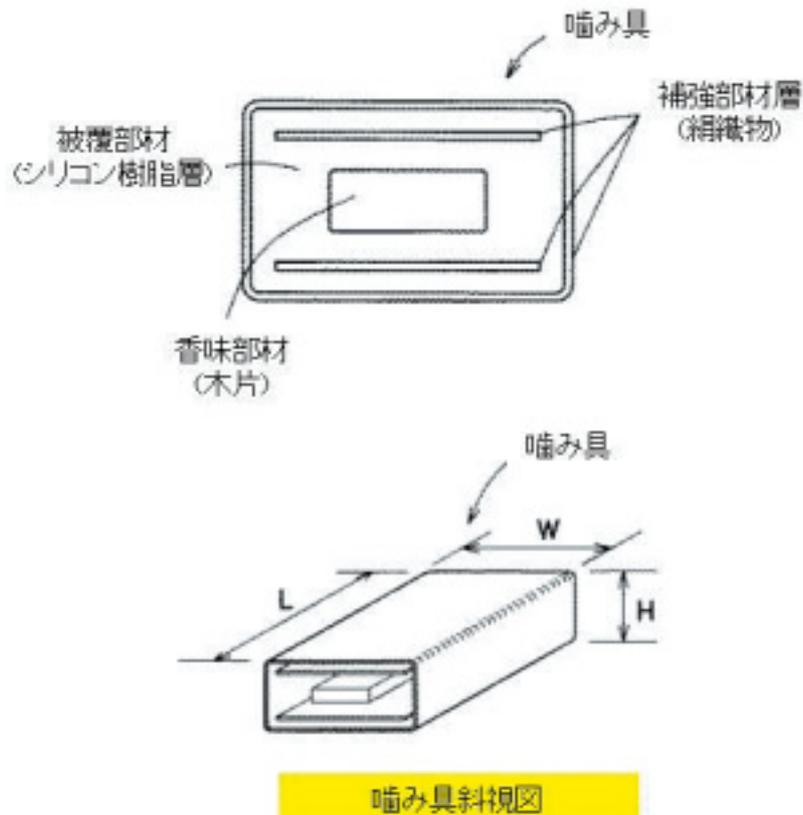
シリコーン
 固体のケイ素樹脂で、ケイ素と酸素の鎖状分子に水素やアルキル基がついた樹脂

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	ガム代用品 ガムと同じ目的で、ガムの利用ができない人
 食品・バイオ	健康製品 口腔内健康品として利用
 生活・文化	嗜好品 香味種類をふやし嗜好品としてお菓子の代用
 食品・バイオ	

market potential

本発明の噛み具は、ガムの代わりに使用するもので、ガムよりも強く噛めること、またガムのように歯を引っ張らないこと、噛む時に音が出ないこと、かみ終わった後の処理も簡単なことが挙げられる。義歯の人もガムで粘着性のないものを求めており、また味覚成分が含まれるので健康嗜好品としても売り込める可能性がある。その意味で下記の市場が考えられる。ガム製造メーカーでガムの利用が難しい人への販売。歯ブラシメーカーで歯ブラシとともに口腔内の健康製品として販売。食品嗜好品製造メーカーで、独特の香りを売り物にして、お菓子とは一味違う健康製品として売り出せる。また、これは、歯医者、医院、コンビニエンスストアで売ることが可能である。さらには、禁煙を目指す人が口が寂しいときに噛むガムの代用としても利用が可能である。





特許情報

- ・権利存続期間：16年3ヶ月(平33.11.9満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願2001-344187

出願日/平13.11.9

公開番号：特開2003-144463

公開日/平15.5.20

特許番号：特許3581927

登録日/平16.8.6

特許流通データベース情報

・タイトル：噛み具

・ライセンス番号：L2005005981

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

松本 澄男

〒520-2572

滋賀県蒲生郡竜王町西川1262 - 3

TEL:0748-58-1535

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



足の裏面だけでなく、足の両側面にもパッド部を設けたことを特徴とする、靴の中敷きパッド

特許権者：加藤 孝和

本発明は、足裏だけでなく、足の両側面にも立体的にパッド部を設けることにより、靴と足のフィット機能が高まり、歩行支援機能が有利に発揮出来る靴用中敷きパッドとその関連技術に関するものである。具体的には、一定の形状に裁断した湾曲可能な本体シート上に、足の前方位置に膨らんだ前方底パッド部と、足の後方位置に膨らんだ後方底パッド部を設ける。また足の内側の側方位置に膨らんで前後方向に延びる内側横パッド部と、足の外側の側方位置に膨らんで前後方向に延びる外側横パッド部を設ける。歩行時の足や靴の動的変化に有利に追従可能にするために、4つのパッド部間に薄肉部を設け弾性変形可能にしている。そしてこのパッドを本体シート部と一体にして1つのインソールを形成する。このインソールを靴に設置することもあれば、4つのパッド部靴内部に一体的に固定することもある。この構造で相互に独立した状態の4つのパッド部として、前後の底パッド部で、足裏の2つの横アーチが弾力的に支持され、内外両側面の横パッド部で、足幅方向両側面から靴が足にあてがわれることにより、靴の足へのフィットングや歩行支援機能が有利に発揮できる。靴としては、ハイヒール、男性用の靴、スポーツシューズ、ウォーキングシューズ、サンダルやハップにも適合できる。

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	はきごちのよいシューズ 女性用、男性用を問わず吸い付く様なフィット感が得られる
	外反母趾等の予防 外反母趾が予防できるハイヒール
	歩行支援機能向上 歩行訓練が必要な人の訓練用シューズ
	開放感があり、歩きやすいはきもの かかとがパカパカしないサンダル、ハップ

patent review

用語解説

アーチ
母趾のつけ根、子趾のつけ根、かかとの3点で全重量を支え、それぞれの点を結ぶような形で3アーチがある

market potential

本発明の靴用中敷パッドは、弾力的な2つの底面パッドと、2つの側面パッドを設け、本体シート自身が弾力的に湾曲できる特性により、足が上下だけでなく、左右側面からも弾力的に保持され、歩行時の足の変化に対して追従することができる。一般の靴に利用すれば、靴が足に吸い付く様なフィットング感を持たせることができる。また足が前後にずれないため、ハイヒールを履いたときに問題となる外反母趾も予防できるものである。さらには、整形外科等で歩行訓練が必要な人も、健全な歩行をするための歩行訓練シューズとして利用することができる。4つのパッドで足のかかとがパカパカしないため、サンダルやハップに利用しても有効であり、「はきもの(シューズ)+足に優しいパッド」をトレンドとした全く新しい発想のはきものとしての展開が可能である。

電気・電子

情報・通信

機械・加工

輸送

土木・建築

繊維・紙

化学・薬品

金属材料

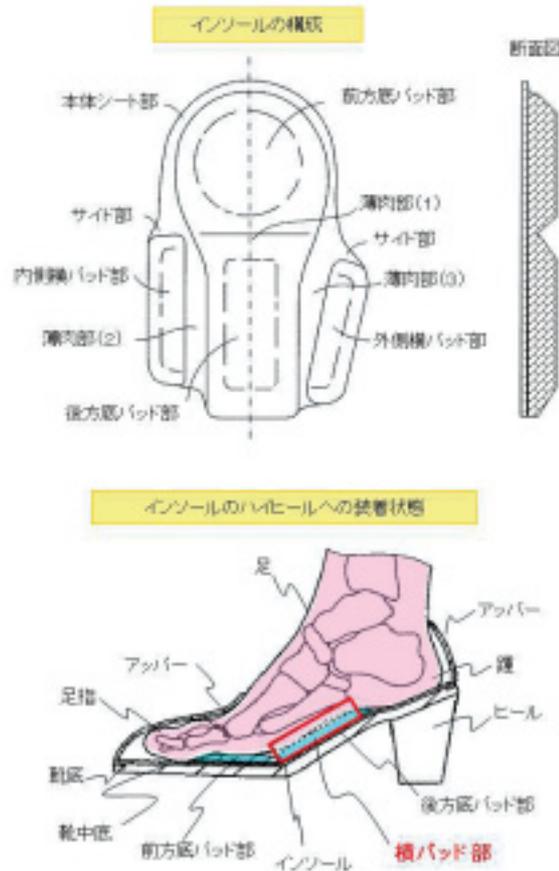
有機材料

無機材料

食品・バイオ

生活・文化

その他



特 許 情 報

- ・権利存続期間：18年11ヶ月(平36.7.13満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2004-206055

出願日/平16.7.13

公開番号：早期審査対象出願

公開日/早期審査対象出願

特許番号：特許3626175

登録日/平16.12.10

特許流通データベース情報

・タイトル：靴用中敷パッドおよび靴

・ライセンス番号：L2005006288
<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
 からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

加藤 孝和

〒514-0035

三重県津西丸之内6-4

TEL:059-226-7336

E-mail:fukuwago@inetmie.or.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
 (P11をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

球形弾丸に回転を与え命中率の向上と飛距離を伸ばすエアガンの発射方法とその装置

特許権者：株式会社シェリフ

この発明は、圧力ガスで球形弾丸を発射するエアガンの命中率向上と飛距離を伸ばすことを目的としてなされたもので、銃身内で球形弾丸に回転を与えるように構成したものである。発明のエアガンは、銃身と、銃身の基端部が挿着されるチャンパーと、銃身とチャンパーの挿着部をシールするOリングとから構成されている。この発明の特徴は、銃身の基端部の上面部を偏心切削すると共に銃身の基端部の底部内周縁に面取り部を形成することにより、銃身の基端部をチャンパーに挿着したときにチャンパーの中心軸を銃身の中心軸に対して実質的に直下方に0.6乃至1.0ミリ変位させた点にある。この特徴的構成によって、チャンパーから銃口に向けて発射された球形弾丸がOリングを通過する時に、球形弾丸の上側部がOリングに接触した状態で下側部を面取り部に当接することになり、球形弾丸に図面において左回転を与えるように構成した点が特徴となっている。球形弾丸はその回転により空気抵抗を利用して浮力を受け銃身内の上側面を回転することになり直進性（命中率）が向上でき、球形弾丸が回転することにより弾速の低下が防止できて飛距離が伸びる、という効果を達成することができる。

patent review

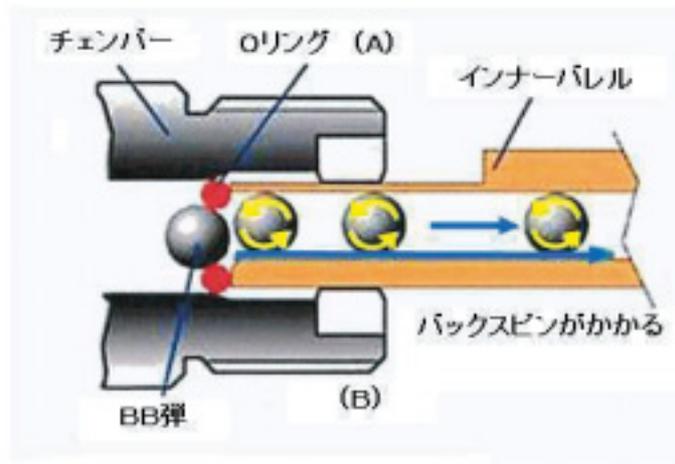
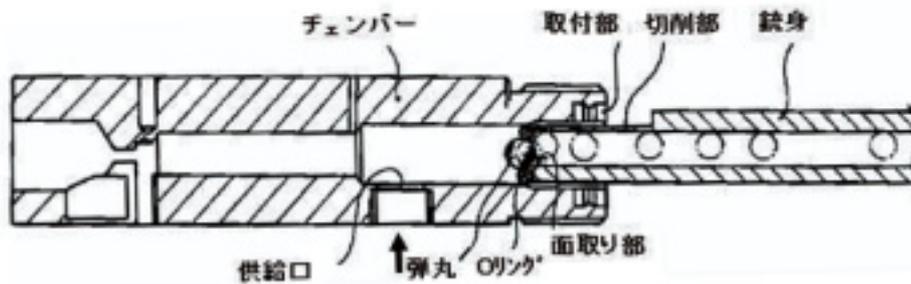
用語解説

マーキングボール
犯人等を逃がさないよう、エアガンで発射して犯人にカラーを付着させるためのカラー着色剤を内蔵したボール

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	マーキングボール発射装置 弾丸に塗料、香料などを詰めて防犯用具とする
 その他	エアガン 弾丸に回転を付与して命中率と飛距離を伸ばす
	射撃ゲーム装置 弾丸で離れた的を高命中率で射撃する感覚を体感
	ピッチングマシン 球速とコントロールを向上する

market potential

本発明は特許請求の範囲に記載されているエアガン以外に次のような用途が考えられる。第1の用途はマーキングボール発射装置である。球形弾丸内にマーキング用の塗料、香料を封入することにより、飛距離が長くかつ命中率の高いマーキングボール発射装置が実現できる。これは治安が問題になっている昨今では需要が大きいと考えられる。第2の用途は射撃ゲーム装置である。従来の射撃ゲーム装置は、的が極めて近い弾丸を使用しないものが殆どで射撃ゲームの充実感が乏しいものであるが、本発明のエアガンを使用すれば、距離的に離れた的を弾丸で高命中率で射撃できることから射撃ゲームの充実感が飛躍的に向上する。第3の用途はピッチングマシンである。本発明のエアガン方式は、腕振り方式に比較して、球速とコントロールを向上できるのでプロ用のマシンとして適している。



特許情報

- ・権利存続期間：6年10ヶ月(平24.6.13満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平04-195818

出願日/平4.6.13

公開番号：特開平06-180197

公開日/平6.6.28

特許番号：特許3020739

登録日/平12.1.14

特許流通データベース情報

- ・タイトル：エアガンの発射方法とその装置
 - ・ライセンス番号：L2005006289
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：国内外あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

株式会社シェリフ
代表取締役社長 大西 正道

〒556-0003

大阪府大阪市浪速区恵美須西2-14-1

TEL:06-6641-6816 FAX:06-6641-9669

E-mail:ohnishi@sheriff.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。





たくさんの荷物を一度にトラックに積み込む装置

特許権者：川辺 義隆

数多くの段ボール箱などの荷物をトラックに積み込むには、1個1個人手で運ぶか、せいぜいパレットに積んでフォークリフトで積み込んだものをやはり人手でおろして積み重ねるといふ事が見受けられる。

この発明はこのような多数の荷物を一度にほとんど人手をかけずに積み込んでしまうことで作業の効率化と冷凍食品のような時間をかけられない品物にすばやく対応することを可能にするものである。

そのために、ピットに設けられた水平台上に品物を積み上げ、これをトラックの荷台に向かって押し込むプッシャーと、荷台の上に敷きこむ滑走ベルトを使った。

プッシャーはスクリューなどで駆動されて荷台に押し込むが、最後まで押し込むために蝶番で長さを変えてもう一押しするようになっており、滑走ベルトのほうは敷きこむのは人手で行なうとしても、積み込み後にはプッシャーで抑えたままモーターの力で荷物の下から引っ張り出すものである。このために滑走ベルトはテフロンのような低摩擦の材料が使われる。

水平台の高さはトラックの荷台に合わせて調整できるようにし、すのこ状になっていてその隙間をプッシャーとスクリューなどの駆動装置との連結部材が通るようにしている。

patent review

用語解説

螺合
特許明細書用語。ネジを利用してはめること。ここでは推進用スクリューとこれで動くナットの組合せを言う

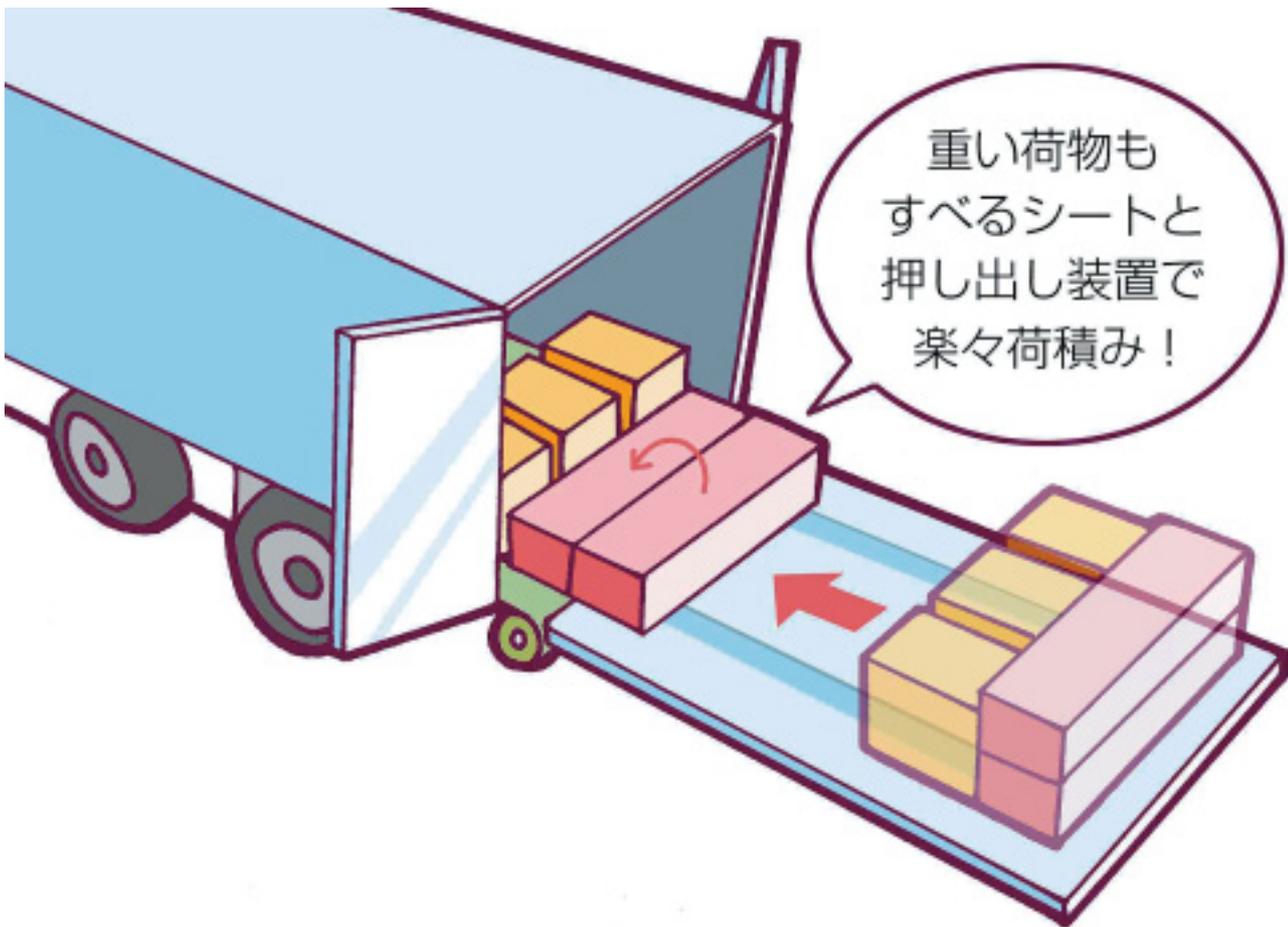
ユーザー業界	活用アイデア
機械・加工 土木・建築	すばやく積み込めるトラックの荷扱い装置 本発明の荷積み装置を製造し、工場やトラックヤードに設置する
輸送 その他	すばやく積み込めるトラックの荷扱い装置 本発明の荷積み装置を設置し、大幅な作業合理化が図れる

market potential

荷役に限らず、なるべく人手をかけるのを避けようということはコストの面でも時間の面でも大切なことであり各方面での要望である。とりわけトラックの荷物積み降しは多大な人手を要する作業である。

この発明は、多くの荷物を一気にトラックに積み込んでしまう、いわば力技とも言うべき発想で、それを滑走ベルトを敷きこんで積み込んだあとから引き抜くという方法で実現したものである。このベルト無しではある程度の重量があったら滑って行かないし、荷物を損傷することもありうるわけで、重要な要素である。更に2つ折にしたプッシャーというのも実用化のための重要なポイントである。

日常多くの荷物を出荷する工場や、トラックヤードのような荷物の集積場での積み替え作業など、この装置の活躍する場面は非常に多い。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：12年6ヶ月(平30.2.2満了)
- ・実施段階：実施無し
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平10-021328

出願日/平10.2.2

公開番号：特開平11-217122

公開日/平11.8.10

特許番号：特許2919449

登録日/平11.4.23

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

株式会社八ちゃん堂
開発室
室長 管川

〒835-0102

福岡県山門郡山川町大字尾野736番地

TEL:0944-67-3123 FAX:0944-67-2838

E-mail:zhao@hatchando.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。

特許流通データベース情報

- ・タイトル：車両への荷積み装置

- ・ライセンス番号：L2005006290

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

モルタル、コンクリート等を長距離圧送し吹き付け施工方法

特許権者：富士フォレスト株式会社

モルタル、コンクリート等の圧送吹き付け施工方法に使用されるモルタル、コンクリート流動物で、圧送性を高めようとして水分が多い高スランプ値や圧縮強度を期待した高配合の流動物では、特に施工途中に吹き付け構造物に亀裂が入ることが多い課題があった。

この課題を解決するために、モルタル、コンクリート製造工場により製造された水セメント比50%、かつ高配合で減水剤が混入された8cmの低スランプ値のモルタル、コンクリート等の流動物を、コンクリートミキサー車によって吹き付け施工現場まで搬送し、震い装置と圧入攪拌装置とを有する流動物ポンプ装置に流動物を投入し、同装置によって流動物の圧送を流動物圧送管によって行い、流動物圧送管（内壁に複数の突起を断続的に点々と螺旋状に設けており、突起の一つ一つの形状は、上流側が相対的に緩傾斜状で下流側が急傾斜状である変形の半楕円球形状突起である）は50m前後の間隔毎に特定の突起流動物圧送管を複数設けており、側面視波形状であるとともに、凝結剤とエアとを圧送する凝結剤エア圧送管によって圧送される凝結剤が混入されているエアと流動物とを、吹き付け口から20～40m手前に設けたエア流動物合流圧送装置によって合流させ、エア流動物圧送管内の圧送途中から流動物に凝結作用を起こしながらエア圧送を行い吹き付け施工を行うことを特徴とする流動物圧送吹き付け施工方法である。

patent review

用語解説

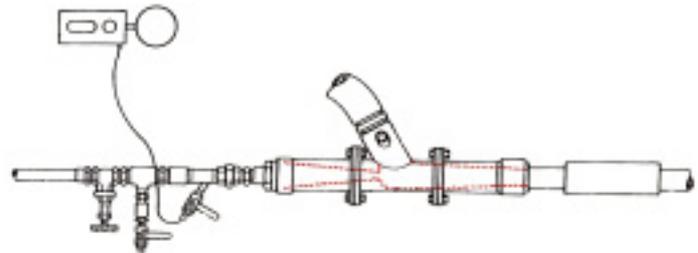
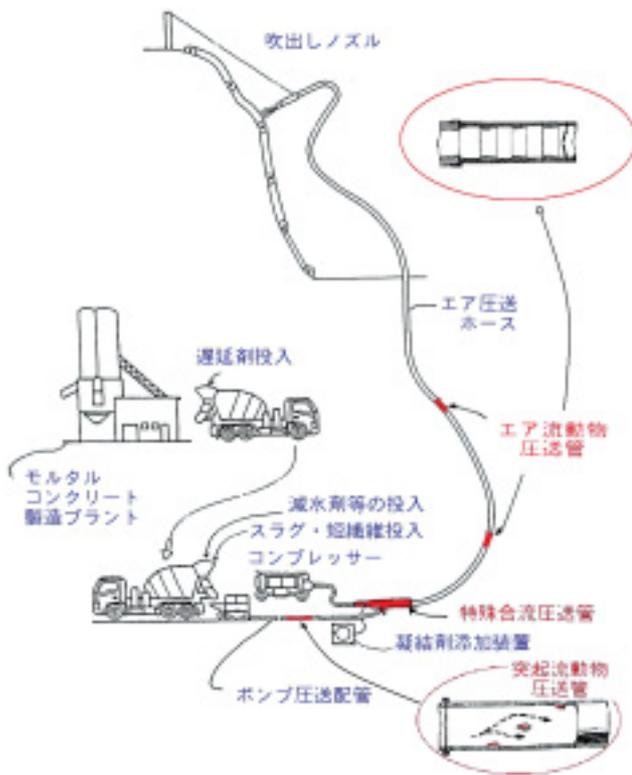
スランプ値

特定のコーンにつめたコンクリートが、コーンを引き抜いた後に最初の高さからどのくらい下がるかを示すもの

ユーザー業界	活用アイデア
 機械・加工  輸送	全長の長いトンネル等の吹き付け施工 低スランプ値かつ高配合、短繊維 素材を混入したモルタル、コンク リート等を、長距離の圧送が可能 初期硬化性を高め、硬化収縮によ る亀裂やヒビ割れの発生の少ない 吹き付け施工が可能 トンネル等においても長距離圧送
 土木・建築	
 土木・建築  生活・文化	良品質の吹き付け構造物 初期硬化性の高い亀裂の発生の少 ない品質の優れた吹き付け構造物 を、従来出来なかった危険地域で も施工することが可能
 その他	

market potential

本発明によれば、従来、国交省基準の1：4コンクリートを距離60m高さ20m送るのが限度であったのに対し、特殊合流圧送管（特許2757335）で距離180m高さ70mまで改善し、エア流動物圧送管（壁面断面が波型）を利用して距離450m高さ120mまで改善したうえシステムの小型化も達成した。更なる高強度を出す繊維等を含む流動物は従来工法で圧送できなかったが、突起流動物圧送管（複数の突起が内壁に螺旋状点在）を開発して距離100m高さ45mに至るまで圧送可能とした。また、材料分離、亀裂の発生を阻止し、凝固剤利用で短時間固化も実現した。よって、従来困難とされていた長いトンネル、危険地域、高所においても、高強度な吹き付け構造物を施工することが可能になる。なお、本件は、特許2757335（エア流動物合流圧送管）、2974654（鋼状繊維混入）、同3193697（短繊維物圧送）と一連の特許である。



本発明で使用する「特殊合流圧送管」
(特許第2757335号)

特許情報

- ・権利存続期間：15年1ヶ月(平32.9.1満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願2000-265543

出願日/平12.9.1

公開番号：特開2002-068816

公開日/平14.3.8

特許番号：特許3502598

登録日/平15.12.12

特許流通データベース情報

- ・タイトル：流動物圧送吹き付け施工方法

- ・ライセンス番号：L2005006294

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

富士フォレスト株式会社
技術
代表取締役 古屋 静夫

〒403-0022

山梨県南都留郡西桂町小沼2717 - 4

TEL:0555-25-3833 FAX:0555-25-3832

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



耐食性、密着性にすぐれた粉体皮膜を各種部材に施す方法

特許権者：インターメタリックス株式会社

本発明は粉体皮膜を形成する方法の改良に関するもので、簡便な方法により、耐食性、密着性にすぐれた粉体皮膜を各種部材に施すことができるので、粉体皮膜の適用範囲が拡大される。例えば、従来の樹脂塗装法では十分な耐食性が得られなかった被処理部材に本発明法を適用することによって優れた耐食性を得ることができる。本発明の方法により形成する「皮膜」とは防食、機械的強度付与、絶縁層形成または美観付与を目的とし、さらに各種皮膜形成のための下地層形成を目的とするものである。粉体皮膜の形成方法として粉体塗装法、粉体皮膜法、金属粉末圧延法があり、いずれも溶剤あるいは格別の薬剤を使用しないので無公害かつ省資源である利点がある。しかしながら、いくつかの問題点も有しており、粉体皮膜を各種部材に適用するには、皮膜性能が満足されることのほかに、皮膜形成法の能率や信頼性が高いことが必要である。本発明は、簡便な方法により粉体皮膜の耐食性、密着性を向上させることに成功したので適用範囲を大幅に拡大することができた。すなわち、本方法は、被処理部材表面に粘着物質層を形成し、粉体物質と皮膜形成媒体（例えば直径3mmの鋼球など）の混合物を流動状態にした中に入れて、粉体物質を被処理部材表面に付着させるとともに、皮膜形成媒体（鋼球など）を衝突させて、被処理部材表面に強固な粉体物質皮膜を形成することを特徴とする皮膜形成方法である。

patent review

用語解説

耐食性

腐食に対する抵抗性。ネオジム、鉄、硼素系など希土類磁石は湿気や酸素により腐食し性能低下を起こし易い

希土類磁石

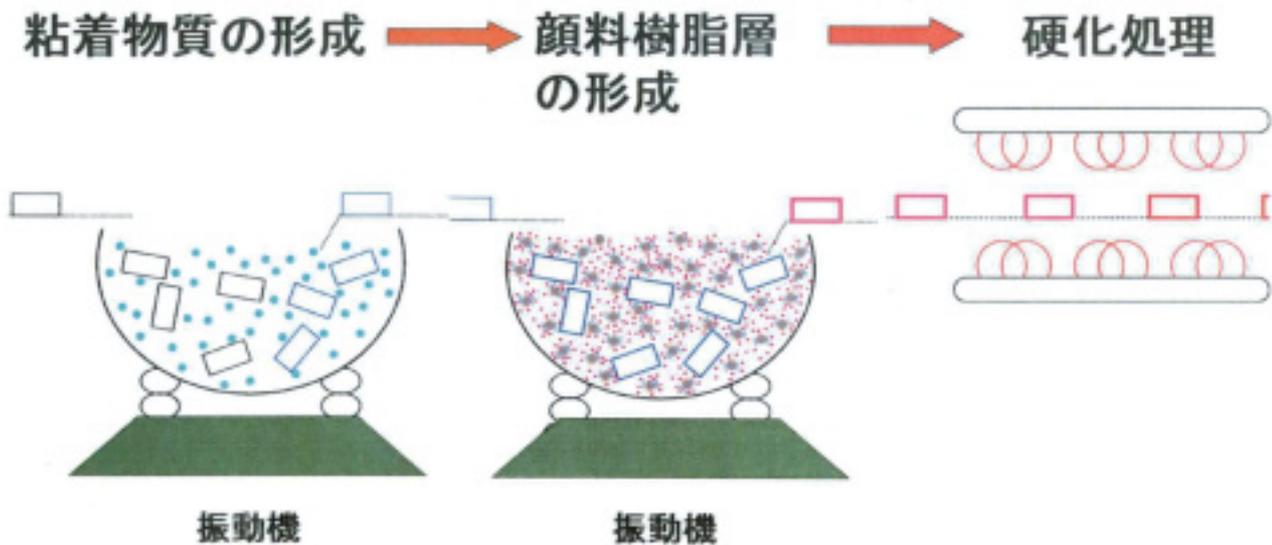
ネオジム、サマリウムなどの希土類元素を含む磁石で高性能の磁気特性を持つが腐食により性能劣化し易い

ユーザー業界	活用アイデア
  	防食被覆 希土類焼結磁石 希土類樹脂磁石 金属マグネシウム製品
  	金属皮膜 メッキ下地形成 セラミックの金属被覆 ガラスの貴金属被覆 プラスチックへの金被覆
  	店頭での金銀箔装飾 アクセサリー 文房具 皮製品 衣料 運道具 雑貨 食器 石材

market potential

本発明は、無公害・省資源の利点をもつ粉体皮膜の耐食性、密着性を簡便な方法により向上させることに成功したので適用範囲を大幅に拡大することができた。メッキや蒸着の代替法として金属の粉体皮膜形成法が応用できる。また、電気メッキの下地形成法としても応用可能である。本方法は様々な粉体粒子を混合して粉体皮膜を形成させることができるため、金属、セラミック、無機物、樹脂、などから選ばれた2種以上の複合皮膜を広い範囲の組成で形成させることもできる。また、皮膜の密封性が高いので、対象とする非処理部材としては、耐食性が低いため防食皮膜の付与が不可欠とされる希土類焼結磁石や希土類樹脂磁石に対する保護皮膜形成に適用すると極めて有利である。更に、軽量性と比強度の点から最近良く使われるようになったマグネシウム金属製品は湿気と酸素による腐食が起こり易いので本方法による防食皮膜の形成が有効である。

BP処理工程



特 許 情 報

- ・権利存続期間：6年0ヶ月(平23.8.9満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平03-224782

出願日/平3.8.9

公開番号：特開平05-302176

公開日/平5.11.16

特許番号：特許2991544

登録日/平11.10.15

特許流通データベース情報

・タイトル：皮膜形成方法

・ライセンス番号：L2005006300

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：国内外あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

インターメタリックス株式会社
桂研究所
板谷 修

〒615-8056

京都府京都市西京区下津林番条112

TEL:075-393-1544 FAX:075-394-2603

E-mail: itatani@intermetallics.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



混乱した状況下でも、確実に威嚇/鳴動させることの出来る防犯ブザー

特許権者：吉岡 孝修

従来の防犯ブザーは、本体に刺してあるピンを、紐などを引くことで抜いたときに作動して音が出るようになっている。しかしこれではとっさの場合にピンをまっすぐに引けないとか、そもそも誰だか分からない暴漢がいつ対象者に接近してくるかなど知るすべもなく、そんな暴漢からの突然な行動を予測できない以上、急に抱きつかれたり腕を掴まれるなどされた場合、持ち合わせた防犯ブザーをかばんなどに入れてあっても、冷静に取り出し操作できないなど、必要な場合にすぐ使えないという問題があった。

本発明では、まずピンを抜くのではなく、マグネットにつながっている部分を引き離すことで作動させるので、引っ張る方向性がないこと、更に全体として環状にして装飾性のあるプレスレットとして常時身に付けやすい形状にしたこと、そしてこのような形状なので、わざわざ紐を引くという動作ではなく、例えば長手方向の途中から折り曲げるといった動作でも結合を引き離すことができるなど、より実用に即した構造とすることができる。

言うまでもなく、必ずしも環状でなくとも引き離し動作や途中から折る動作でブザーを鳴らすので、プレスレットとしてだけでなく、首にかけたりかばんに入れたりする使い方で、従来のピン引き抜き方式よりも容易に作動させられる点で優れている。

patent review

用語解説

プレスレット

装身具で、腕、手首にはめる環状のものをいう

スポーツリング

シリコンゴム・布紐・チタン製の健康具で、スポーツ選手が手首などに装着し使用することで知られている

ユーザー業界	活用アイデア
  電気・電子 機械・加工	使いやすい防犯ブザー マグネット吸着を利用して動作が確実な防犯ブザーを製造販売する 電気機器の安全装置 マグネットで吸着した安全カバーを外すと回路が開いて動作が止まるような回転機器などに応用する

market potential

近時、子供や女性を狙う犯罪が多発しているため、防犯ブザーの需要は一段と増えている。

しかし、今まである防犯ブザーが本当に使いやすく緊急の場合に役に立つかという点必ずしもそうとは言えない。

特に常時身に付けて違和感がなく装飾性があり、日常の脱着に腕時計のバックルを引用すると取り外しも容易で煩わしくない。さらに環状部をスポーツリングのようなカジュアルな素材・色にすることで幅広い年齢層に受け入れられなくなる。このように確実な動作を約束するマグネット結合を利用した本発明の方式は、必ずしも防犯ブザーとしてだけでなく、ある一定の外力が加わったときに動作するスイッチとしてさまざまな応用が可能になる。電気ポットのコンセント部がマグネット応用のスイッチとして身近なものだが、もっと簡単な構造として例えばマグネットで吸着した蓋を外すと回路が開いてスイッチが切れる安全装置などにも応用可能な構造である。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：18年6ヶ月(平36.2.16満了)
- ・実施段階：実施無し
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2004-037820

出願日/平16.2.16

公開番号：早期審査対象出願

公開日/早期審査対象出願

特許番号：特許3602125

登録日/平16.10.1

特許流通データベース情報

- ・タイトル：防犯ブザー及びプレスレット

- ・ライセンス番号：L2005006305

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

吉岡 孝修

〒501-6241

岐阜県羽島市竹鼻町2348-46

TEL:090-1413-5711

E-mail:puchioka@ccn3.aitai.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



脚部への体重負荷量が調節可能な歩行訓練器具

特許権者：株式会社松本設計

本発明は怪我や病気などにより歩行困難な人のための歩行訓練器具に関するものである。この器具は胴体の一部を吊り上げて体重を浮かし、足への負担を軽くして歩行訓練するものであるが、訓練中は脚部への衝撃を和らげ、胴体締付け部の圧迫感を取除きリラックスした状態にする必要がある。また、訓練の進行に伴い、歩行訓練者の脚部にかかる負荷を調節でき、かつ定量的に把握できる必要がある。本発明の歩行訓練器具は歩行者の胴体の一部をハンガー部に固定し、このハンガー部を吊り上げ重量測定可能なコイルばねと、吊り上げ量調節器を介して吊り上げる構成となっているので、歩行訓練者は訓練の始めは体重の脚部への負荷を軽くしておき、機能回復に伴ない次第に脚部への負荷を増加させていくことができる。また、ハンガー部を構成する枠状フレームが前方に湾曲状に曲がっており、胴体はフレームに形成された背当部、胸部支持部、腰部支持部等にベルトによって支持されるので歩行者を安定に保持することができる。さらにフレームには肘掛部があり、歩行者がベルトの圧迫感やつまずきかけた時に、肘掛部を用いて腕で体のバランスを調節できるので極めて、安心して、また、安定した歩行訓練ができる。

patent review

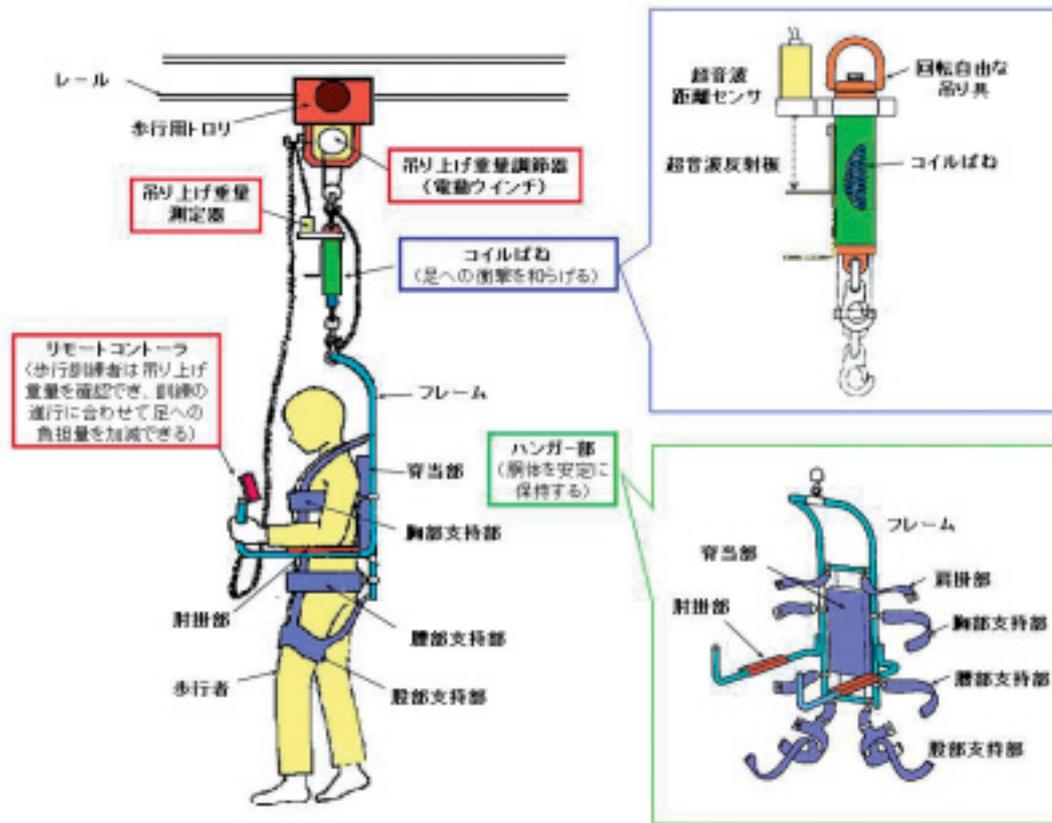
用語解説

- フレーム
軽い金属製の枠
- コイルばね
螺旋状のばね
- ハンガー
胴体の一部を固定し、吊り下げる器具
- トロリー
レールに懸垂された状態で前後に駆動出来る装置

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	足の不自由な人の労働支援装置 足の不自由な人の単純移動を支援する装置に利用
 生活・文化	ハングライダー - 等の着地時の負荷体験 ハングライダー - 等、着地時の負荷を体験する装置に応用
 その他	
	スポーツ用脚部トレーニング装置 水泳、体操等のスポーツ分野で脚部を集中的にトレーニングする装置に応用

market potential

本発明は、怪我や病気などにより歩行困難な人のための歩行訓練に利用することは勿論であるが、脚部への体重負担を軽減できるので、足の不自由な人が職場で労働する際の、労働を支援する装置に利用できる。たとえば、常時、決まった通路しか移動しない事務作業等への応用等が考えられる。また、本発明にある脚部負荷量の調節装置に体重以上の負荷も懸けられる機能を追加することで、水泳、体操、ゴルフ、スキー等のスポーツの分野で、脚部のみを集中的にトレーニングするための装置としての応用が考えられる。さらに、ハングライダー、パラシューター、飛行士等が着地時の脚部負荷を体験できるシュミレータとしての応用も考えられる。脚力以上の負荷を与えることができる脚部負荷量の調節装置を応用することで健康者に対する利用範囲が上述以外にも可能性が出てくるものと考えられる。



歩行訓練器具の構成図

特許情報

- ・権利存続期間：10年4ヶ月(平27.12.7満了)
- ・実施段階：実施無し
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平07-345639

出願日/平7.12.7

公開番号：特開平09-154901

公開日/平9.6.17

特許番号：特許3292648

登録日/平14.3.29

特許流通データベース情報

・タイトル：歩行訓練器具

・ライセンス番号：L2005006306

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

株式会社松本設計
研究・開発室
室長 松本 芳道

〒750-0008

山口県下関市田中町7 - 11

TEL:0832-31-5535 FAX:0832-31-4466

E-mail:m-sekkei@muse.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



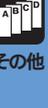
無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

半球状の宝飾体を数珠繋ぎにする加工が速く簡単にできる

特許権者：石橋 達也

本発明は、半球状の宝石あるいは真珠などを材料に加工される宝飾体と、この宝飾体を用いたネックレスやブレスレットあるいはペンダントなどの装身具、さらにその宝飾体の製造方法に関する。従来の製造は、球形の真珠を用いるとそれが回転しても球形であるため真珠の向きに表も裏もないものの、半球状の真珠を用いた場合には、それが回転することによって、裏側、すなわち底面側が人目に触れてしまい装飾の効果が著しく損なわれる問題があった。しかも、複数の真珠のネックレスの場合には底面側を見せているものと真珠側を見せているものが混在してしまうことでさらに見栄えを損ねてしまっていた。そこで本発明は、簡単な構造を宝飾体の台座に設けることによって、半球状の宝飾体を連結するための糸の貫通路の形成の自由度を高め、宝飾体自身の糸を回転軸とする回転を防止し、宝飾体同士の複雑な連結を可能として装身具に要求される審美性や芸術性を高めつつ、装身具のリフォームも可能とする宝飾体と装身具と宝飾体の製造方法が提供できる。完成の部品は、半球形の宝飾部と、この宝飾部の底面に接着される台座と、この台座に形成された溝部に収納されるチューブで構成される。

patent review

用語解説

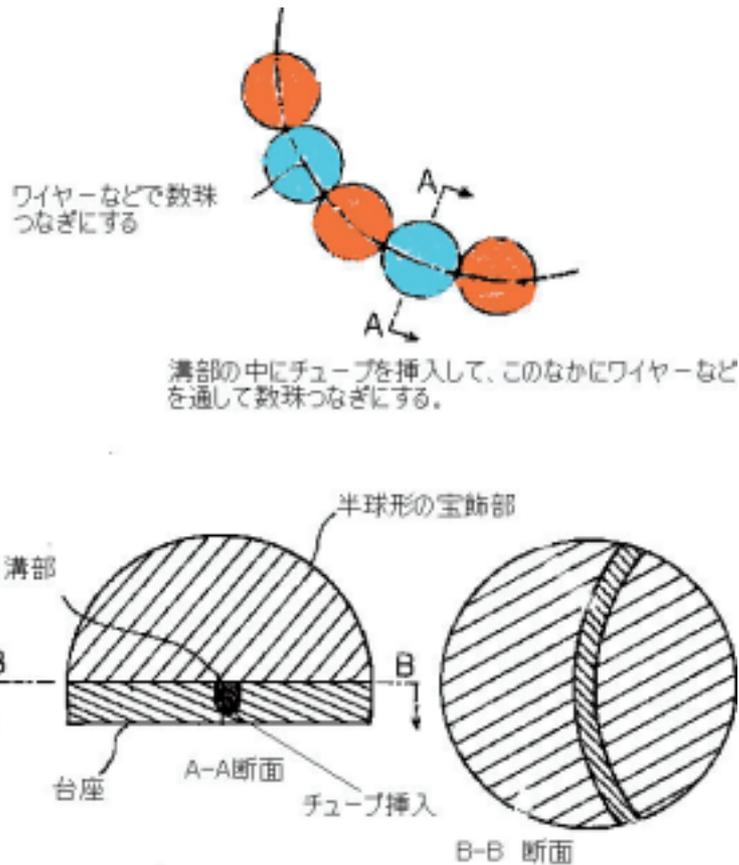
半球形の宝飾部
半球真珠の他にもサファイアやルビーなどの宝石類、ジルコニアや合成エメラルドなどの合成石類。ガラス玉

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	新規加工または再加工の装身具 ネックレス、ブレスレット、指輪 新規加工または再加工のホーム飾り クリスマス壁掛け、ドア飾り
 生活・文化	新規加工または再加工の飾り イベント用、吊り下げや壁飾り 製造装置の提供(工具セット販売など) 加工専用工具、装置、説明書提供
 その他	

market potential

宝飾品小売市場は、バブル期から低迷とはいえいまだに1兆円を超える。時代は少子高齢化社会に移行して、新市場を創出することができる。具体的には本発明の再加工技術を利用して、例えば祖母や母の所有の宝石や球体を2分して各種の装身具を作り、これを子孫に受け継ぐことができる。また、再加工の技術は、天然宝石が枯渇し、良質の宝石が少なくなっている現在、例えばネックレスを分割小型化して指輪にする等が期待される。製品の分野は、宝飾装身具として新規加工と再加工においてネックレス、指輪、ブレスレット、イヤリング、王冠、勲章。他に、壁飾り(クリスマス用、商店壁飾り、家庭用壁飾り、展示会飾り)また、モビールなど吊り下げ飾りにも利用できる。





特許情報

- ・権利存続期間：16年9ヶ月(平34.5.27満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2002-153104

出願日/平14.5.27

公開番号：特開2002-282025

公開日/平14.10.2

特許番号：特許3400997

登録日/平15.2.21

特許流通データベース情報

- ・タイトル：宝飾体と装身具と宝飾体の製造方法
 - ・ライセンス番号：L2005006310
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：国外あり
- ・参照可能な特許流通支援チャート
：13年度 機械 3 微細レーザー加工

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

石橋 達也

〒752-0966

山口県下関市長府亀の甲2丁目2番43号

TEL:0832-45-1713 FAX:0832-45-1713

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



生活すべての基本、腹式呼吸健康骨盤ベルトで生き生き生活

特許権者：森 益甫

ズボンやスカート用の通常のベルトAと長さの違うベルトB各1個およびベルトCを2個用意する。ベルトBの長さは腰回りの約1/2または1/4前後の長さとし、ベルトCの長さはベルトBの長さの約1/2または1/4前後の長さとする。ベルトBの両端に接続具兼ツボ圧具Dを接続する。ベルトCの一端に接続具兼ツボ圧具Eを接続する。ベルトBとCとを接続し、ベルトCの自在性を保ち、ベルトの上腹部に戻る習性を防止する（他に防止法として、マジックテープまたは安全ピンを利用する）。これとベルトAとを結合し腹式呼吸健康骨盤ベルトが完成する。腹式呼吸健康骨盤ベルトの装着位置を、へそ下約10cm前後の胆田部分で安定させ、ベルトの上腹部に戻る習性を押さえ、ベルトを下腹部に安定させるためゴムパンツ類の上部を折り曲げベルトにかぶせ、上腹部に戻るのを防ぎ、健康ベルトを胆田部分の下腹部に安定的に装着し、安定した腹式呼吸が得られる。ベルトの材料としては皮革、合成皮革、ゴム、綿ベルトが使用でき、接続具としては金具、または種々合成樹脂が使用できる。なお、この腹式呼吸健康ベルトは通常の衣類用の使わなくなったものなどを利用して使用者に適したサイズ、かつ、使い勝手に合わせて造ることができる便利なものである。

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	呼吸用健康ベルト 安定した腹式呼吸用健康ベルト 呼吸とツボの健康ベルト 腹式呼吸とツボ刺激で健康になる

market potential

腹式呼吸は生活のすべての基本と言える。健康維持、安静確保、精神修養、運動、発声、声楽など、必然的に腹式呼吸が求められる状況で、一貫した腹式呼吸の確保のため、場合によっては簡易かつ確実な補助具が求められる。特に、高齢者や病後者のリハビリテーションでは容易に腹式呼吸の実行が困難な場合、本人の努力のみでは達成できない場合がある。また、声楽ではベルカント唱法などの発声や精神修養などにおける精神統一では必ず求められる呼吸法である。さらに本発明の腹式呼吸健康骨盤ベルトにはツボ（経穴）を圧する機構が備わっているため、腹式呼吸が求められるとともに腹部の適切な箇所のツボを刺激することができるため、ツボの刺激器具としてさらに健康維持に活用できる。

patent review

用語解説

- つぼ**
東洋医学で体内エネルギー循環の道筋を経絡と呼び、その中で特に反応が強い場所を経穴（つぼ）という
- ベルカント唱法**
イタリアで発祥したオペラなどの歌の唱法。音声を効率よく発生できる合理的な方法





腹式呼吸健康骨盤バンド製品の写真
「産婦人科検診後の圧入品」



特 許 情 報

- ・権利存続期間：13年1ヶ月(平30.9.8満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平10-292744

出願日/平10.9.8

公開番号：特開平11-241212

公開日/平11.9.7

特許番号：特許3579785

登録日/平16.7.30

特許流通データベース情報

・タイトル：腹式呼吸健康骨盤バンド

・ライセンス番号：L2005006311

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

森 益甫

〒515-0509

三重県伊勢市東大淀町156 - 1

TEL:0297-58-5315 FAX:0297-58-5315

E-mail:doron9812@yahoo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・
電子



情報・
通信



機械・
加工



輸 送



土木・
建築



繊維・
紙



化学・
薬品



金属
材料



有機
材料



無機
材料



食品・
バイオ



生活・
文化



その他

最大ひずみの履歴を記憶する、繊維束式ひずみセンサー

特許権者：独立行政法人宇宙航空研究開発機構

本発明は、ひずみが生じた場合にセンサー内の繊維が切れて電気抵抗の変化により、ひずみや小さな損傷などについて測定するセンサに関する。従来は、1本の繊維が切れても、別の繊維と接触して、導電することがあるため、微妙な測定が困難であった。また、リアルタイムな測定がほとんどで、ひずみの履歴を測定するものとして、炭素繊維を用い、繊維の逐次破断に伴う電気抵抗の変化を測定する方法が報告されているが、繊維間の接触により導電がおり、センサの精度、測定の際のばらつき、再現性が低いなどの問題があり、ひずみの履歴を測定することが困難だった。

本発明は、ひずみ測定センサの繊維束の繊維一本づつを絶縁皮膜で覆い、各繊維間を絶縁することによりセンサ構築している。このことにより、繊維間接触がなくなり、導電を防ぐことができるようになり、センサの精度、測定の際のばらつき、再現性に優れたひずみ測定ができる。

トンネル、ビル、プラント等の構造物は、突然ひずみが発生するのではなく、初期段階では微量なひずみが生じそれを放置することが致命的な損傷へとつながる。したがって、手間をかけず微量なひずみを常に監視しておくことは重要である。本発明のセンサーであれば、構造物に跡付けで設置が可能であり、既存の構造物にも活用できる。

patent review

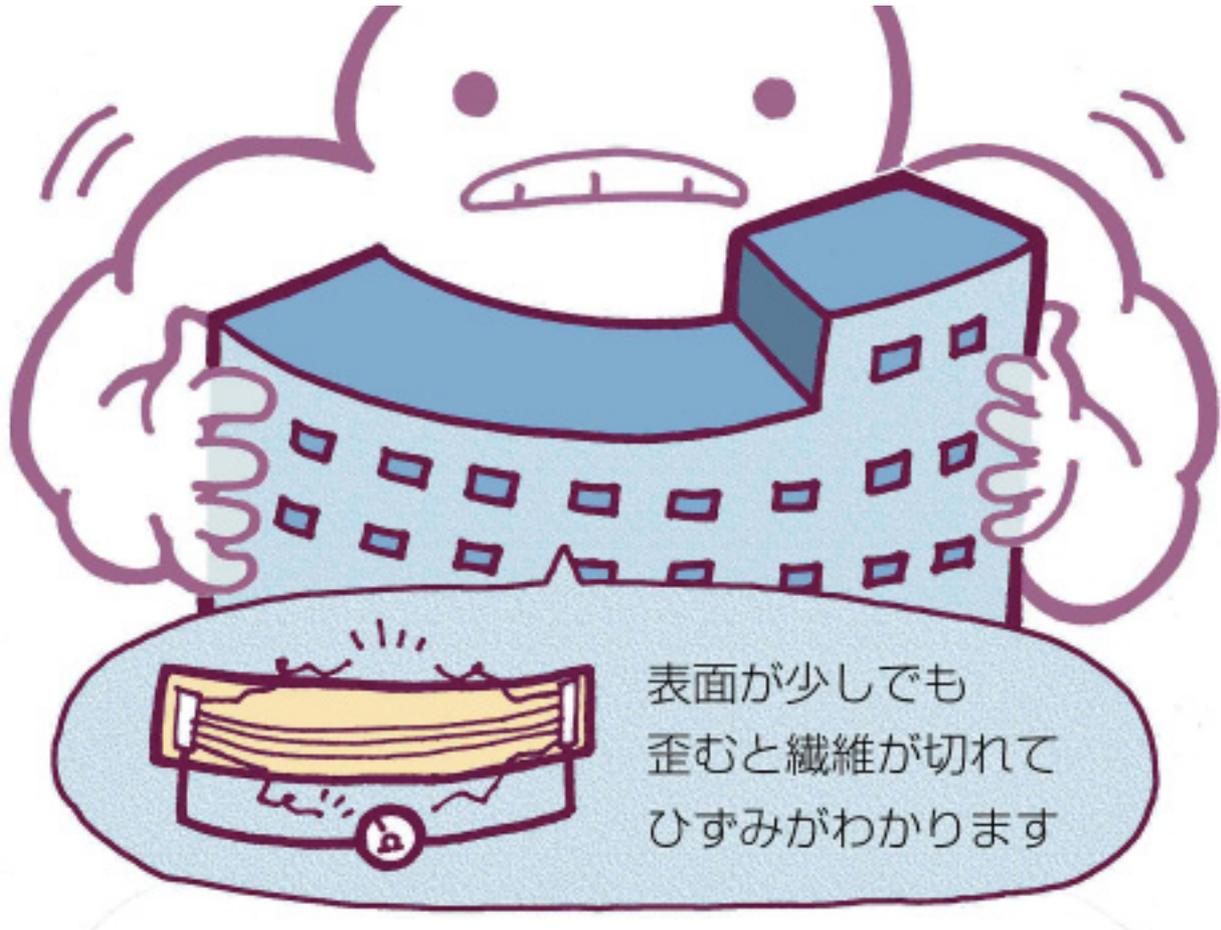
用語解説

ワイブル分布
時間とともに故障の発生する確率をあらわすもので、指数関数式で表現することができる

ユーザー業界	活用アイデア
 繊維・紙  化学・薬品	ひずみ測定センサー さまざまな感度のものが作れるので、用途に応じて広いバリエーションが可能である
 土木・建築  その他	最大ひずみの測定 建物などの構造体にこのセンサーを埋め込んで最大ひずみの履歴を記憶させ、構造物の寿命推定などに利用できる
 機械・加工  輸送  土木・建築	ひずみ監視機能付構造強化材 炭素繊維により構造物を強化するとともに、強化した構造物のひずみを測定できる
 電気・電子  情報・通信  機械・加工	記憶型歪みセンサー 機械装置の歪みを計測し、しかも記憶することができる、経年変化の状態などを計測するひずみセンサー
	蓄積歪み計 歪みを記憶することにより「蓄積」した歪みを計測する

market potential

近年、プラントの損傷による事故などが大きく採り上げられており、企業の安全対策はますます重要視されている。本発明は最大ひずみに関して、高精度な履歴の取得が可能であることから、装置や建物などの寿命診断が容易に実施できる。本製品は従来のもものと比較して、常時監視による安全性の向上、遠隔監視による検査の人員費の軽減などのメリットがあり、従来市場に入り込める可能性が大きいことと、安全対策へ企業の意識が高まっており、市場全体が増加傾向にある。(富士経済研究所によれば検査装置全体の市場は2003年は約660億円だが、2005年には約820億円と予想されている)。本事業のシステムが市場全体の1%程度導入されると仮定し、市場の伸びも加味すると、三年目には約8億円の売り上げが期待できる。



特許情報

- ・権利存続期間：15年8ヶ月(平33.4.4満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2001-105971

出願日/平13.4.4

公開番号：特開2002-303504

公開日/平14.10.18

特許番号：特許3482468

登録日/平15.10.17

特許流通データベース情報

・タイトル：ひずみ測定センサー

・ライセンス番号：L2005006312

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

宇宙航空研究開発機構
産学官連携部 知的財産グループ

〒100-8260

東京都千代田区丸の内1-6-5 丸の内北口ビルディング

TEL:03-6266-6464 FAX:03-6466-6913

E-mail:aerospacebiz@jaxa.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

狭い墓地を有効に活用するお墓、カロートに水が溜まらない

特許権者：青木 義忠

地価の上昇に伴い、霊園内の墓地を有効に使うニーズが大きい。また、墓石などの地震による倒壊は簡単に修復できない為に、倒れにくい形が求められている。こうしたニーズに応え、基本的には基礎玉石の上に断面がL字状の壁面あるいは逆T字状の物体を載せた墓を提案する。骨壺を納める地下スペース（カロート）は上記L字状或は逆T字状の物体の地下埋設水平部に設けることができる。そしてカロートの上部には蓋石を載せ、蓋石の上には線香台や花立てのような葬祭用具を置く。直立した壁面には適切な文字が十分なスペースで刻み得る。墓誌や墓碑も必要に応じて取り付けられる。勿論、裏面も通常のものと同様に使える。カロートの底は排水管に通じる孔が開けてあり、カロート内に万一水が浸入しても自然に排水され、湿気をなるべく低く保つ構造になっている。直立した壁面は内部に支持棒が差し込める孔が2～3箇所開けてあり、地面より少し下がったレベルでその下部より突き出た支持棒（ステンレスなどの金属製）に上から差し込まれている。従って、墓碑に文字などを書き加える必要が生じたら随時取り外しが可能で、交換もできる。日本の昔からの墓所の平均面積は約3坪であるが、本発明の墓所は0.5坪で、ほぼ同等の機能が発揮できる。

ユーザー業界	活用アイデア
 生活・文化	壁面型墓所 省スペース型のお墓で、カロートに水が溜まらない。戒名などの追加書き込みが簡単。耐震性あり 壁掛け型の仏壇 団地に住む家庭などに、場所をとらないモダンな仏壇 壁面収納型デスク 使用時は専用ランプが点き、収納時はこれが隠れ、周囲の壁とマッチした色、模様で目立たない

market potential

核家族化が進み、お墓を巡る社会的な状況は今、過渡期にある。田舎のお寺などでは墓や檀家を「家」単位で維持しようとする傾向が強いのにに対して、都会ではそれぞれの直系家族が別々に墓を持つ傾向にある。都市人口の集中もあり、墓地の供給量は明らかに不足しつつある。業界団体の推定では1985～2000年の15年間で、全国の墓地需要は294万墓、墓地の基本価格は平方メートル当たり平均2500～3000円。墓石業界は葬儀社、仏壇仏具店、ギフト店などの異業種の参入により競争が激化している。また海外産石材の輸入も加わり、石材単価が下落している。業界の新しい傾向としてはデザイン墓石などの新商品が普及しつつある。また、耐震施工の墓石が出てきた。本発明はこうした状況の変化にマッチしたものである。単に墓地に限定して考えるのではなく、例えば団地の家庭での壁掛け型のミニ仏壇のようなところにまで応用すればニーズは広がる。

patent review

用語解説

カロート
 語源はインドのカロード。納骨箱。日本では墓所の地下に設けた納骨室（空間）を指す





特 許 情 報

- ・権利存続期間：10年0ヶ月(平27.8.11満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平07-235873

出願日/平7.8.11

公開番号：特開平09-053340

公開日/平9.2.25

特許番号：特許3638680

登録日/平17.1.21

特許流通データベース情報

・タイトル：壁面墓所

・ライセンス番号：L2005006313
<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
 からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

ジャパン企画開発株式会社
 代表取締役 青木 義忠

〒350-0275

埼玉県坂戸市伊豆の山町11-24-406

TEL:049-281-1838 FAX:049-281-1838

E-mail:publicinfo@memoriallife.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
 (P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・
電子



情報・
通信



機械・
加工



輸 送



土木・
建築



繊維・
紙



化学・
薬品



金属
材料



有機
材料



無機
材料



食品・
バイオ



生活・
文化



その他

床材ユニットを使い、施工の簡素化・低廉化を図る

特許権者：株式会社森下工務店

従来、床下地の上に根太組を形成しその上に床材を敷設していたが、施工に手間と費用が掛かり、かつ根太を伝わって階下に生活音が伝達し、遮音は十分でなかった。本発明では、根太組の代わりに床下地の上に床材ユニットおよび連結ブロックを交互に敷き詰めて、施工の簡素化と低廉化を図り、かつ十分な遮音効果を得ることができる。床材ユニットは、硬質板（厚さ約9mmのベニヤ板、寸法：約1760mm×約870mm）と緩衝板（厚さ約30mmの発泡ポリスチレン板、寸法：長辺・短辺共に硬質板よりも約100mm小さい）が遮音シート（ポリエチレン系樹脂、厚さ約1mm）を介して貼着されている。緩衝板は、硬質板の外周縁部を約50mmずつ張り出させるように、遮音シートの下面に貼着されている。連結ブロックは、緩衝板（厚さ約30mm）の上面に遮音シートが貼着されている。連結ブロックの外径寸法は、その配設位置に応じて異なる。両側に床材ユニットが配設される位置では幅約105mmの広幅の連結ブロック、床下地の側壁位置では幅約52.5mmの狭幅の連結ブロックを用いる。床下地の上に、側壁面に沿って狭幅の連結ブロックを配設し、この連結ブロックと平行に所定間隔をおいて広幅の連結ブロックを配設する。これら両連結ブロック間に床材ユニットを配設し、床下地に敷き詰める。最後に、その上面に檜などの床板を敷設しリフォーム工事を完了させる。

patent review

用語解説

発泡ポリスチレン
粒状ポリスチレンを発泡剤と共に発泡成型したもので、硬質で断熱性がよい。70 以上で熱収縮する

ユーザー業界	活用アイデア
 土木・建築  生活・文化	床のリフォーム 畳敷きの床をフローリング床にリフォームする
 電気・電子  土木・建築	床暖房ユニットの取り付け 床暖房ユニットの取り付け時に、本床工法を用いてセットで施工する
 生活・文化	IT関連配線工事 ITを活用した、ホームセキュリティ設備などの導入時に、本床工法を用いてセットで施工する
 情報・通信  土木・建築	
 生活・文化	

market potential

近年、ほこりやダニによるアレルギー性疾患の予防のために木質系のフローリング床材の需要が増大している。また居住性の向上のために床暖房システムや、OA系の通信配管の設置などの新設・改造工事の需要も大きい。本発明の床システムは、プレハブの床材ユニットなどを現地で敷き詰めて施工するため従来法と比べ、短期に施工でき、かつ熟練の大工でなくても施工できる。またアイロンコテで緩衝板を熱収縮し容易に配管のための溝をつくったり、また客先仕様にあわせて、床材ユニットなどの切断加工も容易にできる。OA系の通信配管の床下への敷設や、床暖房システムの新設・改造工事などへの対応など、客先の広範囲な要望に容易に対応できる。また全面に遮音シートが敷かれているため遮音効果も大きい。このように床のリフォーム時のみならず、新築時においても、遮音効果の高い、簡素で低廉な、広範囲な客先要望に柔軟に対応できる施工法である。





特 許 情 報

- ・権利存続期間：14年3ヶ月(平31.11.9満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平11-317778

出願日/平11.11.9

公開番号：特開2001-132215

公開日/平13.5.15

特許番号：特許3527443

登録日/平16.2.27

特許流通データベース情報

- ・タイトル：建物の床構造および床材ユニット
 - ・ライセンス番号：L2005006314
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

株式会社森下工務店
代表取締役 森下 敏顕

〒426-0046

静岡県藤枝市高洲1-6

TEL:054-636-1271 FAX:054-635-6296

E-mail:morisita-k@tokai.or.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

炭焼きの煙を無害化する装置により都会でも炭焼きができる

特許権者：有限会社ミーティング・ルーム

本発明は、木を乾留して木炭を製造する炭焼き装置に付設される白煙処理装置に関するものであり、炭焼き装置から排出されるガス状白煙を浄化処理し、土壤毛管浄化法を適用する外部の土壤に供給できるような程度にまでクリーン化された気体として排出する、白煙処理装置システムに関するものである。すなわち、本発明の白煙処理装置は、タール回収タンク、コンデンサー、エジェクターを順に有しており、排出されたガス状白煙から、タール、木酢酸、ワックス成分を順次分離・除去・回収し、もって、白煙が解消され、浄化・クリーン化された気体として、外部の土壤毛管浄化法を適用する土壤に排出することを特徴とする。かくして本発明は、従来技術の問題点を解決することに成功したもので、(1)エジェクターは、炭焼き装置の炭化条件・スピードに、悪影響を与えることなく、圧が低い白煙を吸引して、ワックス成分を凝固・除去することができ、(2)装置へのワックス成分付着の問題もなく、(3)簡単容易にワックス成分を分離・除去でき、(4)支障なく木酢液の回収が行え、(5)特に土壤毛管浄化法を適用する外部の土壤に活用でき、(6)白煙の各含有物が副産物として広く有効利用可能となり、(7)環境問題・公害問題発生のおそれもない、と言った特徴を有する、炭焼き装置に付設される白煙処理装置を提案するものである。

patent review

用語解説

- 土壤毛管浄化法**
土壤が本来持っている毛管浄化作用を利用した排水処理法で、処理水が浸透又は放流処理されるものをいう
- 木タール**
炭焼きの煙を冷やして静置すると三層に分れ、一番底にたまる油性液が木タールで、フェノール化合物を含む
- 木酢酸**
炭焼きの煙を冷やして静置すると三層に分れ、中間層が木酢酸で、酢酸および200種以上の成分を含む
- ワックス**
炭焼きの煙を冷却すると三層に分れ、最上層の軽質油分をここではワックスと呼ぶ。粘着性高く樹脂化する

ユーザー業界	活用アイデア
  食品・バイオ 生活・文化	廃棄物の炭化利用 食品加工廃棄物 農畜産廃棄物 工場廃棄物
 その他	廃棄物から活性炭 竹 珈琲殻 茶殻 オカラ 酒粕 鶏糞 牛糞 ジュース絞り粕 わら類 初糞
   化学・薬品 食品・バイオ 生活・文化	炭焼き工場 都市ごみ 木質系廃棄物(建築廃材) 間伐材

market potential

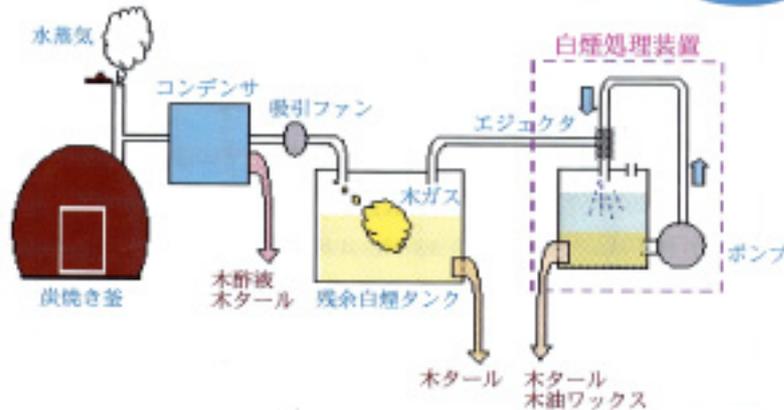
本発明技術により、炭焼きの煙に伴う環境問題・公害問題は確実に防止される。すなわち、炭焼き装置から多量に排出される白煙について、含有されていた有害なタール・ワックス成分等は、外部に排出されることなく確実に分離・除去され、白煙が解消されて浄化・クリーン化された気体となって外部に排出される。そこで、ワックス成分のフェノール系物質に起因する悪臭や煙が目刺激して染みる、等々の事態は回避される。また、燃焼に伴う問題も残されていた従来技術に比し、浄化処理に不安が残ることもなく、環境問題・公害問題は確実に解消される。そこで炭焼き装置を、山間部・山林部ではなく、都会・里地・工場地帯に設置することが可能となり、白煙の含有物の有効利用への道も開け、工場生産による商品化が促進される。このように、従来技術に存した課題がすべて解決される等、本発明の発揮する効果は、顕著にして大なるものがある。

炭焼き装置に

白煙処理装置

安価
簡単設備
高い回収率

低価格な設備とランニングコスト
設置が簡単、DIYでもできます。
環境にやさしい、100%回収



特 許 情 報

- ・権利存続期間：15年7ヶ月(平33.3.19満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2001-077748

出願日/平13.3.19

公開番号：特開2002-273171

公開日/平14.9.24

特許番号：特許3520988

登録日/平16.2.13

特許流通データベース情報

- ・タイトル：炭焼き装置に付設される白煙処理装置
 - ・ライセンス番号：L2005006315
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

有限会社ミーティング・ルーム
代表取締役 林 良太郎

〒437-0032

静岡県袋井市豊沢795 - 5

TEL:0538-42-8936 FAX:0538-42-8953

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



中通しタイプの釣り用ウキで、糸を切らずに着脱できるもの

特許権者：平賀 数雄

固定仕掛けと遊動仕掛けがある釣り用のウキで、中通しタイプのものは、あらかじめ糸をウキ本体の中心にある穴へ通してから錘（おもり）やハリスを結び付けているので、釣りの状況にしたがってウキを交換する場合、一度糸を切ってから別のウキを通し、糸を結びなおす必要があり、非常に手間のかかる作業であった。本発明はウキ本体の側面に中心穴までの切り込みが入れてあり、その穴の上下には切り込みからの糸を簡単に取り込むことができる解放部を有し、かつ一旦中心穴に入った糸は容易に逆戻りしないような形状に成型した鉤状部材を取り付けたものである。このため一旦糸が通されたウキを取り外す場合は、ウキから出ている糸の片方を半回転折り曲げ、取り付けるときと同様に側面の切れ込みに入れ、反対側の鉤状部材の解放部へ糸を入れてから、糸全体を簡単に引き出すことが可能である。本発明によるウキは、糸の途中に取り付けられたウキ止めと錘（おもり）またはサルカンなどとの間を自由に上下する遊動仕掛け用にも、また糸とウキ本体を接着剤や他の部材で固定することで固定仕掛け用にも使うことができ、今まで大変な手間のかかったウキの交換をすばやく行うことが可能であり、糸を切って長さが短くなってしまったり、無駄にすることも無くなる。

patent review

用語解説

ハリス

リールで巻き取る道糸の先につけて、釣り針を結んでいる細くて透明な糸。先糸とも呼ばれる

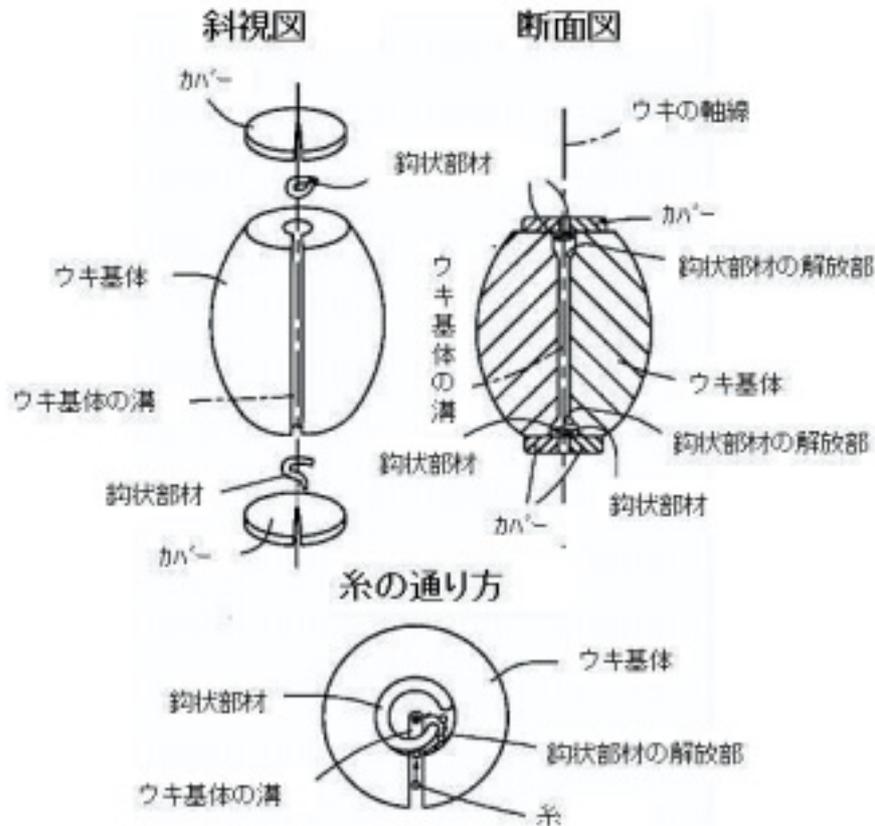
サルカン

ハリスと道糸等を接続する、両端がリングで回転自由の金具

ユーザー業界	活用アイデア
 食品・バイオ	定置網などのウキ（ブイ） ロープを切ったり解いたりせずにウキを着脱可能とし、保守費用を低減
 輸送	船舶の接岸用ウキ ロープを切ったり解いたりせずにウキを着脱可能とし、保守費用を低減
 生活・文化	プールのコース間ロープ ロープを切ったり解いたりせずにウキを着脱可能とし、保守費用を低減
	物干しロープ フックやストッパを任意の場所経用意に着脱可能
	持ち手（ハンドル） 荷造り紐に後からつけられる持ち手（ハンドル）

market potential

本発明は、細い糸またはロープの任意の場所に、中心穴へ糸またはロープを通したように物を取り付けることができ、さらに簡単に取り外すことも可能とするものである。これを応用すれば、海上に設置した定置網などのロープに付けたウキ（ブイ）を、ロープを切ったり解いたりせずに簡単に取り替えることができ、保守費用の軽減をはかることが可能である。同様の応用として、プールのコース間ロープに付けられたウキや、船舶が接岸する際に船腹に下ろす緩衝用のブイなどにも適用できる。また、ロープの任意位置にこの構造を適用したフックを取り付け固定することで、たくさんのハンガーでも間隔を開けて釣り下げられる物干しロープや、細い紐で荷物を縛った後に、手をいためず持ちやすいように取り付けるプラスチック製持ち手（ハンドル）などを開発、商品化するのに応用できる。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：15年10ヶ月(平33.6.11満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2001-175179

出願日/平13.6.11

公開番号：特開2002-360137

公開日/平14.12.17

特許番号：特許3541242

登録日/平16.4.9

特許流通データベース情報

・タイトル：瞬間着脱式ウキ

・ライセンス番号：L2005006316
<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
 からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

平賀 数雄

〒524-0054

滋賀県守山市大林町382 - 80

TEL:077-583-6625 FAX:077-583-6625

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
 (P111をご覧ください)にご連絡下さい。



雨樋に貯まったゴミを安全に除去できる開閉型ゴミ取り装置

特許権者：佐藤 匡則

通常、雨樋での落ち葉などによる閉塞を防ぐために、集水器（軒樋と縦樋を連結するふくらんだ部分）の直前に櫛状の部材や金網などゴミの流入を防止する器具を設置してゴミを貯める、時々貯まったゴミを人が脚立などを使用し高所に登るなどして除去しているが、作業性、安全性などの点で解決されるべき課題が残っている。この発明は、集水器前で雨樋の下面の一部に取り付ける開閉可能な部材に関するものである。この場合、この開閉部の下流にゴミの流入防止器具を設置し、開閉部にゴミが貯まるようにする。また、本体雨樋と部材の接触部分から雨漏りがしないように、耐水性のある適当な材質で出来た完全密閉型のパッキングを設置する。開閉部の大きさは特に制限はないが、作業性および防水性等の点から30cm程度が適当である。部材の開閉形式は、雨樋の下方への半開き型あるいは雨樋の中心軸に対する回転型などがあり、雨樋の形状あるいはそれぞれの設置場所での作業の難易度などを考えて、最適な形式を選択できる。また、ゴミを除去する時の開閉作業は、ワイヤ操作により床面（地面）あるいは2階の窓などの安全な場所から出来るように工夫されている。この装置は、新設時点のみではなく、既設雨樋への後付も当然可能であり、材質も特に制約されない。

patent review

用語解説

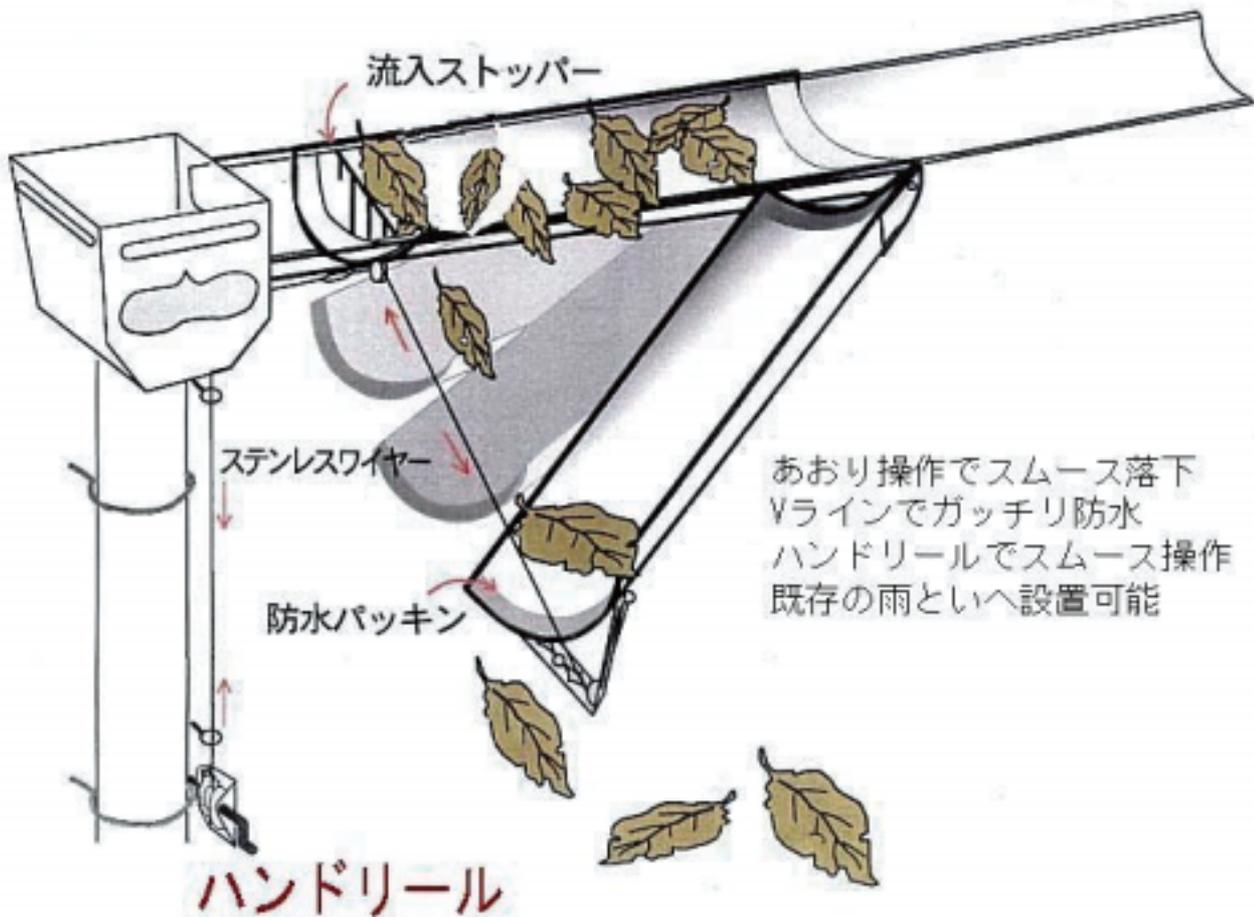
雨樋

軒樋、集水器、縦樋、集水枡で雨水は排水溝へ導出される。現在は樹脂製が主流で80%程度を占める

ユーザー業界	活用アイデア
 機械・加工	開放型雨樋ゴミ取り装置の製造 プラスチック成型あるいは金属加工による開閉型雨樋ゴミ取り装置の製造
 化学・薬品	
 土木・建築	開放型雨樋ゴミ取り装置の設置 雨樋新設時、改造時に開閉型雨樋ゴミ取り装置の設置

market potential

雨樋の清掃は小さな作業あるいは頻度が少ない作業であるが建造物の保守の点から必須である。しかし、例えば一般家庭で見れば高所でかつ不安定な姿勢で行うことが多い作業となり、高齢化が進む中、安全性の点からも解決が必要である。この設備を設置すれば、地上（床面）から作業ができ、安全性の問題が完全に解決される。本設備は、形状および大きさに制約が全くないことから、ビル、工場、倉庫などの一般家屋より高い位置に設置される雨樋、農業用ハウスやテラスなど軽量で人が乗るに十分な強度がない屋根に設置される雨樋など、全ての雨樋に設置できる。また、新設の時だけ無く、既に設置されている雨樋にも簡単な工事により付加することができる。当然、材質にも制限はなく、金属、プラスチックのどちらでも可能である。これらのことから、大きな市場が期待される。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：16年2ヶ月(平33.10.3満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願2001-307545

出願日/平13.10.3

公開番号：特開2003-113665

公開日/平15.4.18

特許番号：特許3611033

登録日/平16.10.29

特許流通データベース情報

・タイトル：樋のゴミ取装置

・ライセンス番号：L2005006317

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

佐藤 匡則

〒722-0047

広島県尾道市十四日町1527

TEL:0848-37-2125 FAX:0848-37-2154

E-mail:mqjqc830@yahoo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



雄ねじ側で緩み止めを図ることが出来るねじ及びその製造方法

特許権者：野地川 輝文

従来より、ねじの緩み止めの方法としては、「ダブルナット」がある。これは、2つのナットを重ねて螺合し、ボルトとナットのねじ山を互いに密着させることによって、緩み止めを図るものである。しかしながら、タッピングねじ等の場合には適用できないとともに、2つのナットの螺合作業に手間が掛る等の問題があった。前記以外のねじの緩み止めの方法も、雌ねじ側で緩み止めを行ったり、座金のようなものを挿入するものがほとんどであった。そこで本発明の目的の1つは、「ダブルナット」等の様に雌ねじ側でなく、雄ねじ側で緩み止めを図り、また螺合作業に手間が掛ることもなく、雄ねじを安価に製造できる方法を提供する。形状は、ねじ山の適所に、ねじ山のブランクの法線方向に突出する凸部を設ける。タッピングねじや木ねじ等として使用される場合など、ねじ山が、自分自身でねじ立てしながら螺入対象物に螺入されるか、または雌ねじに螺合されて行き、ねじ山のうちの凸部が設けられている部分も、前記螺入対象物に螺入されるか、または雌ねじに螺合されるようになると、凸部の存在のためにねじ山が前記螺入対象物または雌ねじに密着され、緩み止めが図られる。

patent review

用語解説

- 緩み**
緩みの主な原因は振動、衝撃、熱変化、乾湿変化の4点がある。緩み止めには接着剤を使用することがある
- ダブルナット**
2つのナットを重ねて締め付け、ボルトとナット間のねじ山リードの位相を変え、緩み止めを図る
- 止めねじ**
ねじの先端を利用して機械部品間の動きを止めるねじで、先端の形状には、平先、とがり先などがある

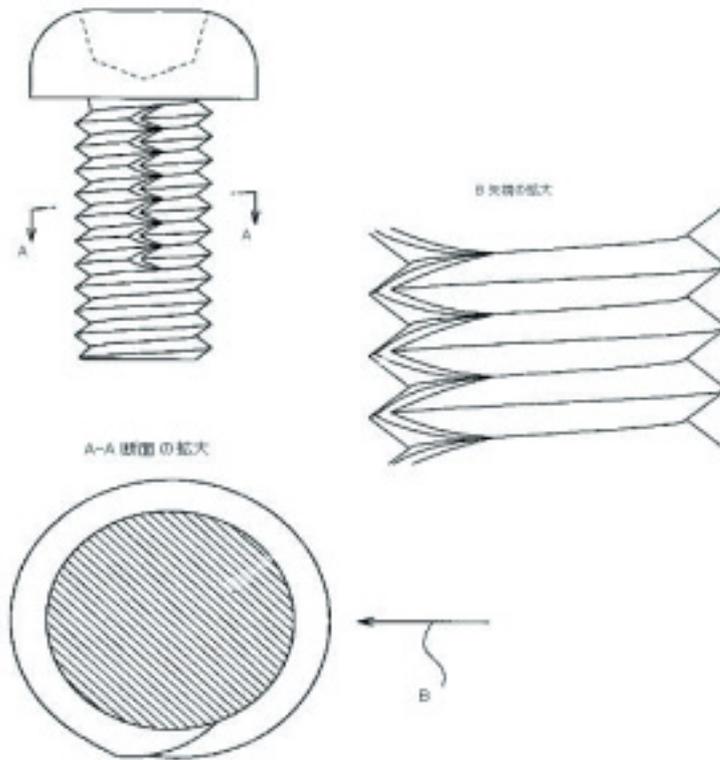
ユーザー業界	活用アイデア
 	樹脂ハウジング側での熱変形 樹脂メス側での熱変形ねじロック
 	ねじの管理 目的機能別に色分けして管理
 	特殊用途の雄ねじ製造 タッピングねじ ボルト 子ねじ 止めねじ 精密ねじ 木ねじ
 	バーリング特殊加工と特殊ねじとの組み合わせ 素材より厚いボスをプレス加工

market potential

緩み止めを重点目標とする産業の製品各分野に適用できる。情報通信機器や電機部品組立業では、プラスチックのケースを用いることが多く、ケースのボスにねじを螺入した後の緩み止めに効果がある。特に一旦ねじ止めすると機器廃棄以外には外せない特殊なねじや、一般のユーザには外してはならない特殊なねじに適用される。これらの特殊ねじの多くは、タッピングねじないしは小ねじである。機械部品では、例えば軸にギアを取り付けて固定するときに緩みのない様に、止めねじとして利用される。その他ボルトにも使用しても良い。建築分野では、小屋組み、梁組みの締結に使用するハゴイタの固定用ゆるみ止めボルトとして効果ある使用もできる。緩み止めの特殊ねじとしては、その他の各種分野で多用途に展開できる可能性を持っている。



緩み止めを持った形状の雄ねじ



特 許 情 報

- ・権利存続期間：8年7ヶ月(平26.3.16満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平06-071391

出願日/平6.3.16

公開番号：特開平07-259833

公開日/平7.10.9

特許番号：特許3290538

登録日/平14.3.22

特許流通データベース情報

- ・タイトル：雄ねじおよびその製造方法

- ・ライセンス番号：L2005006488

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：国外あり
- ・参照可能な特許流通支援チャート
：15年度 機械12 易解体固定技術

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

株式会社ファスナー技研
代表 野地川 輝文

〒354-0011

埼玉県富士見市水子4700-5

TEL:080-1068-4692 FAX:049-25-4137

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

そよ風で毎日泳ぐ鯉のぼり

特許権者：井川 節、井川 静枝

本発明の鯉のぼりは、狭い庭、マンションのベランダ等でわずかな風でも元気よく泳ぐように考えられたものである。

支柱に縦に取り付けた蝶番の扉側に、ほぼ45度上向きに弾力性のあるワイヤを取付け、ここに袋状の鯉のぼりをかぶせた構造である。しかし、単に鯉のぼりを水平に保持するだけでは不十分なので、本発明では蝶番に固定した直径4mmのステンレス丸棒の水平に対する角度、鯉のぼりに付けた口輪と蝶番との15～20cmという間隔、ワイヤの鯉のぼりの大きさに対する適切な太さと適切な弾力性、鯉のぼりの中を背骨のように通るワイヤの形状などが、鯉のぼりをうまく泳がせるポイントになっている。

これにより、高さが5m以下の、絶えず風の流が変化する庭先やベランダに設置した場合でも鯉のぼりを微風に反応させて元気よく泳がせることができる上、水平回転角が200度程度であるので柱に巻きつくこともなく敏感に風向きを捉えて泳ぐのである。言うまでもなく風がないときにも垂れ下がらずに水平に保持され5月の空に美しく映える。

鯉のぼりを取り付けるポールは、コンクリート製で専用の地上基礎台（2段積み）に簡単にセットまたは取り外しが可能、しかも風速15メートルにも耐える構造。本技術を活用し、男子の健やかな成長を祝う日本独自の文化を継承していきたい。

patent review

用語解説

鯉のぼり

5月5日の端午の節句に、武家社会で家紋の入ったのぼりを飾ったものが鯉の柄が流行し、今の鯉の形になった

ユーザー業界



活用アイデア

団地用鯉のぼり

風が変化したり微風だったりしても元気よく泳ぐ小型鯉のぼりセットを製造販売できる

垂れ下がらない旗

旗がしぼんで垂れ下がらないように適切な弾力のあるワイヤなどで補強した旗を製造販売する

market potential

広いところに10m以上の柱を立て、5～8mもある大きな鯉のぼりを泳がせる条件を有する敷地は限られており、特に都市部では良くても庭先に、集合住宅ではベランダという狭いところで楽しむための鯉のぼりが求められる。大きな鯉のぼりでも端午の節句までの1ヶ月間に鯉のぼりが泳ぐ風が吹くのがせいぜい6～7日である。

あとはただ垂れ下がって揺れているばかりである。

わずかな風でも元気よくそれも自然な泳ぎ方をする鯉のぼりが求められている。

本発明による商品は小住宅用鯉のぼり、団地用鯉のぼりなどとして販売が可能である。



特 許 情 報

- ・権利存続期間：14年9ヶ月(平32.5.18満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2000-186992

出願日/平12.5.18

公開番号：特開2001-327389

公開日/平13.11.27

特許番号：特許3488415

登録日/平15.10.31

特許流通データベース情報

・タイトル：そよ風で毎日泳ぐ鯉のぼり

・ライセンス番号：L2005006490
<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
 からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

リソー封筒株式会社
 代表取締役 井川 節

〒799-0436

愛媛県四国中央市豊岡町岡銅170 - 1

TEL:0896-25-3301 FAX:0896-25-3302

E-mail:riso@leaf.ocn.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
 (P111をご覧ください)にご連絡下さい。



小型高性能のUHF帯域用室内アンテナ

特許権者：松崎電気工業株式会社

アンテナ部が薄膜導電性金属で形成された一部品で、それにケーブルを配線し室内アンテナとしての筐体の実装するだけで完成する広帯域UHF室内アンテナで、従来のアンテナに比べ小型、高性能、薄型という特長がある。小型と高性能（高感度と広帯域）のポイントは、四角い金属板でできているアンテナ部の内側を略ひし形状に抜く事にある。それによって金属板の導波路（金属板の横幅）が狭い所（辺の中心部）から広い所（角部）までテーパ状に設けられ、狭い所では高周波側（770MHz）、広い所では低周波側（470MHz）と共振するため、なめらかに広帯域の電波を受信できるようになった。また、同時に金属板はループ状の回路になっているので伝送系出力インピーダンスを75Ωに設定でき、受信電波の反射減衰などの信号劣化を防げる。それらによってアンテナとして高性能化が実現した。さらに、本アンテナを調整することにより各周波数帯に対応できる。

ユーザー業界	活用アイデア
 電気・電子	UHF用室内アンテナ 地上波デジタル対応小型UHF室内アンテナ
 輸送	車載NAVI用地上波デジタルアンテナ 地上波デジタル対応小型UHF車載アンテナ
	船載用地上波デジタルTVアンテナ 船には固定アンテナが取り付けられないので船載テレビは室内アンテナ向きである

patent review

用語解説

TV・UHF		
470～770MHz	13～62ch	地上波アナログ放送の周波数
470～722MHz	13～54ch	地上波デジタル放送の周波数

market potential

UHF用小型室内アンテナ、特に地上波デジタル放送向け室内アンテナ。日本向けのニーズとしては、地上波デジタル放送対応のUHFアンテナとしてこれから大きな需要が期待できる。現在年間800万台（そのうち地上波デジタル160万台程度）程度のテレビの販売量があり、地上波デジタル放送移行でテレビ本体とアンテナ共に特需が期待できる。小型なので携帯性がよく移動するものに適しているため、新しいニーズとして車載NAVI用TVのアンテナ需要が発生する。自動車生産年間500万台（乗用車400万台、トラック100万台）のうち約20%程度100万台以上の期待ができる。同様に船、飛行機、電車搭載に適し特に船用の需要が期待できる。





特 許 情 報

- ・権利存続期間：17年11ヶ月(平35.7.22満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願2003-200094

出願日/平15.7.22

公開番号：特開2005-045331

公開日/平17.2.17

特許番号：特許3575012

登録日/平16.7.16

特許流通データベース情報

- ・タイトル：広帯域アンテナ素子および広帯域室内アンテナ
 - ・ライセンス番号：L2005006491
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

松崎電気工業株式会社
横浜事業所
山下 修幸

〒236-0003
神奈川県横浜市金沢区幸浦2-9-1
TEL:045-790-3041 FAX:045-790-0817
E-mail:mdk-co@mdk-kk.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



表示装置における表示画面の表面保護用として用いるフィルム

特許権者：クレハエラストマー株式会社

CRTディスプレイ等の表示装置の表示画面は、ガラス板やプラスチックフィルムが使用され、その表面を保護フィルムで被覆することが知られているが、耐スクラッチ性が低下し、傷や汚れがつき易い等の欠点は未解決であった。

本発明は、ガラス板やプラスチックフィルムからなる表示画面に容易に貼着することができ、上記表示画面の鮮明度を低下させず、その耐衝撃性を改善する表示画面用保護フィルムを提供するものである。

本発明の表示画面用保護フィルムは、CRTディスプレイ、液晶ディスプレイその他の各種表示装置の表面保護用として用いるための表示画面用保護フィルムにおいて、透明性のポリエステルまたはポリカーボネートからなる基材フィルムの少なくとも片面にシリコンゴムまたはエチレンプロピレンゴムからなるゴムフィルムを積層した積層体からなり、上記の基材フィルムおよびゴムフィルムが接着剤を介さずに直接接着されて基材フィルムとゴムフィルムの層間剥離強度が4N/20mm以上であり、表示画面に貼着されるゴムフィルムの表面が、平均表面粗度Raが0.12 μ m以下の平滑面に形成されて表示画面に対し自己粘着力で貼着可能であり、かつ上記積層体の光線透過率が上記の基材フィルム、ゴムフィルムの透明性および上記積層体表面の光線反射率を変化させる表面粗度を調整することにより85~97%に制御されていることを特徴とする。

patent review

用語解説

シリコン

オルガノポリシロキサン¹⁾の総称。油、ゴム、樹脂など種々の性状をもつものがある

耐スクラッチ性

印刷面等の表面を爪などで引っ掻き、傷のつき具合が少ないこと

ユーザー業界	活用アイデア
 電気・電子 化学・薬品 有機材料	表示画面用保護フィルム 基材フィルムの少なくとも片面にゴムフィルムを積層した積層体からなる表示画面の破壊、汚れ、傷つきを防止 ソフトな触感を付与
 電気・電子 情報・通信 生活・文化	各種表示装置の表示画面の表面保護用 CRTディスプレイ 液晶ディスプレイ プラズマディスプレイ その他の各種表示装置における表示画面の表面保護用として用いる
 化学・薬品 有機材料	積層体 透明性のポリエステルまたはポリカーボネートからなる基材フィルムの少なくとも片面にシリコンゴムまたはエチレンプロピレンゴムからなるゴムフィルムを積層寸法安定性が向上 成型加工が容易 取扱い性が良好

market potential

CRTディスプレイ、液晶ディスプレイ、プラズマディスプレイその他の各種表示装置における表示画面の表面保護用として用いることができ、その際に表示画面の破壊、汚れおよび傷つきを防止し、ソフトな触感を付与することを可能にしたものである。

積層体であるから、ゴムフィルム単体に比べて寸法安定性が向上し、成型加工が容易である等、取扱い性が良好である。ゴム層表面を表示画面に当てて押さえるだけで貼着することができ、接着剤や粘着剤が不要であり、裏面側にゴム層を有するため、表面の基材フィルム側にもクッション性およびソフトな触感が一層向上し、汚れや傷が付き難い。防汚性、耐スクラッチ性等が向上する。表示画面の視認性が良好で、しかも映像の先鋭性が高くなる。





表面自己粘着性シート

高機能超薄ゴムシートシリーズ

ゴム表面の特性により粘着剤無しで被着体を強力に密着させる自己粘着性を有する非伸縮性基材接合の薄型ゴムシート

- 1. 特長**
 - 自己粘着性
 - 繰り返し脱着可能
 - 粘着剤無しのため、被着体への汚染が低減
 - ゴム表面特性で密着させる為、粘着力が長期安定し、環境による変動が少ない
 - 繰り返し使用しても粘着性は持続し、剥離も容易にできる
 - カバーシート付きなので取り換え性が良く、PET等の非伸縮性フィルム基材を組み合わせる為、取り換え性及び安定性に優れている
 - 機能フィルムと接合する事により印刷防止、汚れ防止、傷防止、視野角調整、UVカット、防塵コート等の特性付与が可能です
- 2. 製品構成**
 - シリコンゴムと非伸縮性樹脂フィルムとの2層構成
 - 粘着面を保護する剥離が容易なカバーフィルム付き


- 3. 仕様**
 - シリコンゴム層 20-90µm
 - ベースフィルム層 90-188µm (PET, PEN, PEI等)
- 4. 用途**
 - ディスプレイ保護シート
 - タッチパネル保護シート
 - 窓ガラス用遮熱シート
 - 半導体ウエハー搬送ラッド 等



クレハエラストマー株式会社

特許情報

- ・権利存続期間：13年0ヶ月(平30.8.7満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平10-236389

出願日/平10.8.7

公開番号：特開2000-056694

公開日/平12.2.25

特許番号：特許3611234

登録日/平16.10.29

特許流通データベース情報

- ・タイトル：表示画面用保護フィルム

- ・ライセンス番号：L2005006492

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

クレハエラストマー株式会社
開発部
部長 野並 宏典

〒514-0062

三重県津市観音寺町255

TEL:059-226-4115 FAX:059-226-4123

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P11をご覧ください)にご連絡下さい。



水中掘削に使用するエアリフトポンプへの送気に、従来のポンプ類を使わず安価な装置で可能にした

特許権者：吉岡 健

従来、大深度の水中からの掘削、資源の引き揚げには、エアリフトポンプによる方法があったが、送気ブロワやコンプレッサを使用するためトータルコストが大きくなり実用が困難であった。この欠陥を本特許が解決した。設備、維持管理、動力費の大きい従来のコンプレッサやブロワを使用しないで、簡単な構成でエアリフト効果を発揮させる装置を開発した。具体的には、気液を共に圧送するポンプから、水中に延伸して気液分離装置へ接続する構造とした。すなわち、気液を圧送するポンプから圧送した気液は、気液圧送パイプを経て水中の気液分離装置へ入れ、液体は分離して下部から外部の水中に放出させ、気体は上部のサイフォンに入り気体のサイフォンを形成させ、結果的には吸引口から液体、または液体に水底近辺の吸引物を共に吸引し引き揚げることを可能にした。その結果、気液を共に送るポンプの使用で、通常の圧縮作業に必要な冷却装置、コンプレッサやブロワが不要となるため、動力費を含む設備、維持管理の費用が節約可能となった。また、騒音、振動が極めて小さいためこれらを防止する設備が不要となった。

patent review

用語解説

- 掘削装置**
この場合、水(海)中などの底部を掘り削る装置
- 気液圧送**
気体と液体の二相がまじりあい、かつ加圧された状態の流れ
- サイフォン**
液体をいったん高く上げてから低い所に移す場合に用いるU字形またはV字形の管
- 気液ポンプ**
気体と液体を混合状態で圧送する国内の工学図書に見えない新原理のポンプ

ユーザー業界	活用アイデア
 機械・加工  食品・バイオ	調味料製造 酢とサラダ油等を良く混合しておき、それに本装置を適用する つぶつぶオレンジジュース製造 一部に粒子状オレンジの残るオレンジジュースを製造可能
 機械・加工  土木・建築	清掃・水質浄化 湖沼、堀池のヘドロ回収と気泡浄化に活用できる
 化学・薬品  食品・バイオ	水に良く研がれた白米の製造 水槽中に白米を入れ、攪拌機で良く攪拌して本装置を動作させる 海苔製造 海苔の付着した海苔床を水圧ホースで水中に吹き飛ばし、得られた水と海苔の混合液体に本装置を動作させる

market potential

本特許の特徴は、「水と水底の資源を同時に地上に引き揚げる点」であり、これを「水と油というように比重の異なる複数物質の混在状態を同時に出力する」と読み替えると、他分野で応用の可能性が見えてくる。例えば食品産業で事前に酢とサラダ油等を良く混合しておき、それに本装置を適用すればサラダドレッシング製造工程に利用できる。つぶつぶオレンジジュースも同様である。また、水槽中に大量の白米を入れ、水圧ホース(あるいは攪拌機)で良く攪拌して白米と米糠との混合液状態へ、本装置を動作させ、水と白米を同時に引き揚げ、白米と米糠を分離する傾斜網上に流すと、大量の良く研がれた白米が短時間で得られることできる。あるいは、海苔養殖漁業で水中で海苔の付着した海苔床をジェット水圧ホースで水中に吹き飛ばし、得られた海苔と水の混合液体を本装置で同時に干網上で出力させれば、効率的な海苔製造が得られる。

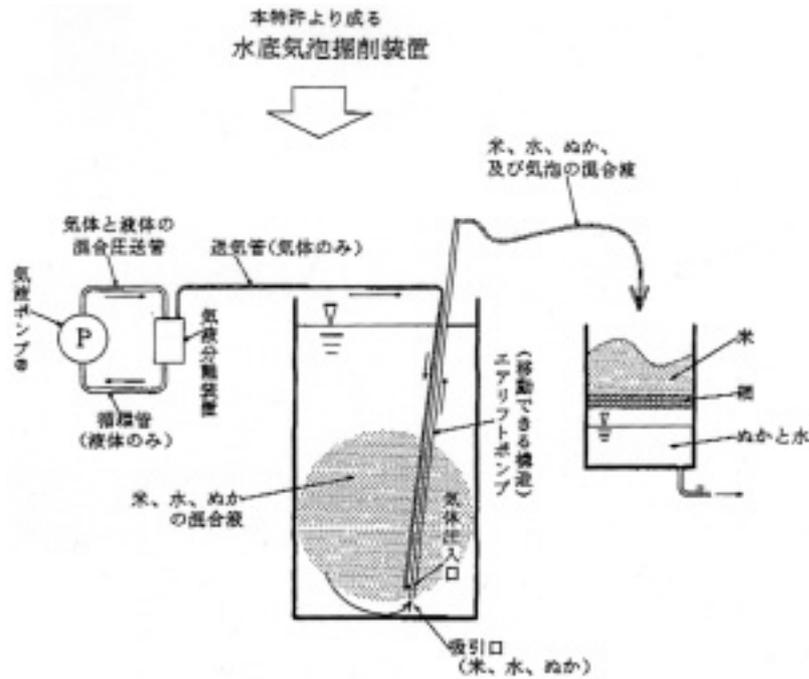


図1 上図の左の大水槽内に米、水、ぬかの混合液が入れている。これへ本特許から成る水底気泡掘削装置のパイプ（エアリフトポンプ）を入れて作動させると、大水槽内から気泡に誘導されて、米、水、ぬか及び気泡の混合液が出力される。この混合液を右端の下に穴の開いた、また中間に米だけ通らない網を設置した容器設置し、そこへ誘導すると網上にはよく水洗いされた米だけが残ることになる。

特許情報

- ・権利存続期間：13年8ヶ月(平31.4.2満了)
- ・実施段階：試作段階
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平11-130402

出願日/平11.4.2

公開番号：特開2000-234349

公開日/平12.8.29

特許番号：特許3460053

登録日/平15.8.15

特許流通データベース情報

・タイトル：水底気泡掘削装置

・ライセンス番号：L2005006497

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

気液工学コンサルタント合資会社
代表 吉岡 健

〒276-0028

千葉県八千代市村上4502 - 12

TEL:047-485-7583 FAX:047-750-2825

E-mail:kieki@jcom.home.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P11をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

ケーソン工法に沈下を案内するガイドを設けて傾斜除去に成功

特許権者：齊藤 浩

従来より、地下室の施工方法として、箱状のケーソンを地上で構築し、その底部を掘り下げてケーソンを沈設するケーソン工法がある。しかし、この工法では、ケーソンの沈下を案内する手段がないため、ケーソンが傾いた状態で沈下することがあった。この欠陥を本特許では次の方法で解決した。複数の枠材を組み合わせることで、外周にフランジを有する下枠を形成し、この下枠上に外パネルと内パネルとを所定の間隔をおいて立設し、下枠に形成されたガイド孔に先導ピンを上下方向にスライド自在に挿入すると共に、先導ピンを地中に打ち込み、外パネルと内パネルとの間にコンクリートを打設してケーソンを形成し、ケーソンの外周に中込材を盛り上げ、ケーソン底部の土砂を掘削してケーソンを沈下させるようにした。その結果、先導ピンを垂直に打ち込むと、ケーソンは、その底部の掘削に伴い、フランジの先端が下枠外周の土砂を切り崩しつつ、先導ピンに案内されて傾くことなく沈下が可能となった。さらに、フランジの突出により、ケーソンの沈下に伴って地盤と外パネルの間に隙間が形成され、フランジ外端面だけがケーソン外側の地盤と接触するので、接触面の状態に大きな影響を受けることなく、ケーソンはスムーズに沈下することになる。

ユーザー業界	活用アイデア
 輸送 土木・建築 金属材料	橋梁の基礎工事 橋梁の基礎工事の段階で、支柱設置があり本特許の特徴を生かした施工方法が適用可能
 輸送 土木・建築	港湾用埠頭工事 埠頭工事多数の基礎工事の段階で、本特許の特徴よりなる地下室を直列に連結した形態となる
	半地下道路工事 港湾用埠頭工事に類似しているが、地下室を構成している2つの側面を最終的に撤去する
 機械・加工 土木・建築	大規模ビルの基礎工事 大規模ビルの基礎工事において、地下部分をいくつかの小部分に分割して行う工事に本施工方法が適用可能

market potential

本特許の特徴は、「ケーソン工法に沈下を案内するガイドを設けて傾斜除去を行った」ことであり、この欠点のため従来使用を控えていた分野で新適用が考えられる。まず、橋梁の基礎工事が考えられる。ついで、港湾用埠頭工事がある。この工事では、多数の地下室を直列に連結した形態となる。また、半地下道路工事が考えられる。これは、港湾用埠頭工事に類似しているが、地下室を構成している2つの側面を最終的に撤去することになる。さらに、何らかの理由で、大規模ビルの基礎工事において、地下部分をいくつかの小部分に分割して行う工事では、各部分に本特許の特徴を生かした施工方法が適用可能となる。

patent review

用語解説

ケーソン工法
 橋梁などの基礎に使われる中空の筒を言い、これを支持層まで沈めて作った基礎

フランジ
 部品全周囲に張り出したつば状の出っ張りのこと

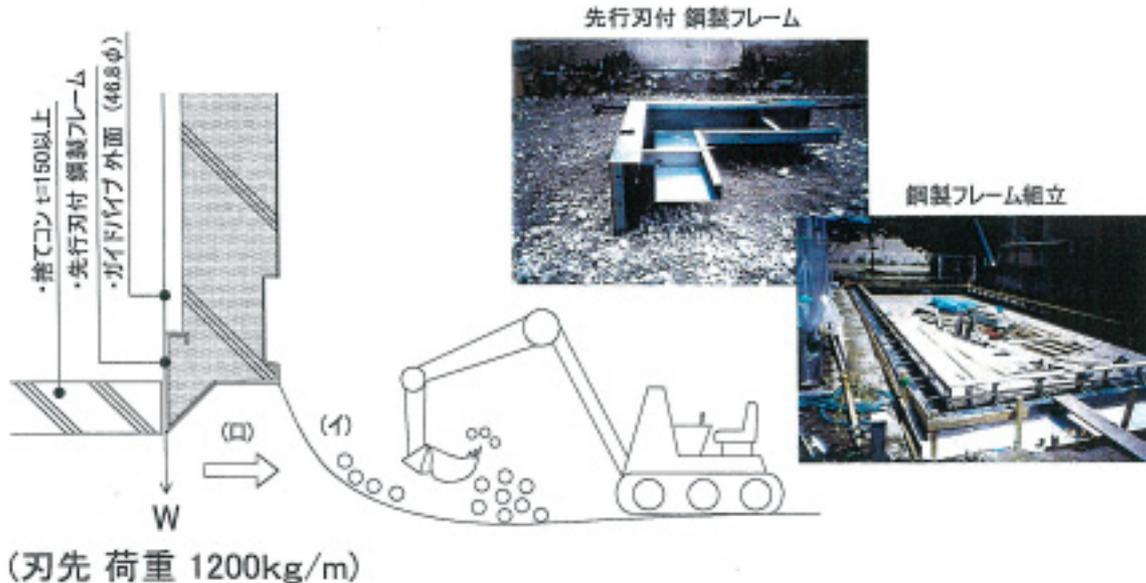


○ 潜函の原理

(イ) 部分を刃先より深く掘り下げると

(ロ) 部分の土が矢印方向に押され、内側に 崩れ落ちる。

その残土を取除き、さらに掘下げて行く。その作業を繰り返す。



(刃先 荷重 1200kg/m)

特 許 情 報

- ・権利存続期間：11年1ヶ月(平28.9.9満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平08-237769

出願日/平8.9.9

公開番号：特開平10-082061

公開日/平10.3.31

特許番号：特許2933546

登録日/平11.5.28

特許流通データベース情報

- ・タイトル：地下室の施工方法及びその施工方法に用いる下枠の枠材
 - ・ライセンス番号：L2005006537
- <http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：あり

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

斉藤 浩

〒544-0004

大阪府大阪市生野区巽北2-17-18

TEL:06-6358-3184 FAX:06-6358-3801

E-mail:kyu02150@nifty.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。



災害時脱出が容易となるように2分割枠組構造としたドア

特許権者：松本 浩幸

玄関に取り付けられるドアは、表面板にデザイン鋼板を使用して美しくし、かつ、強度、防音性、耐水性、防犯性を向上させている。地震等で家屋が歪んだり錠が故障したり、玄関ドアの前に重量物が落下したりすると玄関ドアが開かなくなり、自力で脱出できず救助を待つしかない。防犯上外敵を防ぐための堅牢なドアが自分自身を部屋に閉じ込める凶器となることが考えられる。そこでドアの構造を縦に2分した枠組として表面板で一体化とし、屋外側の表面板のみを切欠して構成するが、屋内側から強い力に対して壊れ易い程度に、切欠のない部分を残してもよい。中央切の欠き部分には補強と装飾用のT金具（ウエップ）を挿入し、中棧にボルト・ナットやリベット等で固定する。この構造は、ドアの屋外側からの力では玄関枠やウエップの保強力が加わると同時に、裏面板が全体で固定されているために折れ難い。ドアの屋内側から力を加えると、このドアが裏面板を中心にして屋外側に曲げられて表面板が切欠されて溝が拡がり、長尺体のウエップも無力となる。また、ウエップT状のフランジもドアの曲がりに応じてドアから離れる方向となるので、このフランジもドアの曲がりを防ぐ力にならない。結局、この屋内側からの力に対する抵抗は屋内側の裏面板だけの弱い構造としており、災害時対策を講じた新しい構造上の優位性を持ち、近代建築用災害時安全ドアである。

patent review

用語解説

ウエップ
溝内の補強等のために差し込む金属板状のもの

長尺体
細長いものの総称。ここでは表面を飾ったフランジにT状の溝に差し込み固定のための金属板が付いたもの

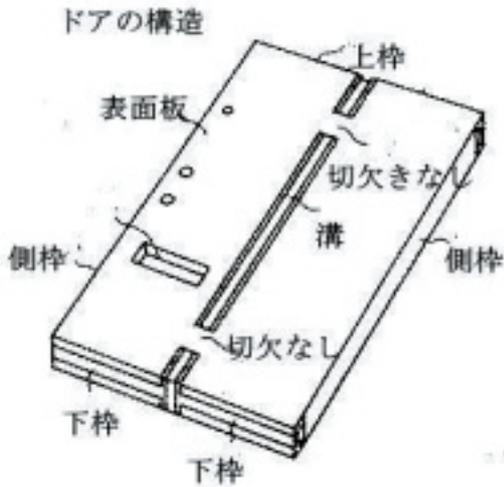
ユーザー業界	活用アイデア
 <p>土木・建築 生活・文化 その他</p>	<p>娯楽・映画・観劇施設の非常ドア 大勢の観客を収容する劇場、映画館及び娯楽施設等の非常事態の対策として、このアイデアによるドアを外ドアに採用する。暗い環境から容易に混乱なく、非難誘導・脱出が可能である</p> <p>トイレ用ドア トイレは非常に狭い場所であり、内部で人命に関わる事故が起こりやすい。このドアの足下に倒れ込むような救急時には、このアイデアによるドアを利用すれば、外側から引き折れ易いので、容易に救出できる</p>

market potential

昨今のマンション等の玄関に取り付けられるドアは、表面板のデザイン性、美感を重要視し、かつ、強度、防音性、耐水性、防犯性を向上させる技術的課題やコスト優先の考え方が先行している。反面、地震、火災等、災害の発生確率が高い我が国においては、過去の実績や状況等の調査でも扉のトラブルに基づく、閉じ込め問題が多発しており、安全・安心を第1番に優先することが大変遅れている。最近の阪神淡路大震災、中越地震災害の大きな教訓として堅牢な高層マンション等に閉じ込められるケースも多発しており、この発明による扉構造は、従来のデザイン、美観、防音性、耐水性、防犯性等の機能も備え、かつ、災害対策時に凶器とならない発明と考えられ、高機密住宅、マンション建設の多い時代に需要面の不安もなく、極めてタイミングの良い発明と考えられる。



その他



特 許 情 報

- ・権利存続期間：10年5ヶ月(平28.1.31満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：応相談
- ・ノウハウ提供：応相談
- ・ライセンス制約条件：譲渡または許諾

出願番号：特願平08-038702

出願日/平8.1.31

公開番号：特開平09-209661

公開日/平9.8.12

特許番号：特許3609188

登録日/平16.10.22

特許流通データベース情報

・タイトル：ドア

・ライセンス番号L2005007439

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参 考 情 報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

松本 浩幸

〒526-0043

滋賀県長浜市大成亥町799-12

TEL:0749-62-6334 FAX:0749-62-6334

E-mail:ddg170@ezweb.ne.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P111をご覧ください)にご連絡下さい。

水・湿気を嫌う粉体物等の輸送に適したコンテナ 輸送装置

特許権者：有限会社登美商運、小林 文和

セメント、生石灰、小麦粉等の食料粉、飼料粉等の粉体物は、荷台が天井部を有する箱型コンテナをトラック等によって輸送される。箱型コンテナは天井部分が開閉自在にされており、被搬送物である粉体物は、貯蔵ホッパーから給送パイプを介してコンテナ内部へ直接バラ積みされて搬送され、ダンプカーとして構成されたコンテナトラックによって、内部にバラ積みされた粉体物がそのまま荷降ろしされる。荷積み時・搬送時・荷降ろし時に、吸湿性の高い生石灰や食料粉は水分を吸収すると変質したり発熱したり、不純物が混入したりするので、充分な防水対策・密閉対策が必要であり、雨天時には、これらの粉体物の取り扱いを見合わせる必要もあった。本発明は、コンテナ本体の各開放部を第1～第4シールド機構によって密閉コンテナ構造とし、粉体物の吸水・吸湿を防止するとともに、荷積みや荷降ろし等の作業時には、各シールド機構を開閉して、作業の能率化を図るものである。各シールド機構の開閉部は、回動自在なヒンジ接手と、硬質・軟質の弾性材を重ね合わせる構造としたことにより、密閉状態にしたり、開放して作業したりすることができ、雨天時等でも、これらの粉体物の取扱いを可能にした。

ユーザー業界	活用アイデア
 輸送	密閉型コンテナ 水・湿気を嫌う粉体物等の輸送コンテナを密閉構造にした
  有機材料 食品・バイオ	密閉型コンテナで保管と輸送 食品材料、バイオ関連材料等を密閉状態で保管し、そのまま輸送
  化学・薬品 無機材料	密閉型コンテナで保管と輸送 水・湿気を嫌う化学薬品・材料等を密閉状態で保管し、そのまま輸送

market potential

本発明は、防水、防湿化と作業の能率化を目的として、密閉コンテナ状態にしたり、開閉自在なシールド機構により開放コンテナ状態にすることを可能にしたものであり、水・湿気を嫌う粉体物のみならず、湿気を嫌う乾物類、穀物類（米、麦、豆類）、保冷を要する生鮮農産物（各種野菜類、各種果物類）、生鮮海産物（各種魚介類）等々の大量の荷積み・搬送・荷降ろし等の作業用として応用可能である。搬送手段はダンプトラック型に限らず、列車輸送用コンテナ、海上輸送用コンテナ、空輸用コンテナとしても使用できるが、その場合には荷降ろし時の能率化の為に、ダンプカー式に後部測板が一挙に開放されるように、電動力等によって、コンテナを長手方向に傾動させる装置を付加することが必要であり、付加することにより応用範囲が更に広がる。

patent review

用語解説

コンテナ
貨物を効率よく輸送するために開発された輸送容器

ホッパー
上側から投入し、下側のフタを開閉させて下部へ落下させて排出させるもの

電気・電子

情報・通信

機械・加工

輸送

土木・建築

繊維・紙

化学・薬品

金属材料

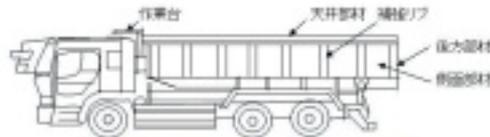
有機材料

無機材料

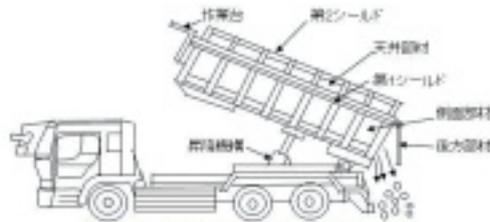
食品・バイオ

生活・文化

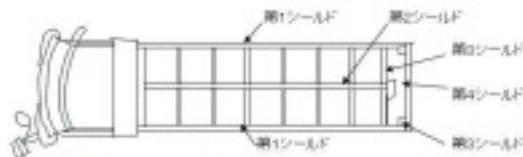
その他



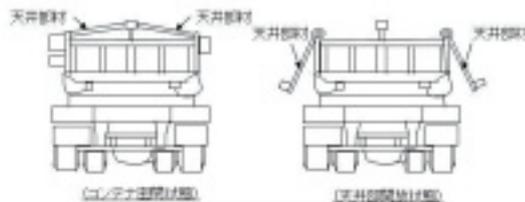
コンテナ型ダンプカーの側面図



コンテナ型ダンプカーの傾斜した状態（荷降ろし時）



コンテナ型ダンプカーの平面図



コンテナ型ダンプカーの屋根図

特許情報

- ・権利存続期間：10年2ヶ月(平27.10.6満了)
- ・実施段階：実施有り
- ・技術導入時の技術指導の有無：有り
- ・ノウハウ提供：有り
- ・ライセンス制約条件：許諾のみ

出願番号：特願平07-260538

出願日/平7.10.6

公開番号：特開平09-099774

公開日/平9.4.15

特許番号：特許3167266

登録日/平13.3.9

特許流通データベース情報

- ・タイトル：密封型コンテナ輸送装置

- ・ライセンス番号L2005007440

<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/db/index.html>
からご覧になれます。

参考情報

- ・特許流通アドバイザーによる推薦
- ・関連特許：なし

皆様からのお問合せを、お待ちしております。

この特許の問合せ先

小林 文和

〒360-0831

埼玉県熊谷市久保島2170-1

TEL:048-532-3858 FAX:048-532-3858

E-mail:superlucky-person@yahoo.co.jp

もしくはお近くの特許流通アドバイザー
(P11をご覧ください)にご連絡下さい。



電気・電子



情報・通信



機械・加工



輸送



土木・建築



繊維・紙



化学・薬品



金属材料



有機材料



無機材料



食品・バイオ



生活・文化



その他

開放特許活用にあたっての支援施策

ここでは、開放特許の活用にあたって、利用可能な各種の支援施策の一部を紹介いたします。なお、これらの支援施策が必ずご利用頂けるわけではありませんので、ご注意ください。ご利用にあたっては、問い合わせ先にご確認をお願い致します。

融資・保証・リース

補助金等 / 税制

法律等に基づく支援

専門家による相談・アドバイス

(なお ~ については、中小企業庁発行の平成17年度版「中小企業施策利用ガイドブック」を参照させていただいております)

中小企業庁ホームページのご紹介

中小企業に関する最新のニュース、金融・税制、ベンチャー支援などの各種施策情報や「中小企業白書」などの各種調査報告書の紹介、ITイベントカレンダーや電子相談窓口など掲載しています。

ホームページ <http://www.chusho.meti.go.jp>

産学官連携支援データベースのご紹介(独立行政法人 科学技術振興機構(JST))

「産学官連携支援データベース」は、国内の大学をはじめとする研究機関・企業・技術移転機関等の行う産学官連携活動を支援することを目的として、産学官連携活動に関わる様々な情報を提供しています。

どなたでも無料ですべてのサービスをご利用になることができますので是非ご利用下さい。

ホームページ <http://sgk.jst.go.jp/>

融資・保証・リース

中小企業の皆様が事業に必要な資金の融資を受けられます。

政府系金融機関の融資制度

対象となる方

中小企業者（個人又は法人・組合等で事業を営まれる方）で、一部の業種（農業、林業、漁業、金融・保険業等）を除きほとんどの業種の方が対象となります。

支援内容

(1) 一般貸付（様々な事業資金に対応しています。）

・貸付限度額：

【中小公庫】4億8,000万円 【国民公庫】4,800万円

【商工中金】特別貸付と合わせて原則200億円（組合）又は20億円（組合員）

・貸付利率：

【中小公庫】【国民公庫】基準利率

【商工中金】貸付対象、貸付期間等によって異なります。

(2) 特別貸付（政策的に、貸付限度や貸付利率などを優遇します。）

成長・発展のための資金を融資するチャレンジ融資

再建、災害復旧など一時的な資金需要に対応するセーフティネット・再生融資

チャレンジ融資	セーフティネット・再生融資
<ul style="list-style-type: none">・創業のための初期段階の資金・経営革新、新連携事業、第二創業など新事業展開のための資金・IT設備を導入し効率化を図るための資金・環境保護（自動車の排ガス基準等）に対応した設備等の導入資金等	<ul style="list-style-type: none">・経営環境の変化（原材料価格の急騰、金融機関との取引状況の変化、取引先の倒産など）に対応するための一時的な運転資金・災害からの復旧資金・経営の再建（自主又は法的再生）のための資金等
貸付限度額、貸付利率は、各貸付制度によって異なります。	

(注1) 上記の他にも様々な資金ニーズに対応した制度がありますので、詳細は各金融機関にてご相談ください。

(注2) 商工組合中央金庫においては、短期運転資金（手形割引を含む。）も取り扱っています

取扱金融機関

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫

ご利用方法

申込み時に各機関に必要な書類を提出して下さい。

必要書類については各機関にご相談下さい。

お問い合わせ先

・中小企業金融公庫

東京相談センター TEL：03-3270-1260、名古屋相談センター TEL：052-551-5188、

大阪相談センター TEL：06-6345-3577、福岡相談センター TEL：092-781-2396

全国各支店：<http://www.jasme.go.jp/jpn/bussiness/a400.html>

・国民生活金融公庫

東京相談センター TEL：03-3270-4649、名古屋相談センター TEL：052-211-4649

大阪相談センター TEL：06-6536-4649、沖縄振興開発金融公庫本・支店 TEL：098-941-1700

全国各支店：<http://www.kokukin.go.jp/pfcj/tenpomj.html>

・商工組合中央金庫

広報室相談センター TEL：03-3246-9366

全国各支店：<http://www.shokochukin.go.jp/sho41h10.html>

経営革新の取り組みや研究開発した技術の事業化に取り組む際、融資を受けられるとともに、異分野の中小企業が柔軟な連携を通じて行う新たな事業活動（新連携）や第二創業に取り組む方が融資を受けられます。

新たな事業活動を支援する融資制度

対象となる方

- 異分野連携新事業分野開拓計画（新連携）に参加する方（新設）
- 経営革新計画に基づく事業を行う方
- S B I R 特定補助金等により研究開発した技術を活用する方【中小公庫のみ】
- 上記に該当しない方で、第二創業（事業転換、経営多角化）に取り組む方（新設）

支援内容

- ・貸付限度額：
【中小公庫】設備資金 7 億 2000 万円、運転資金 2 億 5000 万円
【国民公庫】設備資金 7200 万円、運転資金 4800 万円
【商工中金】設備資金 7 億 2000 万円、運転資金 2 億 5000 万円
- ・貸付利率：貸付対象 及び は特別利率 3
貸付対象 及び は特別利率 1
- ・貸付期間：設備資金 20 年以内、運転資金 7 年以内
- ・担保・保証条件：担保の全部又は一部を不要とする融資制度、経営者本人の個人保証を免除する制度及び第三者保証人等を不要とする融資制度が利用可能

取扱金融機関

中小企業金融公庫、国民生活金融公庫、商工組合中央金庫

ご利用方法

申込み時に各機関に必要な書類を提出して下さい。
必要書類については各機関にご相談下さい。

お問い合わせ先

- ・中小企業金融公庫
東京相談センター TEL：03-3270-1260、名古屋相談センター TEL：052-551-5188、
大阪相談センター TEL：06-6345-3577、福岡相談センター TEL：092-781-2396
全国各支店：<http://www.jasme.go.jp/jpn/bussiness/a400.html>
- ・国民生活金融公庫
東京相談センター TEL：03-3270-4649、名古屋相談センター TEL：052-211-4649
大阪相談センター TEL：06-6536-4649、沖縄振興開発金融公庫本・支店 TEL：098-941-1700
全国各支店：<http://www.kokukin.go.jp/pfcj/tenpomj.html>
- ・商工組合中央金庫
広報室相談センター TEL：03-3246-9366
全国各支店：<http://www.shokochukin.go.jp/sho41h10.html>

高い技術力・ノウハウを持った企業が、新製品・新商品の開発あるいは新たなサービスの提供を行う際、融資を受けることができます。

新産業創出・活性化融資

対象となる方

高度または独自の技術・ノウハウを有するベンチャー企業や中堅企業等で、以下の から のいずれかの事業を行う企業が対象となります。

- 新商品の生産、新たなサービスの提供を行う事業
- 独自の技術・ノウハウを利用して、商品・サービスの生産・販売・提供の方式を改善する事業
- 上記 、 の実施のための企業化開発段階以降の技術開発

ただし、技術・サービスの提供方法が、次のア又はイの特徴を満たしている、または満たすことが見込まれる事業であることが必要です。

- ア．特許又は実用新案レベル程度の高度性を有すること
- イ．市場において独自の地位を確保していること

支援内容

- 【融資限度額】上限はありませんが、通常は対象事業に必要な資金の一定割合となります。
- 【融資比率】40%（ ）
- ただし、以下の新規事業要件（aまたはb）に該当する事業は50%
- a 新商品の生産、新たなサービスの提供を行う事業
 - b 商品、サービスのコスト・質が著しく改善される事業
- 【利率】詳しくは日本政策投資銀行にお問い合わせ下さい。
- 【融資期間】事業の収益性、技術開発のテンポなどを総合的に勘案して決定します。
- 【担保】応相談

ご利用方法

本融資のご利用を申し込まれる場合は、日本政策投資銀行にご相談ください。

お問い合わせ先

日本政策投資銀行
TEL：03-3244-1900
URL：http://www.dbj.go.jp/

金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が信用保証を付すことにより、中小企業の皆様の資金調達を行いやすくします。

信用保証制度

対象となる方

中小企業者（個人又は法人・組合等で事業を営まれる方）で、一部の業種（農業、林業、漁業、金融・保険業等）を除きほとんどの業種の方が対象となります。

支援内容

中小企業者が金融機関から融資を受ける際、信用保証協会が債務保証をする制度です。また、使用目的等に応じて各種の特別な信用保証制度もご利用いただけます。

【保証限度額】

- ・普通保証 2億円以内
 - ・無担保保証 8千万円以内
 - ・無担保無保証人保証 1,250万円以内（納税していること等、一定の要件あり。）
- その他の保証制度については、保証限度額を引き上げたり、保証限度額を別枠化するなどの措置が受けられます。

【保証料】

おおむね有担保保証1.25%、無担保保証1.35%で、過去の返済状況、財務内容など一定条件を満たす場合、最大0.1%の割引制度があり、信用保証協会ごと及び信用保証制度ごとに定められています。

ご利用方法

申込時に金融機関または信用保証協会に必要書類を提出して下さい。
必要書類については各金融機関または各信用保証協会にご相談下さい

お問い合わせ先

- ・(社)全国信用保証協会連合会 TEL：03-3271-7201
- ・各都道府県等の信用保証協会

補助金等 / 税制

実用化開発、知的財産取得、販路開拓等を行う際、資金面での助成を受けることができるとともに、ビジネスプランの具体化・実用化に向けたコンサルティング等を一体的に受けられます。事業性・新規性の高い技術シーズ、ビジネスアイデアを持つ中小・ベンチャー企業等の事業化について技術面と経営面から強力な支援を受けることができます。

スタートアップ支援事業（中小企業・ベンチャー挑戦支援事業）

対象となる方

技術シーズ、ビジネスアイデアを事業化しようとする中小企業者等

支援内容

（1）実用化研究開発事業

中小企業者等は実用化研究開発を行う際、要する経費の一部、補助を受けられるとともに、ビジネスプランの具体化に向けたコンサルティングを一体的に受けられます。

補助金額 100万円～4,500万円

補助率 2 / 3 以内

募集期間 平成17年3月28日～4月27日（年1回実施予定）

（2）事業化支援事業

中小企業者等は事業化活動（知的財産取得、販路開拓等）を行う際、要する経費の一部、補助を受けることができるとともに、ビジネスプランの具体化に向けたコンサルティングを一体的に受けられます。

補助金額 100万円～500万円

補助率 1 / 2 以内

募集期間 平成17年5月頃・11月頃（年2回実施予定）

ご利用方法

（1）実用化研究開発事業

経済産業局に対し、計画書を提出し、応募
外部審査・評価委員会を経て、採択テーマを決定
経済産業局から補助金受給
経済産業局に対し、事業成果を報告

（2）事業化支援事業

中小企業基盤整備機構に対し、計画書を提出し、応募
外部審査・評価委員会を経て、採択テーマを決定
中小企業基盤整備機構から補助金受給
中小企業基盤整備機構に対し、事業成果を報告

お問い合わせ先

（1）各経済産業局産業技術課等

（2）中小企業基盤整備機構新事業支援課 TEL：03-5470-1534

新技術の実用化開発に取り組む事業者は実用化開発を行う際、経費の補助を受けることができます。

産業技術実用化開発助成事業

対象となる方

新たな市場や雇用の創出に資する社会的課題に対する実用化開発を行う民間企業等

支援内容

科学技術基本計画における重点分野等の戦略的技術領域・課題に係る技術の実用化開発であって、以下の～のいずれかに該当する事業

・産業技術実用化開発助成事業

補助期間終了後3年以内で事業化できるテーマの実用化開発を対象とします。また、資本金300億円未満の企業を対象とします。

・研究開発型ベンチャー技術開発助成事業（単独申請型）

研究開発型ベンチャー企業（単独申請）を対象とします。

・研究開発型ベンチャー技術開発助成事業（コーディネータ参加コンソーシアム型）

コーディネータが参加する研究開発型ベンチャー企業群（2～5社）を対象とします。

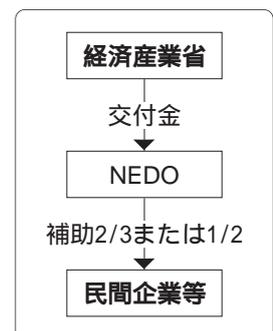
・次世代戦略技術実用化開発助成事業

開発リスクがより高い革新的な技術シーズであって、補助期間終了後5年以内で事業化できるテーマの実用化開発を対象とします。

【補助金額】1件あたり1億円/年以下

（コンソーシアム型は1件あたり2億円/年以下）

【補助率】補助対象経費の2 / 3または1 / 2



= 1 / 2、 、 、 = 2 / 3

- 【募集期間】(平成17年度)
(第1回目)平成17年2月4日～4月6日
(第2回目)時期未定(夏頃2ヶ月間)

ご利用方法

【公募要領等】

公募要領・申請書様式等の詳細については、公募開始日にNEDO技術開発機構のホームページに掲載します。

【申請方法】

助成金交付申請書一式をNEDO技術開発機構研究開発推進部 実用化助成グループまで提出してください。
郵送等でも受け付けますが、募集期間内に必着でお願い致します。

お問い合わせ先

NEDO技術開発機構
研究開発推進部 実用化助成グループ
TEL : 044-520-5173
HP : <http://www.nedo.go.jp/>
E-mail : jitsuyou@nedo.go.jp

中小企業の方が研究開発を行った場合、税制の特別措置が受けられます。

中小企業技術基盤強化税制

対象となる方

青色申告書を提出し、研究開発を行う個人事業者または資本金1億円以下の中小法人等

措置の内容

個人事業者は、その年分の総所得金額に係る所得税額から試験研究費の15%相当額(ただし、3%分は平成18年分までの時限措置)を控除する(事業所得に係る所得税額の20%相当額を限度。控除限度超過額は1年間繰越可能)。

法人または組合等は、その事業年度の所得金額に対する法人税額から試験研究費の15%相当額(ただし、3%分は平成18年3月31日までに開始する事業年度までの時限措置)を控除する(事業年度の所得に対する法人税額の20%相当額を限度。控除限度超過額は1年間繰越可能)。

対象となる費用

自ら試験研究を行う場合で、その試験研究に要した原材料費・人件費(専門的知識をもって当該試験研究の業務に専ら従事する者に係るものに限る)・経費、その試験研究の一部として要する委託研究費、試験研究用資産の減価償却費

* 試験研究費に含まれる人件費の税額控除の対象となり得る範囲の明確化

(平成15年12月22日 中庁第1号、平成15年12月25日 課法2-27・課審5-25)

次の各項目全てを満たす者も「専門的知識をもって当該試験研究の業務に専ら従事する者」に該当

その研究者が研究プロジェクトチームに参加し、全期間ではないが、担当業務が行われる期間、専属的に従事すること

担当業務が試験研究に欠かせないものであり、専門的知識が当該担当業務に不可欠であること

従業期間がトータルとして相当期間(おおむね1ヶ月以上)あること(担当業務がその特殊性から期間的に間隔を置きながら行われる場合はその期間をトータルする)

担当業務への従事状況が明確に区分され、担当業務に係る人件費が適正に計算されていること

手続きの流れ

特別控除明細書(「試験研究の特別控除別表6の6」)を入手します(最寄りの税務署の法人税課(または所得税課)で入手できます。なお、文房具店などでも購入できます。

特別控除明細書に試験研究費の金額など必要事項を記入して、確定申告時に青色申告書と一緒に提出します。なお、後で「税務調査」がありますので、特別控除明細書に記入した金額の基になる書類、帳簿類等は保管しておいてください。

お問い合わせ先

最寄りの税務署の法人税課(または所得税課)までお問い合わせください。なお、お問い合わせの際は次のように言っていただければ分かります。

法人税の場合 租税特別措置法第42条の4の試験研究費の15%減税について

所得税の場合 租税特別措置法第10条の試験研究費の15%減税について

試験研究を実施している場合、税制の特別措置が受けられます。

研究開発促進税制

対象となる方

青色申告書を提出する法人、連結法人または個人が対象となります。

措置の内容

【A：試験研究費総額に係る税額控除制度（総額型税額控除制度）】

適用事業年度の試験研究費について、当該企業の試験研究費割合 に応じて一定率（10%～12%）に相当する額を法人税額（所得税額）から控除します。ただし、税額控除額は法人税額（所得税額）の20%相当額を限度とします。

試験研究費割合とは、当年度の試験研究費を売上金額（＝当年度に前3年を加えた計4年間の平均売上金額）で除したものです。

適用期間：期限の定めはありません。

【B：増加試験研究税制】

適用事業年度の試験研究費の額が、過去5年間の試験研究費のうち、上位3年の平均額と比較して増加している場合、その増加額の15%に相当する額を法人税額（所得税額）から控除します。

ただし、税額控除額は法人税額（所得税額）の12%相当額を限度とします。

適用期間：法人 平成18年3月31日までの間に開始する各事業年度

個人 平成18年までの各年

上記AとBの制度は選択制です。

【C：特別共同試験研究税制】

適用事業年度の試験研究費のうち、特別共同試験研究費（国研・独法・大学等と共同研究、委託研究をして支出した経費）がある場合には、当該特別共同試験研究費の額については通常の試験研究費の税額控除率よりも高い控除率（一律 15%）を税額控除します。

試験研究費の範囲

製品の製造または技術の改良、考案もしくは発明に係る試験研究のために要する費用のうち所得の計算上損金に算入される額で以下のもの
試験研究を行うために要する原材料費、人件費（専門的知識をもって試験研究の業務に専ら従事する者に係るものに限ります。）と経費

委託試験研究費

特別の法律に基づいて試験研究のために組合等から賦課される負担金

【D：開発研究用設備の特別償却制度】

平成15年1月1日から平成18年3月31日までの期間内に、開発研究用設備の取得等をして、これを開発研究の用に供した場合には、対象設備の取得価額の50%相当額の特別償却ができます。

手続きの流れ

確定申告書に必要事項を記載し、試験研究費の総額等に係る法人税額の特別控除に関する明細書等を添付した上で最寄りの税務署に申告してください。

お問い合わせ先

制度に係る一般的なご相談は、国税局の税務相談室または主要な税務署に設置している税務相談室で対応しています。<http://www.nta.go.jp>

法律等に基づく支援

研究開発に取り組まれている中小企業の皆様が特許を取得する際の審査請求手数料・特許料（第1年～第3年）を半額に軽減します。

研究開発型中小企業に対する特許料等の軽減

対象となる出願

- (1) 売上高に対する試験研究費等比率が3%超の中小企業者が行う出願
- (2) 中小企業新事業活動促進法（廃止前の新事業創出促進法を含む。）に基づく中小企業技術革新制度（SBIIR）の補助金等交付事業に係る出願
- (3) 中小企業新事業活動促進法（改正前の中小企業経営革新支援法を含む。）の承認経営革新計画及び認定異分野

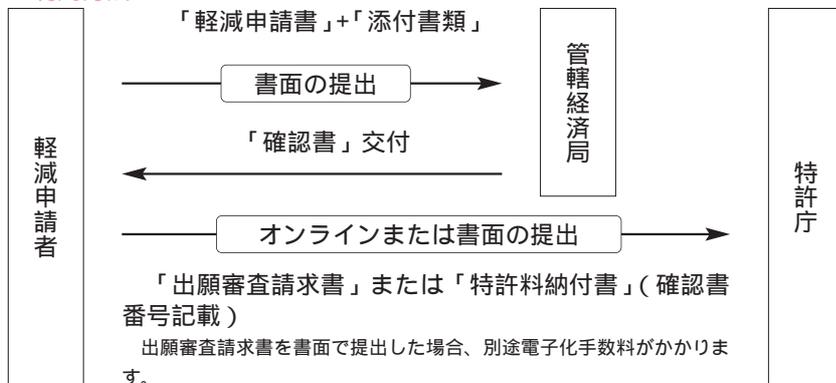
連携新事業分野開拓計画における技術開発に関する研究開発事業に係る出願

(2)及び(3)については、計画または事業終了後2年以内の出願に限ります。

支援内容

- (1) 審査請求手数料の1/2軽減
- (2) 特許料(第1年から第3年)の1/2軽減

利用方法



お問い合わせ先

< 本制度の詳細 >

<http://www.jpo.go.jp/tetuzuki/ryoukin/genmensochi.htm>

(「研究開発型中小企業」の項目をご覧ください。)

軽減申請者の方が所在する経済産業局または、下記お問い合わせ先までご連絡下さい。

【本制度全般について】

経済産業省産業技術環境局産業技術政策課 (TEL: 03-3501-1773)

【S B I Rについて】

中小企業庁経営支援部技術課 (TEL: 03-3501-1816)

【経営革新計画について】

中小企業庁経営支援部経営支援課 (TEL: 03-3501-1763)

【異分野連携新事業分野開拓計画について】

中小企業庁経営支援部創業連携推進課 (TEL: 03-3501-1767)

新技術を開発する中小企業者等は、委託費等を受けることができるとともに、その成果を利用した事業活動を行う場合に、特許料の軽減や債務保証に関する枠の拡大などの支援を受けることができます。

中小企業技術革新 (S B I R) 制度に基づく支援

対象となる方

新技術に関する研究開発のための補助金・委託費等(特定補助金等http://www.chusho.meti.go.jp/gijut/sbir/p2_1.htmlを参照)の交付を受けた中小企業者及び事業を営んでいない個人

支援内容

特許料等の軽減

特定補助金等の交付を受けて行う研究開発事業の成果に関する発明特許について特許料等の減免を受けられます。

中小企業信用保険法の特例【新事業開拓保険制度の債務保証枠の拡大】

		一般中小企業者	特定補助金等を活用した中小企業者
債務保証限度額	企業	2億円	3億円
	組合	4億円	6億円
うち無担保枠		5千万円	7千万円
うち無担保枠・第三者保証人不要枠		-	2千万円

中小企業金融公庫の特別貸付制度(新事業活動促進資金)

- ・用途: 設備資金・長期運転資金
- ・限度: 直接貸付 7億2千万円(うち運転資金は2億5千万円)
代理貸付 一般貸付のほか、1億2千万円
- ・利率: 基準金利(用地費を除く設備資金については、2億7千万円を限度として特別利率を適用)

- ・期間：15年以内（長期運転資金7年以内）
- ・据置：2年以内（長期運転資金は3年以内）

中小企業投資育成株式会社の特例

資本の額が3億円を超える株式会社を設立する場合等も中小企業投資育成会社の投資対象として可能となります。

小規模企業者等設備導入資金助成法の特例

小規模企業設備資金制度の貸付割合を拡充（1/2 2/3）します。

ご利用方法

下記までお問い合わせ下さい。

お問い合わせ先

- ・SBI R制度全般について：中小企業庁技術課 TEL：03-3501-1816
<http://www.chusho.meti.go.jp/gijut/sbir/index.html>
- 中小企業信用保険法の特例：全国信用保証協会連合会 TEL：03-3271-7201
- 新事業活動促進資金：中小企業金融公庫 東京相談センター TEL：03-3270-1260
 大阪相談センター TEL：06-6345-3577
- 中小企業投資育成株式会社法の特例：
 東京社TEL：03-5469-1811 名古屋社TEL：052-581-9541 大阪社TEL：06-6341-5476

経営戦略の一環として、知的財産の戦略的な活用を進めようとする中小企業に専門家を派遣するとともに、情報提供を行います。

地域中小企業知的財産戦略支援事業

対象となる方

経営戦略の一環として、知的財産の戦略的な活用を進めようとする中小企業者

支援内容

独自の基盤技術を持ち、今後、自ら経営戦略の一環として、知的財産戦略に基づいた事業展開を図って行く中小企業に対し、知的財産専門家を派遣し、知的財産戦略づくりをお手伝いするとともに、参考となる情報を提供します。

知的財産戦略策定支援事業

都道府県等中小企業支援センター（ ）が知的所有権センターと連携し、地域の中小・ベンチャー企業に対して、知的財産の専門家を一定期間集中的に派遣することにより、企業に合った知的財産を活用するためのビジネスプランや知的財産戦略づくりを支援します。

全国の都道府県等中小企業支援センターのうち、約10地域で実施予定。

知的財産権活用モデル事業

中小企業基盤整備機構が各地域の知的財産の専門家を活用しつつ、経営戦略の一環として知的財産を有効活用しているモデル的な中小企業の成功事例を創出するとともに、それに係る事例について、情報提供・普及啓発等を行います。

お問い合わせ先

- ・特許庁総務部総務課地方班 TEL：03-3581-1101（2107）
- ・中小企業庁経営支援部技術課 TEL：03-3501-1816

専門家による相談・アドバイス

1.特許流通アドバイザー

特許流通アドバイザーとは、企業や大学、公的研究機関等が保有する開放可能な特許技術と、中小・ベンチャー企業等の技術導入に対するニーズを発掘し、両者のマッチングを図ることを目的とした、知的財産権や技術移転に関する豊富な知識・経験を有する専門人材です。

特許流通アドバイザーの主な活動は、都道府県においては、地域中小企業の特許導入ニーズを調査し特許提供者を探すことであり、TLOにおいては、大学・公的研究機関の特許シーズを発掘し、特許導入企業を探すことです。このほか、特許流通ノウハウに関する指導や相談、特許流通データベースへの登録支援等、知的財産権の活用を中心に幅広い活動を行っています。(特許流通アドバイザー派遣事業は、独立行政法人工業所有権情報・研修館から社団法人発明協会への委託事業です。)

< 特許流通アドバイザーに関する問い合わせ先 >

社団法人発明協会 特許流通促進事業センター 特許流通アドバイザーグループ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-1-40 江戸見坂森ビル4階 TEL: 03-5402-8433

都道府県への派遣 (2005年7月11日現在)

勤務先	氏名		所在地	TEL
(財)北海道科学技術総合振興センター 分室	杉谷 克彦	〒060-0042	札幌市中央区大通西5丁目8番地昭和ビル1F R&Bパーク札幌大通サテライト内	011-219-3359
(社)発明協会北海道支部	宮本 剛汎	〒060-0807	札幌市北区北7条西2丁目北ビル7階	011-747-7481
(社)発明協会北海道支部	白幡 克臣	〒060-0807	札幌市北区北7条西2丁目北ビル7階	011-747-7481
(株)インテリジェント・コスモス研究 機構	三澤 輝起	〒980-0014	仙台市青葉区本町3-4-18 太陽生命仙台本町ビル7階	022-223-9761
青森県知的所有権センター (社)発明協会青森県支部)	相馬 敏光	〒030-0113	青森市第二問屋町4-11-6 青森県工業総合研究センター内	017-762-3912
岩手県工業技術センター	千葉 広喜	〒020-0852	盛岡市飯岡新田3-35-2	019-635-8182
宮城県知的所有権センター (宮城県産業技術総合センター)	菅原 英州	〒981-3206	仙台市泉区明通2丁目2番地	022-377-8725
秋田県産業技術総合研究センター 工業技術センター	石川 順三	〒010-1623	秋田市新屋町字砂奴寿4-11	018-862-3417
秋田県産業技術総合研究センター 工業技術センター	栃尾 征広	〒010-1623	秋田市新屋町字砂奴寿4-11	018-862-3417
山形県知的所有権センター	富樫 富雄	〒990-2473	山形市松栄1-3-8 山形県産業創造支援センター内	023-647-8130
(財)山形県産業技術振興機構 有機エレクトロニクス研究所	佐藤 勝浩	〒992-1128	山形県米沢市八幡原4-2837-9	0238-29-1154

勤務先	氏名		所在地	TEL
(社) 発明協会福島県支部	相澤 正彬	〒963-0215	郡山市待池台1-12 福島県ハイテクプラザ内	024-959-3351
(財) バイオインダストリー協会	井上 薫	〒104-0032	東京都中央区八丁堀2-26-9 グランデビル8階	03-5541-2731
(社) 首都圏産業活性化協会	鮫島 正英	〒192-0083	東京都八王子市旭町9番1号 八王子スクエアビル11階	0426-31-1140
(財) 茨城県中小企業振興公社	齋藤 幸一	〒312-0005	ひたちなか市新光町38 ひたちなかテクノセンタービル内	029-264-2077
栃木県知的所有権センター (社) 発明協会栃木県支部)	関根 陽一	〒321-3224	宇都宮市刈沼町367-1 栃木県産業技術センター内	028-670-1811
群馬産業技術センター	三田 隆志	〒379-2147	前橋市亀里町884番地1	027-287-4455
群馬産業技術センター	金井 澄雄	〒379-2147	前橋市亀里町884番地1	027-287-4455
知的財産総合支援センター埼玉 (財) 埼玉県中小企業振興公社)	清水 修	〒330-8669	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10階	048-644-4806
知的財産総合支援センター埼玉 (財) 埼玉県中小企業振興公社)	村上 義英	〒330-8669	さいたま市大宮区桜木町1-7-5 ソニックシティビル10階	048-644-4806
千葉県知的所有権センター (社) 発明協会千葉県支部)	稲谷 稔宏	〒263-0016	千葉県稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所内	043-207-8201
千葉県知的所有権センター (社) 発明協会千葉県支部)	阿草 一男	〒263-0016	千葉県稲毛区天台6-13-1 千葉県産業支援技術研究所内	043-207-8201
東京都知的財産総合センター	村上 武志	〒144-0035	大田区南蒲田1-20-20 城南地域中小企業振興センター内	03-3737-1435
神奈川県知的所有権センター支部 (財) 神奈川県科学技術アカデミー)	小森 幹雄	〒213-0012	川崎市高津区坂戸3-2-1 かながわサイエンスパーク西棟205	044-819-2100
新潟県知的所有権センター (財) にいがた産業創造機構)	木村 洋一	〒940-2127	長岡市新産4-1-9 長岡地域技術開発振興センター内	0258-46-9711
山梨県工業技術センター (山梨県知的所有権センター)	遷田 隆	〒400-0055	甲府市大津町2094	055-220-2409
長野県知的所有権センター 岡谷駐在	富澤 正	〒394-0084	岡谷市長地片間町1-3-1 長野県工業技術総合センター精密・電子技術部門内	0266-23-4170
長野県知的所有権センター (社) 発明協会長野県支部)	横山 博之	〒380-0928	長野市若里1-18-1 長野県工業技術総合センター3F	026-229-7688
静岡県知的所有権センター (社) 発明協会静岡県支部)	山田 修寧	〒420-0853	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1階	054-254-4343
静岡県知的所有権センター (社) 発明協会静岡県支部)	島田 孝彦	〒420-0853	静岡市葵区追手町44-1 静岡県産業経済会館1階	054-254-4343
(財) 中部科学技術センター	浅井 信義	〒460-0008	名古屋市中区栄二丁目17番22号	052-231-3043
富山県知的所有権センター (富山県工業技術センター)	小坂 郁雄	〒933-0981	高岡市二上町150	0766-29-2081
(財) 石川県産業創出支援機構	近岡 和英	〒920-8203	金沢市鞍月2丁目20番地 石川県地場産業振興センター新館1階	076-267-6291
岐阜県知的所有権センター (岐阜県科学技術振興センター)	松永 孝義	〒509-0108	各務原市須衛町4-179-1 テクノプラザ5F	0583-79-2250
岐阜県知的所有権センター (岐阜県科学技術振興センター)	平光 武	〒509-0108	各務原市須衛町4-179-1 テクノプラザ5F	0583-79-2250
愛知県産業技術研究所	三浦 元久	〒448-0003	刈谷市一ツ木町西新割	0566-24-1841
愛知県産業技術研究所	原口 邦弘	〒448-0003	刈谷市一ツ木町西新割	0566-24-1841
三重県科学技術振興センター工業研究部	森末 一成	〒514-0819	津市高茶屋五丁目5番45号	059-234-4150
(財) 大阪科学技術センター	寺岡 雅之	〒550-0004	大阪市西区靱本町1丁目8番4号	06-6443-5323
福井県知的所有権センター (福井県工業技術センター)	河村 光	〒910-0102	福井市川合鷺塚町61字北福田10	0776-55-2100
滋賀県知的所有権センター (滋賀県工業技術総合センター)	新屋 正男	〒520-3004	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館内	077-558-4040
京都府知的所有権センター (社) 発明協会京都支部)	衣川 清彦	〒600-8813	京都市下京区中堂寺南町134番地 京都リサーチパーク京都高度技術研究所ビル4階	075-326-0066

勤務先	氏名		所在地	TEL
大阪府立特許情報センター	梶原 淳治	〒543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7 関西特許情報センター内	06-6772-0704
大阪府立特許情報センター	小林 正男	〒543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7 関西特許情報センター内	06-6772-0704
大阪府立特許情報センター	板倉 正	〒543-0061	大阪市天王寺区伶人町2-7 関西特許情報センター内	06-6772-0704
クリエイション・コア東大阪	池野 忍	〒577-0011	東大阪市荒本北50-5 クリエイション・コア東大阪1F	06-6748-1011
兵庫県工業技術センター NIRO分室	園田 憲一	〒654-0037	神戸市須磨区行平町3-1-12	078-739-6851
(財)新産業創造研究機構	島田 一男	〒650-0047	神戸市中央区港島南町1-5-2 神戸キメックセンタービル6F	078-306-6808
和歌山県知的所有権センター (社)発明協会和歌山県支部)	北澤 宏造	〒640-8214	和歌山県和歌山市寄合町25 和歌山市発明館4階	073-432-0087
奈良県工業技術センター	時田 宣明	〒630-8031	奈良市柏木町129-1	0742-33-0863
(社)中国地域ニュービジネス協議会	桑原 良弘	〒730-0017	広島市中区鉄砲町1-20 第3ウエノヤビル7階	082-221-2929
(財)鳥取県産業振興機構	上山 良一	〒689-1112	鳥取市若葉台南7-5-1	0857-52-6722
島根県知的所有権センター (財)しまね産業振興財団)	佐野 馨	〒690-0816	島根県松江市北陵町1 テクノアークしまね内	0852-60-5145
岡山県知的所有権センター (社)発明協会岡山県支部)	横田 悦造	〒701-1221	岡山市芳賀5301 テクノサポート岡市内	086-286-9102
(財)ひろしま産業振興機構	豊岐 正弘	〒730-0052	広島市中区千田町3-7-47 広島県情報プラザ3F	082-240-7714
(財)やまぐち産業振興財団	徳勢 允宏	〒753-0077	山口市熊野町1-10 NPYビル10階	083-922-9927
(財)やまぐち産業振興財団	尾山 昇	〒753-0077	山口市熊野町1-10 NPYビル10階	083-922-9927
(財)四国産業・技術振興センター	西原 昭	〒760-0033	香川県高松市丸の内2番5号	087-851-7025
徳島県知的所有権センター (徳島県立工業技術センター)	松崎 育	〒770-8021	徳島市雑賀町西開11-2	088-669-0117
香川県の所有権センター (社)発明協会香川県支部)	福家 康矩	〒761-0301	香川県高松市林町2217-15 香川産業頭脳化センタービル2階	087-869-9004
(社)発明協会愛媛県支部	成松 貞治	〒791-1101	松山市久米窪田町337-1 テクノプラザ愛媛	089-960-1489
高知県知的所有権センター (財)高知県産業振興センター)	吉本 忠男	〒781-5101	高知市布師田3992-2 高知県中小企業会館2階	088-846-7087
九州半導体イノベーション協議会	築田 克志	〒810-0022	福岡市中央区薬院4-4-20 九州地域産学官交流センター2階	092-524-3501
(財)福岡県中小企業振興センター (福岡県知的所有権センター)	金谷 利憲	〒812-0013	福岡市博多区博多駅東2-6-23 博多駅前第2ビル8階	092-415-6777
(財)北九州産業学術推進機構 (北九州知的所有権センター)	沖 宏治	〒804-0003	北九州市戸畑区中原新町2-1 北九州テクノセンタービル1F	093-873-1432
佐賀県工業技術センター	古賀 嘉道	〒849-0932	佐賀市鍋島町大字八戸溝114	0952-30-8191
(財)長崎県産業振興財団	嶋北 正俊	〒856-0026	大村市池田2-1303-8 長崎県工業技術センター内	0957-52-1138
熊本県知的所有権センター (社)発明協会熊本県支部)	深見 毅	〒862-0901	熊本市東町3-11-38 熊本県工業技術センター内	096-331-7023
大分県知的所有権センター (大分県産業科学技術センター)	古崎 宣	〒870-1117	大分市高江西1-4361-10	097-596-7121
宮崎県知的所有権センター (社)発明協会宮崎県支部)	久保田 英世	〒880-0303	宮崎県宮崎郡佐土原町東上那珂16500-2 宮崎県工業技術センター内	0985-74-2953
宮崎県知的所有権センター (社)発明協会宮崎県支部)	片岡 博信	〒880-0303	宮崎県宮崎郡佐土原町東上那珂16500-2 宮崎県工業技術センター内	0985-74-2953
鹿児島県工業技術センター	橋口 暎一	〒899-5105	鹿児島県始良郡隼人町小田1445-1	0995-64-2056
沖縄県知的所有権センター (沖縄県工業技術センター)	下司 義雄	〒904-2234	うるま市宇州崎12-2	098-939-2372

TLOへの派遣 (2005年7月11日現在)

勤務先	氏名	所在地		TEL
北海道ティー・エル・オー(株)	吉村 重隆	〒060-0808	北海道札幌市北区北8条西5丁目 北海道大学事務局分館2階	011-708-3633
(株)東北テクノアーチ	井碓 弘	〒980-8579	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-10 東北大学未来科学技術共同研究センター2階	022-222-3049
(株)東北テクノアーチ	橋本 恵美	〒980-8579	宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉6-6-10 東北大学未来科学技術共同研究センター2階	022-222-3049
(財)日本産業技術振興協会 産総研イノベーションズ	坂 光	〒305-8568	茨城県つくば市梅園1-1-1 つくば中央第二事業所情報技術共同研究棟7階	029-861-9230
(株)キャンパスクリエイト	河面 芳昭	〒182-8585	東京都調布市調布ヶ丘1-5-1 電気通信大学共同研究センター	0424-90-5730
学校法人慶応義塾大学知的資産センター	藤本 弘一	〒108-0073	東京都港区三田2-11-15 三田川崎ビル3階	03-5427-1678
学校法人慶応義塾大学知的資産センター	鈴木 泰	〒108-0073	東京都港区三田2-11-15 三田川崎ビル3階	03-5427-1678
学校法人東京電機大学産官学交流センター	佐藤 登	〒101-8457	東京都千代田区神田錦町2-2	03-5280-3640
東京理科大学科学技術交流センター	藤本 隆	〒162-8601	東京都新宿区神楽坂1-3	03-5225-1089
日本大学産官学連携知財センター (NUBIC)	斎藤 光史	〒102-8275	東京都千代田区九段南4-8-24 日本大学会館4階	03-5275-8139
日本大学産官学連携知財センター (NUBIC)	加根魯 和宏	〒102-8275	東京都千代田区九段南4-8-24 日本大学会館4階	03-5275-8397
農工大ティー・エル・オー株式会社	峯崎 隆司	〒184-8588	東京都小金井市中町2-24-16 東京農工大学内	042-388-7254
(社)農林水産技術情報協会 (AFFTISアイビー)	田所 義雄	〒103-0026	東京都中央区日本橋兜町15-6 製粉会館6階	03-3667-8931
学校法人明治大学知的資産センター	竹田 幹男	〒101-8301	東京都千代田区神田駿河台1-1	03-3296-4327
学校法人早稲田大学 産官学研究推進センター(大久保オフィス)	山本 定弘	〒169-8555	東京都新宿区大久保3-4-1	03-5286-9867
学校法人早稲田大学 産官学研究推進センター(大久保オフィス)	山田 義則	〒169-8555	東京都新宿区大久保3-4-1	03-5286-9867
よこはまティーエルオー(株)	小原 郁	〒240-8501	神奈川県横浜市保土ヶ谷区常盤台79-5 横浜国立大学共同研究推進センター内	045-339-4441
(財)理工学振興会	鷹巣 征行	〒226-8503	神奈川県横浜市緑区長津田町4259 フロンティア創造共同研究センター内	045-921-4391
(財)理工学振興会	千木良 泰宏	〒226-8503	神奈川県横浜市緑区長津田町4259 フロンティア創造共同研究センター内	045-921-4391
(株)新潟ティーエルオー	田中 誠三	〒950-2181	新潟県新潟市五十嵐2の町8050番地 新潟大学工学部内	025-211-5140
(株)山梨ティー・エル・オー	鈴木 通夫	〒400-8511	山梨県甲府市武田4-4-37 山梨大学事務局棟3階	055-220-8760
(株)信州TLO	大澤 住夫	〒386-0018	長野県上田市常田3-15-1 信州大学繊維学部内 SVBL 4階	0268-25-5181
静岡TLOやらまいか(STLO) (財)浜松科学技術研究振興会)	小野 義光	〒432-8561	静岡県浜松市城北3-5-1 静岡大学浜松キャンパス内	053-412-6703
(有)金沢大学ティー・エル・オー (KUTLO)	五十嵐 泰蔵	〒920-1192	石川県金沢市角間町 金沢大学共同研究センター内	076-264-6115
(財)名古屋産業科学研究所	大森 茂嘉	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄二丁目十番十九号 名古屋商工会議所ビル	052-223-5694
(財)名古屋産業科学研究所	小澤 理夫	〒460-0008	愛知県名古屋市中区栄二丁目十番十九号 名古屋商工会議所ビル	052-223-5694
(株)三重ティーエルオー	黒淵 達史	〒514-8507	三重県津市栗真町屋町1577 三重大学地域共同研究センター内	059-231-9822
関西ティー・エル・オー(株)	森田 岩男	〒600-8813	京都府京都市下京区中堂寺南町134番地 京都リサーチパークサイエンスセンタービル1号館2階	075-315-8250
関西ティー・エル・オー(株)	坂本 信義	〒600-8813	京都府京都市下京区中堂寺南町134番地 京都リサーチパークサイエンスセンタービル1号館2階	075-315-8250
(財)大阪産業振興機構	有馬 秀平	〒565-0871	大阪府吹田市山田丘2-1 大阪大学先端科学イノベーションセンターB棟1階	06-6879-4196
(財)新産業創造研究機構	井上 勝彦	〒650-0047	兵庫県神戸市中央区港島南町1-5-2 神戸キメックセンタービル6F	078-306-6805
(財)新産業創造研究機構	山本 泰	〒650-0047	兵庫県神戸市中央区港島南町1-5-2 神戸キメックセンタービル6F	078-306-6805
(財)岡山県産業振興財団	上田 文明	〒701-1221	岡山県岡山市芳賀 5301 (財)岡山県産業振興財団技術支援部岡山TLO	086-286-9711
(財)ひろしま産業振興機構	野村 啓治	〒730-0052	広島県広島市中区千田町三丁目7-47 広島県情報プラザ3F	082-240-7718
(有)山口ティー・エル・オー	森 健太郎	〒755-8611	山口県宇部市常盤台2-16-1 山口大学地域共同研究開発センター内	0836-22-9768
(有)山口ティー・エル・オー	熊原 尋美	〒755-8611	山口県宇部市常盤台2-16-1 山口大学地域共同研究開発センター内	0836-22-9768
(財)北九州産業学術推進機構	福田 隆三	〒808-0135	福岡県北九州市若松区ひびきの2-1	093-695-3013
(株)産学連携機構九州	堀 浩一	〒812-8581	福岡県福岡市東区箱崎6-10-1 九州大学創造バビリオン内	092-643-9467
(財)くまもとテクノ産業財団	桂 真郎	〒861-2202	熊本県上益城郡益城町田原2081-10	096-214-5311
(有)大分TLO	甲斐 徹	〒870-1192	大分県大分市大字巨野原700番地 大分大学地域共同研究センター内	097-554-6158
(株)みやざきTLO	斎藤 昌幸	〒889-2192	宮崎県宮崎市学園木花台西1-1 宮崎大学 地域共同研究センター内	0985-58-7942
(株)鹿児島TLO	平川 康人	〒890-0065	鹿児島県鹿児島市都元1丁目21番40 鹿児島大学地域共同研究センター1階	099-284-1631

特許流通データベース 開放特許活用例集2005-

2005年8月19日発行

発行 **独立行政法人工業所有権情報・研修館**

〒100-0013 東京都千代田区霞ヶ関3-4-3 特許庁2F 電話 03-3580-6949

執筆担当（五十音順）

有限会社青山技術士事務所	青山 進	
NTT-ATアイピーシェアリング株式会社	山本 良一	
システム・インテグレーション株式会社	吉田 邦雄	
株式会社テクノソフト	梶谷 浩一	山本 信夫
日本アイアール株式会社	大林 清一	岡田 昌明
	川田 洋二	須賀 雅信
株式会社ベンチャーラボ	上出 泰生	菊池 松人
	堀内 豊記	森 俊二
	諸角 和則	山本 元

本書は、独立行政法人工業所有権情報・研修館の委託により、財団法人日本特許情報機構が製作したものです。

事務局（問い合わせ先）

財団法人日本特許情報機構

情報流通部 特許流通DB管理課

〒135-0016 東京都江東区東陽4丁目1番7号 佐藤ダイヤビルディング

電話：03-3615-8525（直通） FAX：03-3615-8526

E-mail：webmaster@ryutu.ncipi.go.jp

独立行政法人 工業所有権情報・研修館
<http://www.ryutu.ncipi.go.jp/>

開放特許活用例集作成事業は、(財)日本特許情報機構が独立行政法人工業所有権情報・研修館からの委託を受けて行う事業です